

「第 3 次山形県総合発展計画 短期アクションプラン (H29-32)」
の取組状況と平成 30 年度の推進方向

テーマ 1 : 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり	1
テーマ 2 : いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築	13
テーマ 3 : 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積	23
テーマ 4 : 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業	33
テーマ 5 : 世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立	47
テーマ 6 : 再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、 国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用	55
テーマ 7 : 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成	59

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 1	郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり
施策 1	出会い・結婚・出産・子育ての希望の実現
目的	次代を担う子どもたちを育成する価値を社会全体で共有し、家庭、企業、地域などがそれぞれの立場で、出会い・結婚・出産・子育ての支援の一翼を担う。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
婚姻率(20～44歳)【創】	15.7 (H27年)	15.25 (H28年)	上昇	策定時より下降
合計特殊出生率【創】	1.48 (H27年)	1.45 (H29年)	1.70	策定時より下降

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向	
		項目	策定時	指標値(上段:計画、下段:実績)						評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
				H29	H30	H31	H32				
結婚支援の充実強化	子育て商工	「やまがた出会いサポートセンター」の登録会員数【創】	1,301人(H27)	1,500人 1,463人	1,750人	2,000人	2,250人	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○若い世代の結婚観・家庭観の醸成(子育て) <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒と乳幼児とのふれあい体験事業の実施 ・高校生、専門学校・大学生に結婚観・家庭観を醸成するライフデザインセミナーの開催 ・若手社会人を対象としたライフデザイン形成のモデルセミナーの開催 ○出会いから結婚までの継続的な支援の推進(子育て) <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた出会いサポートセンター」における、マッチングシステムを活用したお見合い支援、県内各地の出会いイベントの情報発信 ・企業間の独身社員の交流促進、婚活力を高める自己啓発セミナーの開催 ・「やまがた縁結びたい」の情報交換会や結婚相談会等の開催支援 ・若い世代の結婚新生活を後押しするための、市町村と連携した住居費等への支援 ○若者の経済的基盤の確立(商工) <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県正社員化・所得向上促進事業奨励金」の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ◆若い世代が結婚を前向きに捉え、行動する意識を持ってもらうため、若者のライフデザイン形成支援については、対象や開催手法の幅を広げながら継続して実施する必要がある。 ⇒若い世代の結婚観・家庭観を醸成するライフデザインセミナーについて、学生に加え若手社会人まで広げた対象を継続するとともに、新たに「参加型」のセミナーを開催する。また、企業の社員研修に取り入れていただけるよう、企業の人事、研修担当者まで対象を広げ、聴講を働きかける。 ◆やまがた出会いサポートセンターの会員登録期間が満了となる会員に更新を促す働きかけを強化するとともに、PRの強化による会員数の増加を図り、お見合い件数、交際成立件数、成婚数の増加につなげていく必要がある。 ⇒構成団体と連携したPR活動等を展開するとともに、やまがた縁結びたいとの連携を強化し、会員に寄り添ったきめ細かなサポート体制を構築する。やまがた縁結びたいは、出会いサポートセンターとの連携による結婚相談会の開催等により、申込者の拡大を図るとともに、結婚希望者に親身に寄り添った支援を行っていく。 ◆正社員化促進事業奨励金は、順調に活用が進んでいるが、所得向上促進事業奨励金は活用が伸びず、更なる普及啓発・活用促進が必要である。 ⇒特に賃金規定等の整備に係る人員やノウハウが十分ではない小規模事業者に対し、個別具体的な情報提供や、きめ細かい支援を実施し、奨励金の活用促進を図る。 	
安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	子育て健福	「子育て世代包括支援センター」を設置する市町村数(母子保健コーディネーターを設置する市町村数)【創】	11市町(H28)	20市町村 21市町	27市町村	全市町村	全市町村	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○社会全体で子育てを応援する取組みの充実(子育て) <ul style="list-style-type: none"> ・「ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト」事業を実施する市町村に対する補助の実施 ・「山形みんなで子育て応援活動」や「地域みんなで子育て応援団活動」の展開、「子育て応援パスポート」事業の実施 ○妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築(子育て) <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における総合的な相談拠点「子育て世代包括支援センター」設置に対する支援 ・子育て世代包括支援センターにおける「母子保健コーディネーター人材養成研修」や「利用者支援専門員養成研修」の開催 ・市町村やNPO等で構成する産後ケア事業推進会議の開催 ○周産期・小児救急医療体制の充実(健福) <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの指定・認定、専用病床の拡充 ・小児重症救急患者に対する医療提供体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な主体が連携した子育て応援団活動の展開や企業と連携した事業展開などを継続し、さらに取組みの活性化・充実を図る必要がある。 ⇒ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト事業の実施を促進し、妊産婦や子育て家庭への支援の充実を図る。地域みんなで子育て応援団活動の輪を広げるとともに、やまがた子育て応援パスポートの協賛企業の拡大や利便性向上などに取り組む。 ◆「子育て世代包括支援センター」の全市町村での設置に向けて、引き続き市町村の取組みを後押ししていく必要がある。また、産後ケア事業に取り組む市町村数は年々増加しているが、助産師等の確保や産科医療機関の協力など事業の受け皿確保が課題であり、広域的な連携の取組みを推進するなど、引き続き市町村の取組みを後押ししていく必要がある。 ⇒母子保健コーディネーター人材養成研修や産後ケア事業推進会議等を開催し、妊娠、出産、子育てにわたる切れ目のない支援体制の整備を支援する。 ◆限られた医療資源の効率的な運用に向けて取り組むとともに、引き続き出産年齢の高齢化等によるハイリスク分娩やNICU等長期入院児の増加等に対応した高度な周産期医療提供体制の確保・充実に取り組む必要がある。 ⇒周産期医療従事者の人材確保・育成等を行うとともに、医療機関の機能分担や連携体制を構築するなど周産期医療提供体制の整備を促進する。また、小児救急搬送患者の受入れ病院への支援を行い、救急医療体制の充実を図る。 	

子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化	子育て	保育所入所待機児童数【創】	0人 (H28.4.1時点)	0人	0人	0人	0人	策定時より下降	<ul style="list-style-type: none"> ○保育環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・認定こども園の整備、幼稚園の認定こども園への移行、届出保育施設の認可化移行の支援 ・私立幼稚園での預かり保育への補助、病児・病後児保育事業の新設等に対する補助、放課後児童クラブに対する補助の実施 ・保育人材確保のための各種支援の実施（保育士再就職支援、保育士資格取得支援、正規雇用化の促進、保育士修学資金の貸付等） ○子育て世代が働きやすい職場づくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・山形県ワーク・ライフ・バランス憲章の制定 ・「山形いきいき子育て応援企業」認定制度による育児・介護休業制度の活用促進 ・マザーズジョブサポートセンターの設置 ・「やまがた企業イクボス同盟」の設立、加盟企業を対象とした「イクボス研修会」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆低年齢児の保育需要の増加のため、H30.4.1現在で待機児童が47人発生した。 ⇒受入れ拡大のための施設整備を加速させるとともに、保育士を目指す学生の県内就職・定着の促進や潜在保育士の雇用促進等により、保育の受入れ枠の拡大を進める。 ◆ワーク・ライフ・バランスの取組みが進んでいる実践・優秀企業数が203社、宣言企業から実践企業へ、あるいは宣言企業から優秀企業へとステップアップした企業が89社と、企業の取組みの充実が図られた。 ⇒一層の周知に努めるとともに、市町村や包括連携協定企業など、関係団体との連携を進めながら、取り組む企業への支援策の強化を図っていく。さらに、企業トップ等に対するセミナーの開催や、働き方見直しコンサルティングモデル事業の実践企業や企業子宝率調査における取組み事例等、モデルケースを広く提示しながら、企業における実践的取組みを促していく。 ◆「やまがた企業イクボス同盟」によりワーク・ライフ・バランスを推進してきたが、更なる加盟企業の拡大が必要である。 ⇒加盟企業の拡大等、企業経営層の意識改革によるワーク・ライフ・バランスを推進する。
		育児休業取得率（男性）【創】	2.1% (H27)	7.6%	10.3%	13%	13%	指標値未達		
		育児休業取得率（女性）【創】	89.7% (H27)	90%	90%	90%	90%	順調		
		「やまがた企業イクボス同盟」加盟企業数【創】	135社 (H27)	210社	250社	300社	340社	順調		
家族や地域が支え合う子育て支援の展開	子育て県土	三世同居リフォーム補助件数（累計）【創】	360件 (H27)	1,100件	1,400件	1,700件	2,000件	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○三世同居・近居による子育て支援の充実（子育て、県土） <ul style="list-style-type: none"> ・三世家族写真コンテストの開催 ・三世同居・近居世帯の住宅取得及びリフォーム工事への支援の拡充 ○地域が支える子育て支援の促進（子育て） <ul style="list-style-type: none"> ・「孫育て交流サロン」の創設の支援、地域孫育て研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後とも長期的な視点で、三世同居・近居に象徴される地域や家族で支え合う暮らしの良さについて周知啓発に取り組んでいく必要がある。 ⇒祖父母世代による子育ての良さとともに、共に暮らすための心得等についても併せて情報発信することで、地域や家族で支え合う暮らしを支援していく。 ◆住宅取得及びリフォーム工事への支援は、近居世帯の補助件数が少ないことや、三世同居世帯の申請漏れがあることから、制度の更なる周知や利用しやすい制度となるよう検討が必要である。 ⇒制度について、パンフレットやホームページでの周知を強化する。
		祖父母世代の孫育て交流拠点設置市町村数【創】	10市町 (H28)	19市町村	27市町村	全市町村	全市町村	概ね順調		
子育て家庭等への経済的負担の軽減と貧困を連鎖させないための支援の充実	子育て県土教育	学習支援の取組みが展開されている市町村数【創】	18市町村 (H27)	31市町村	33市町村	全市町村	全市町村	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○出産や子育てに係る経済的負担の軽減（子育て、県土、教育） <ul style="list-style-type: none"> ・保険適用外の特定不妊治療費に対する補助 ・子どもの医療費給付に対する補助 ・届出保育施設等を利用している多子世帯の保育料の軽減 ・放課後児童クラブを利用している低所得世帯及び多子世帯の利用料の軽減 ・私立幼稚園に通園している多子世帯の保育料の軽減等の実施 ・子育て世帯の住宅需要実態に関するアンケート調査の実施 ・高等学校の奨学金の貸付等、就学支援 ○貧困を連鎖させないための支援の充実（子育て、教育） <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策シンポジウムの開催 ・ひとり親家庭資格取得応援プロジェクト事業の実施 ・ひとり親家庭の子どもに対する学習支援等への補助の実施、学習支援と食事の提供を組み合わせたモデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆届出保育施設等を利用している多子世帯の保育料、私立幼稚園に通園している多子世帯の保育料の軽減等により、子育て家庭の経済的負担軽減に効果があった。放課後児童クラブの多子世帯の利用料助成は、県単独事業として平成29年度に新たに創設したものであり、全国的にも手厚い支援内容となっている。 ⇒多子世帯への保育料軽減、放課後児童クラブを利用している低所得世帯への利用料の軽減及び多子世帯に対する利用料支援を継続し、子育て家庭の経済的負担軽減を図る。 ◆県内の子育て世帯は、家族構成の変化とともに住替えニーズが高まり、住替え条件として、中古住宅の購入や賃貸への住替えニーズもあるが、低廉な家賃等が条件となっている。 ⇒民間の空き家やアパートの空き室を、セーフティネット住宅として、子育て世帯等を含む住宅確保要配慮者向けに提供する。 ◆ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援や、生活困窮家庭の子どもや学習が遅れがちな子どもに対する学習支援等、取組みが展開されている市町村数は32市町村まで拡大した。より効果的に展開するために、子どもの貧困の実態を明らかにしていくことや、ネットワーク構築によるノウハウの共有、開設・運営に向けた支援が必要である。 ⇒市町村への補助とモデル事業の実施により市町村の取組みを促進していく。子どもの貧困の実態を明らかにするための生活実態調査を実施する。また、子どもの居場所づくりのネットワークを構築し、子ども食堂の開設・運営の手引書の作成や、開設準備講座の開催などの事業を実施することで、地域における支援の輪が更に広がるよう後押ししていく。

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 1	郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり
施策 2	子どもの多様な力を引き出す教育の推進
目的	豊かな心と健やかな体、確かな学力を基盤として、急激に変化する社会において主体的に行動し自立できる力と、地域への愛着を育み、未来の山形を支える人材を育成する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	8科目中2科目 (H28年度)	8科目中3科目 (H29年度)	全科目	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向	
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
				H29	H30	H31	H32				
児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育の展開	教育	国語、算数・数学が「好きな」児童生徒の割合	小学校6年生国語	64.3% (H28)	前年度より増加 67.6%	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	概ね順調	○個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成 ・少人数学級編制の実施 ・探究型学習の推進 ・学力向上と教員の指導力向上の取組み ○特別支援教育の推進 ・学校間や地域等との交流及び共同学習の推進 ・少人数学級編制による指導の充実とLD・ADHDを対象とした通級指導教室の拡充 ・特別支援学校高等部への「就労コース」の設置 ・就労支援コーディネーターによるキャリア教育や進路指導の充実等、就労希望に応じた就労先確保の推進	◆各種会議の開催により、探究型学習の理解が進んだ。全国学力・学習状況調査において、主体的・協働的に学習している児童生徒は正答率が高い傾向にある。引き続き、探究型学習推進プロジェクトを推進する必要がある。 ⇒探究型学習推進協力校の授業公開により、他学校への普及を図る。探究型学習推進事業を展開し、探究科・普通科探究コースの円滑な運営や中核教員の育成を支援していく。 ◆教育マイスター制度により、授業改善が行われた。全国学力・学習状況調査の活用・公表・説明を働きかけることで、市町村・学校の学力向上に向けた意識は高まった。 ⇒教育マイスター制度により、OJTの一層の充実を図り、授業改善をさらに推進する。 ◆英語ディベート力向上事業の実施により、教員のディベート指導に係る理解が深まった。しかしながら、ディベートの指導経験を持つ教員は少なく、さらに増やしていく必要がある。 ⇒次期学習指導要領で求められるディベート等の高度な言語活動を取り入れた授業実践を促進していく。また、教員対象のディベート研修会を実施し、高等学校における言語活動の一層の充実を図っていく。 ◆多人数の特別支援学級が解消され、より一層個に応じた指導が行われるようになった。また、通級指導教室の増加により、通常の学級に在籍する発達障がい等の児童生徒への支援が充実してきた。今後は、担当者のさらなる専門性向上を図っていく必要がある。 ⇒専門性向上を図るため、担当者の研修会を充実していく。 ◆就労支援コーディネーターの配置により、生徒の実態に合った進路選択の幅が広がった。今後は、未配置地域へ配置して、その成果を全県に広げていく必要がある。 ⇒就労支援の取組みをさらに充実させるとともに、未配置地域へ効果的に配置して成果を活かしていく。
			小学校6年生算数	62.5% (H28)	前年度より増加 62.1%	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加			
			中学校3年生国語	60.8% (H28)	前年度より増加 63.0%	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加			
			中学校3年生数学	53.2% (H28)	前年度より増加 52.6%	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加			
			国語、算数・数学の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合	82.3% (H28)	前年度より増加 83.2%	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加			
		小学校6年生算数	75.9% (H28)	前年度より増加 76.8%	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加				
		中学校3年生国語	72.4% (H28)	前年度より増加 73.7%	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加				
		中学校3年生数学	64.2% (H28)	前年度より増加 63.7%	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加				
		医学部医学科、難関大学の合格者数【創】	107人 (H27)	160人 98人	180人	200人	200人	策定時より下降			
		社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開	教育	英検準2級から2級程度以上の高校生の割合【創】	38.1% (H27)	40.0% 44.8%	45.0%	50.0%			

									<p>○社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校の各段階に応じたキャリア教育体系の整備 ・建設・機械分野を学ぶ生徒への技術学習会等の開催 ・地域や企業等と連携した職場見学・体験、インターンシップ等の充実 	<p>普及する。</p> <p>◆これからの不確実な世界を生き抜くためには、従来の職業観にとらわれず、自ら企画し高い志を持ち、他者と協働しながら新しい価値を生み出すことのできる起業家精神を備えた人材が求められている。</p> <p>⇒起業家精神の基盤となるマインドづくりを小学校段階から推進する。</p>
魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進	教育総務	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	75.3% (H27) (直近値) 77.1% (H28)	80%	90%	100%	100%	概ね順調	<p>○小規模校ならではの特色を活かした魅力ある教育の推進（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色あるモデル校への支援、優良実践の成果の普及・啓発 <p>○時代の進展に対応した特色ある学校の配置（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度までの高校再編整備計画を公表し、平成36年度まで35学級程度減に対し、20学級まで削減 <p>○教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別選考の実施、人物重視の選考試験の実施 ・県立高校への統合型校務支援システム導入のためのセキュリティ環境等調査の実施 <p>○安全安心な教育環境の整備（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校施設の長寿命化計画の策定に向けた調査 ・地域学校安全指導員による学校等の巡回指導、学校安全ボランティアの資質向上のための講習会等の開催 ・関係機関合同による危険箇所の点検及び各機関による安全対策の実施 <p>○私立学校の振興（総務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高校に対する一般補助金の補助率を標準運営費の50%まで段階的に引き上げ、維持 ・私立高校に対する一般補助金について、特色ある職業教育など人材育成に関する項目への配分を拡充 ・授業料軽減補助などの修学支援の拡充 ・耐震改築等に係る補助制度の活用による耐震化の促進 <p>○高等教育の充実（総務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立米沢栄養大学の設置（H26.4） ・大学コンソーシアムやまがたにおける高等教育機関の連携事業への参画 ・山形県公立大学法人中期目標の策定 ・東北公益文科大学大学院への寄附講座の設置 	<p>◆人口減少が進む地域の小規模校においては、児童生徒への教育的な効果や地域コミュニティの核としての役割などの視点を踏まえ、魅力ある教育を一層推進していくことが必要である。</p> <p>⇒ICTを活用した他校との交流学習や英語によるコミュニケーションなど魅力あるカリキュラムの編成・実施や、地域交流の促進等、小規模ならではの特色を活かした魅力ある教育を推進する。</p> <p>◆少子化に対応した県立高校の入学定員の削減を進める中で、いかにして高校として望ましい教育条件を整備していくかが課題である。</p> <p>⇒県立高校再編整備基本計画に沿って時代の進展に対応した新しい学校づくりに取り組み、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図っていく。</p> <p>◆教職員の大量退職期を迎える中での優秀な人材の確保の方策について、さらに検討を進める必要がある。また、適切な管理運営・専門知識等の習得、更なる現職教員としての資質と指導力の向上が必要である。</p> <p>⇒特別選考の継続実施により質の高い教員の確保に努めるとともに、研修の充実等により教員の指導力を向上させる。</p> <p>◆通学路等における不審者事案については、依然予断を許さない状況になっており、地域ぐるみで児童生徒を見守る体制の強化が必要である。</p> <p>⇒県内児童生徒のより一層の安全・安心を確保するため、防犯・防災両面より地域学校安全指導員等の資質向上や巡回指導を継続していく。</p> <p>◆私立高校に対する一般補助金については、標準運営費に対する補助率50%を維持し、各私立高校の特色ある取組みを評価して助成する「特色分加算」により、特色ある教育を推進し、人材育成環境の充実が図られた。</p> <p>⇒幅広い分野で地域を担う人材の育成を推進するため、各私立高校における特色ある取組みを支援していく。</p> <p>◆本県の私立高校の耐震化率は平成30年4月1日現在で89.2%の見込みとなり前年に比べ上昇したが、全国的にはまだ低い状況にあり、今後も重点的に耐震化に取り組んでいく必要がある。</p> <p>⇒私立高校の耐震化の促進のため、耐震改築・補強工事を予定している高校が事業を実施できるよう助成を行うとともに、平成30年度までとなっている耐震改築に対する国庫補助制度について、期間の延長を政府に対し要望していく。</p> <p>◆県立米沢栄養大学及び県立米沢女子短期大学では、新たな中期目標に沿って、教育研究内容を活用し積極的に地域貢献を推進した。</p> <p>⇒県立大学の県内進学者の確保、県内定着、地域貢献など中期目標に沿った取組みを推進する。</p> <p>◆大学コンソーシアムやまがたが行う大学間連携の取組みに参画し、地域志向の教育を推進するとともに、東北公益文科大学大学院に開設した県寄附講座「アジアビジネス人材養成講座」の運営を支援し、アジアビジネスの中核となる人材を養成することができた。</p> <p>⇒高等教育機関相互の連携等による教育研究機能の充実や県内高校からの入学拡大に向けた取組みなどを支援していく。</p>

<p>「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育む教育の展開</p>	<p>教育</p>	<p>いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合（国公立）</p>	<p>91.3% (H27) (直近値) 97.7% (H28)</p>	<p>100%</p>	<p>100%</p>	<p>100%</p>	<p>100%</p>	<p>概ね 順調</p>	<p>○自他の生命や生き方を尊重できる教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いのちの教育」の推進（実践事例集の作成） ・「山形県人権教育推進方針」の策定及び周知 <p>○豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の歌やスポーツ県民歌の普及促進 ・新聞を活用した教育活動の推進 ・「第3次山形県子ども読書活動推進計画」の策定 <p>○健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校への専門医の派遣による健康教育の推進 ・がんの教育に関する協議会を設置し、がん教育を推進 ・栄養教諭等を中心にした食育の実践活動、専門家派遣やプロスポーツチームの協力による食育推進事業の実施 <p>○いじめ防止に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所における「いじめ解決支援チーム」の設置 ・「山形県いじめ防止基本方針」に基づく実効性のある取組み、評価・改善 ・学校における「いじめ防止基本方針」の着実な実行に係る取組みの促進 	<p>◆「いのちの教育」については、今後の取組みを進める上での手引きとなる事例集をHPに掲載しているが、今年度も継続して、優れた実践事例を収集し、さらなる周知・普及を図る必要がある。</p> <p>⇒新学習指導要領における道徳の教科化や、山形県人権教育推進方針の理念を踏まえ、時代の変化に対応した実践を展開していく。</p> <p>◆学校における教育課程が飽和状態に達しつつある中、「最上川」や「月山の雪」の歌唱等を指導し実践する時間や労力を確保することが困難になっている。また、近年においては、教員の「最上川」や「月山の雪」に関する理解度が必ずしも高くない。</p> <p>⇒小・中・高等学校において「郷土を知る」・「県外や世界の動きを知ることによって郷土のよさを再認識する」学習を展開できるよう、市町村や県立高等学校の郷土愛を醸成する取組みを促進する。</p> <p>◆食育の各種取組みにより、児童生徒の食に係る意識の向上が図られた。意識の向上が朝食摂取などの望ましい行動につながるよう、学校における食育をより一層推進していく必要がある。</p> <p>⇒食育のモデル事業の実施や食育の実践事例の普及啓発等を図りながら、各学校において栄養教諭等を中心に家庭・地域と連携した食育の取組みを実施し、朝食摂取の重要性をはじめとした食育をさらに推進していく。</p> <p>◆「いじめのない学校づくり推進事業」におけるモデル地区を中心に、児童生徒が主体となった取組みや地域の特色を生かした取組みが積極的に展開された。また、県統一形式のアンケートの実施、研修会の実施、スーパーバイザーの派遣等により、いじめの認知が進み、迅速かつ組織的な対応ができるようになってきている。</p> <p>⇒いじめの認知がなかったり、発生率が極端に低かったりする学校については、必ずしも良好な状況とは捉えずに、積極的にいじめを認知し、組織的に対応するよう支援していく。県PTA連合会とも連携しながら、ICT機器の利用に関する児童生徒・保護者への啓蒙を進め、ネットいじめをはじめとする生徒指導上の問題行動等への対応を継続していく。</p>
<p>学校と家庭・地域が連携し支え合う教育の展開</p>	<p>教育</p>	<p>山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築</p>	<p>0 (H27)</p>	<p>4市町村</p>	<p>8市町村</p>	<p>全市町村</p>	<p>全市町村</p>	<p>順調</p>	<p>○家庭や地域の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた子育て講座」、事業所等への「家庭教育出前講座」、親子体験塾の実施 ・幼児教育を推進する体制の整備・実践活動の推進 ・「子どもの生活習慣に関する指針」の策定 <p>○地域の連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた教育の日」の取組みの推進 ・放課後子ども教室と放課後児童クラブのより一層の連携と子どもの安心・安全な居場所づくりのための環境整備 ・地域学校協働本部（学校支援地域本部）の設置の推進 	<p>◆家庭教育に関する共通の課題を有する多くの市町村等と連携した「やまがた子育て講座」や「幼児共育ふれあい広場」等の開催により、多くの親に対して家庭教育に係る学びの場に参加できる機会を提供できるようになった。今後さらに、新たな課題に対応した講座等の継続的な実施や、子どもの発達段階に応じた内容の充実が必要である。</p> <p>⇒親に対する家庭教育等に関する学習機会を提供する「やまがた子育て講座」及び「幼児共育ふれあい広場」の開催を市町村と連携して推進するとともに、親子の実体験を通した新たな学習の場を設定し、生活習慣改善を促していく。</p> <p>◆各市町村に対しては、学校支援活動や放課後・土曜日等における地域活動などを、一体的、総合的に推進する仕組みを構築するために、市町村や地域の実情に応じた支援を継続して行っていく必要がある。</p> <p>⇒地域の実情に応じながら、学校と家庭・地域が一体となった地域学校協働本部の設置を推進する。教育プラットフォームの全市町村への構築に向け、サポートチームによる市町村への助言・相談対応等の支援を行い、持続可能な教育環境の整備を推進していく。</p>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 1	郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり
施策 3	若者や女性が活躍できる環境づくりの推進
目的	若者や女性が、将来に夢や希望を持ちながら、いきいきと活躍できる社会の実現に向けた取組みを推進する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
40歳以上の正社員割合	70.4% (H24年度)	70.4% (H24年度)	73.5%	—
山形いきいき子育て応援企業 実践・優秀企業数【創】	138社 (H27年度)	203社 (H29年度)	300社	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
若者の地域への愛着や誇りの醸成	総務 子育て教育	やまがた若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」への参加団体数【創】	269団体 (H27)	310団体 306団体	330団体	350団体	370団体	概ね順調	○地域に対する理解の促進 (教育) <ul style="list-style-type: none"> 「郷土Yamagataふるさと探求コンテスト」の開催 県民の歌「最上川」等の活用・普及 ○地域づくりへの主体的な参画の促進 (子育て、総務、教育) <ul style="list-style-type: none"> 「知事と若者の地域創生ミーティング」や「知事のほのぼの訪問」の開催 やまがた若者チャレンジ応援事業の実施、輝けやまがた若者大賞による顕彰 やまがた若者地域づくり参加推進事業によるラジオ放送や「若者まつり」の開催 若者交流ネットワークシステム (やまがたおこしあいネット) の運用 審議会等への若者の積極的な登用の推進 地域で活躍する青年等と次代の地域を担う高校生との協働活動の促進 	◆各学校において、地域を素材とする学習及びその成果を発表する活動の意義に対する周知が進んだ。また、コンテストに対する認知が進み、応募校数が増加、取組内容も特定の地域・分野に偏らず、県内一円から幅広い視点で選択されるなど各地域で関心が高まり児童生徒の発表の場として認知されてきた。 ⇒「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」を継続し、より多くの実践事例を集めて普及を図る。 ◆「知事と若者の地域創生ミーティング」、「知事のほのぼの訪問」を実施し、引き続き県民との対話・交流を充実していく必要がある。 ⇒様々な方法で県民の声を幅広く的確に把握し県政に反映していくとともに、県の対応状況等について広く県民に情報提供していく。加えて、地域づくりへの若者の主体的な参画を促進していく。 ◆地域で活動する若者や若者団体の交流促進、活動のレベルアップ、若者の活動の県民への周知等を行った結果、「やまがたおこしあいネット」への参加団体数、若者が主体となった取組みの企画提案数も概ね順調に増加し、一定の成果があった。地域における若者の活動の認知をさらに高めることが課題であり、一般県民に対する周知と併せ、認知を高める対応を行っていく必要がある。 ⇒「山形県子ども・若者ビジョン」に基づき、若者の主体的な地域活動への支援を継続するとともに、若者の活動の県民への一層の周知を図っていく。また、若者の活動が地域に波及するよう、NPOなどの多様な地域づくりの主体との連携を進める。 ◆青年の地域活動は自発的なものであり、ライフステージの変化に伴い活動を休止する団体も多い。活動への新規参画者を増やす施策が途切れると活動団体数が減少する傾向にある。高校生は、青年による地域活動を知る機会が少ないため、卒業後に地域活動に取り組むことが難しい。 ⇒青年の企画による高校生対象のセミナーを継続して実施することによって、高校生の地域活動に対する認知度を上げ、地域活動へ参画する意欲を醸成する。また、高校生と青年が共に地域活動のイベントを企画実践する体験の場を提供することで、次代の地域活動を担うリーダーを育成する。
		地域活動に取り組む青年グループ数【創】	64団体 (H28)	68団体 69団体	73団体	77団体	82団体	順調		
		若者が主体となった取組みの企画提案数 (累計)【創】	22件 (H27)	61件 63件	88件	115件	142件	順調		
若者の生活基盤の確保に向けた取組みの強化	商工 子育て	就職支援サイトのアクセス件数【創】	52,176件 (H27)	80,000件 213,040件	90,000件	100,000件	110,000件	順調	○県内就職・定着の支援 (商工) <ul style="list-style-type: none"> 「オールやまがた若者定着推進会議」における「インターンシップ部会」の設置 首都圏の大学との学生U I ターン就職促進協定締結による就職活動の支援の展開 山形県就職情報サイトによる県内企業情報の提供 Uターン情報センター等による相談対応・職 	◆「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会 (仮称)」として、引き続き参画団体等と連携した取組みを展開する必要がある。 ⇒産業、企業情報など県内就職に係る情報発信の充実や就職活動等への経済的支援の拡充、学生U I ターン就職促進に関する協定締結大学の拡大を図る。また、ハローワークとの連携による就業・生活相談から職業紹介までの総合的な支援等により、若者の県内就職を促進する。 ◆伝統的工芸品の新たな担い手の確保・育成に繋がっている例もあるが、小規模業種や、組合体制が弱い業種においては、後継者の育成が困難と
		Uターン情報センターの利用者数【創】	2,165人 (H27)	2,600人 1,967人	2,800人	3,000人	3,200人	策定時より下降		

		就職活動交通費を助成し企業に就職した人数【創】	10人 (H27)	25人 22人	32人	40人	48人	概ね 順調	業紹介、Uターン就職ガイダンスによる企業とのマッチングの実施 ・採用面接等への交通費助成、奨学金返還支援の実施 ・若者に対する地場産業や伝統的工芸品産業の魅力伝えるセミナーの開催 ○社会参加に困難を有する若者の自立支援(子育て) ・山形県子ども・若者支援地域協議会の開催 ・若者相談支援拠点を設置し、困難を有する若者への支援体制を整備	なっており、担い手確保の取組みが進んでいない。 ⇒伝統的工芸品の産地組合等への支援のほか、ものづくりに興味のある若者に対して広く、地場産業や伝統的工芸品産業の魅力伝える機会を設け、新たな担い手となる者の発掘につなげる。 ◆就職情報入手する手段の充実・多様化により、Uターン情報センターの利用者数が伸びなかったことが考えられるため、更なる周知を図る必要がある。 ⇒首都圏大学との就職促進協定の締結や転職フェアへの出展を通して、Uターン希望者の掘り起こしを進めていく。 ◆ひきこもり等社会生活に参加するうえで困難を有する若者やその家族との相談等を実施し、支援対策の充実を行ってきた。今後は、支援の対象となる子ども・若者を早期発見できる仕組みづくりや、市町村における支援体制の構築を進める必要がある。 ⇒若者相談支援拠点の機能の一層の充実や、市町村における支援体制の構築など、困難を有する若者やその家族が安心して生活できる体制づくりを進める。
		「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」における雇用創出数【創】	—	50人 53人	100人	150人	200人	順調		
		奨励金等による40歳未満の非正規労働者の正社員転換数(累計)	—	900人 990人	1,500人	2,100人	2,700人	順調		
		技術継承のための支援人数(累計)【創】	3人 (H27)	12人 15人	16人	20人	24人	順調		
多様な分野での女性活躍の推進	子育て 農林	地域社会を担う女性リーダー育成事業修了者数(累計)【創】	309人 (H27)	370人 371人	400人	430人	460人	順調	○男女共同参画の一層の促進(子育て) ・山形県男女共同参画推進条例の制定 ・山形県男女共同参画計画の策定 ・審議会等への女性登用促進 ・市町村男女共同参画計画策定研修会の実施 ・山形県男女共同参画センター(チェリア)の開設 ○「やまがたウーマノミクス」の推進(子育て、農林) ・やまがた女性活躍応援連携協議会の設置 ・女性管理職養成プログラムの開催、「山形いきいき子育て応援企業の登録・認定制度」の創設 ・マザーズジョブサポートセンターの設置 ・やまがたウーマノミクス・ネットワーク形成事業の実施 ・アグリウーマン塾(女性農業者を対象とした農業経営能力向上研修)の開催、「アグリウーマン優良事例集」を作成・活用	◆男女共同参画計画について、機会を捉えて普及啓発を行っているが、男女共同参画推進員の活用を図り、普及啓発をより一層推進していくことが必要である。 ◆市町村の男女共同参画計画の策定について、市町村主管課長会議等において継続した働きかけを行ったことなどにより、策定率は平成29年度末で65.7%となったが、更なる向上が必要である。また、審議会等への女性委員の積極的な登用については、平成28年度末52.7%であり目標の50%を達成している。 ⇒男女共同参画推進員(28名)による地域における普及啓発活動を実施するとともに、「やまがた女性活躍応援連携協議会」において、男性も女性も活躍できる社会づくりを促進していく。審議会の女性委員の登用については、引き続き各部局と連携して積極的な登用促進を図るほか、県男女共同参画センターにおいて、審議会委員や地域の女性リーダーとなりうる女性の人材育成を行う。 ◆マザーズジョブサポート山形については、山形労働局との連携も進み、利用者数及び就職者数が増加した。マザーズジョブサポート庄内の開設(H29.10)により、拠点を拡大し、利用しやすい環境を整備した。今後も、利用者数の増加に向け、施設の一層の周知・広報に努めるとともに、相談者の就職に繋げていく必要がある。 ⇒より利用しやすい施設となるよう、山形労働局と連携を密にし、利用者ニーズを踏まえた運営を行うとともに、各ハローワークにおいて出張相談会やセミナーを開催し、県内全域での女性の就業支援の充実を図る。さらに、女性管理職養成プログラムを継続して実施するとともに、異業種交流会の開催により、女性のネットワークを形成し、企業等における女性の登用支援と女性が自身の力を十分に発揮し活躍できる社会づくりを推進する。 ◆若い女性農業者向けの講座のニーズと効果は大きく、アグリウーマン塾を今後も実施していく必要がある。女性農業者のためのワンストップ相談窓口として設置した、やまがた女性農業者応援・相談窓口のさらなる利用促進のため、周知を図っていく必要がある。 ⇒アグリウーマン塾を継続開催し、女性農業者の育成・確保を図るとともに、女性が生産現場で生き生きと活躍できる機運を醸成する。また、女性農業者のリーダーの育成を推進するほか、地域資源を活かした女性による起業を支援する。
		企業における女性管理職割合	13.6% (H27)	14.5% 14.8%	16.6%	18.7%	21.0%	順調		
		様々な分野で活躍する女性のモデル事例数【創】	115人 (H27)	136人 139人	148人	160人	172人	順調		
		女性農業士(指導農業士・青年農業士)の数【創】	34人 (H27)	45人 49人	50人	55人	60人	順調		
		マザーズジョブサポート山形利用者就職件数(累計)【創】	159人 (H27)	360人 672人	480人	600人	720人	順調		

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	1	郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり
施策	4	多種多様な能力発揮の促進
目的		年齢や障がいの有無、国籍を問わず、一人ひとりが自らの個性や意欲、能力をあらゆる分野で発揮し活躍できる社会をつくる。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
民間企業(50人以上規模)における障がい者の実雇用率の全国順位	26位 (H28年度)	25位 (H29年度)	10位以内	概ね順調
ボランティア活動参加率	32.2% (H28年度)	32.2% (H28年度)	40%	—

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値(上段:計画、下段:実績)						評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
				H29	H30	H31	H32			
高齢者の活躍の促進	健福	介護アシスタント就労支援事業就業マッチング数(累計)	17人 (H28)	40人 32人	60人	80人	100人	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○社会参画や就業等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護アシスタント養成研修の実施 ・県健康福祉祭の開催、老人クラブ活動への支援 ○地域における支え合いの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の活動拠点の整備 ・生活支援サービスの担い手としての養成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆介護アシスタント養成研修への参加者は増加しているが、受け入れる介護サービス事業所の数が少ないこともあり、就労者数は減少した。今後は、受け入れる側に対する理解の促進を図っていく必要がある。 ⇒受け入れる側に対して理解の促進を図りながら、介護アシスタント養成研修を実施していく。 ◆健康福祉祭の開催や全国健康福祉祭への代表選手等の派遣を通して、高齢者の生きがいづくりと社会参画の促進が図られた。 ◆各市町村の老人保健福祉・介護保険事業計画の実現に向けて、全国の先進事例の紹介及び高齢者等生活支援サービス基盤整備事業(生活支援サービスの担い手養成、高齢者等の活動拠点整備及び福祉型小さな拠点整備の助成)を実施し、高齢者の多様なニーズに対応できる体制整備の促進が図られた。今後は体制が整備されていない市町村への普及拡大が求められる。 ⇒高齢者自身が多様な生活支援サービスの「担い手」として活躍できるよう研修事業を継続実施していく。また、老人クラブが全市町村に存在する組織であることを活かし、地域包括ケアシステムにおける生活支援の担い手としての活動を支援する。
障がい者の活躍の促進	健福 商工	県障がい者スポーツ大会参加者数(主大会分)	2,988人 (H28)	3,150人 3,363人	3,300人	3,450人	3,600人	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○能力・才能を発揮できる場の拡大(健福・商工) <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者芸術活動推進センター「ぎやらりーら・ら・ら」による常設展示や巡回展示等の取組み支援 ・県障がい者スポーツ大会の開催及び出前教室・パラリンピアンとの交流会、障がい者スポーツボランティア登録等の取組み支援 ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部との共催によるアビリンピック県大会の開催、障がい者を雇用して選手として出場させる事業所への助成 ○障がいの特性や意欲に応じた就労機会の拡大(健福・商工) <ul style="list-style-type: none"> ・農林業分野での障がい者の就労に向けたモデル事業の実施及び成果報告会の開催 ・障がい者の雇用促進セミナーの開催 ・障がい者就労支援員による職業訓練受入企業の開拓 ・障がい者雇用優良事業主の認定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆障がい者芸術活動推進センターの運営支援により、県民が障がい者の芸術創作活動に触れる機会の拡大につながっているが、さらに障がい者芸術を推進していく必要がある。県障がい者スポーツ大会の開催及び出前教室・パラリンピアンとの交流会による理解促進及び普及拡大が図られた一方で、障がい者スポーツボランティア登録者数をさらに増やしていく必要がある。 ⇒県民が障がい者の芸術に触れ理解する機会を提供していくとともに、創作した作品を展示する機会を増やすなどの障がい者の社会参加を促進していく。また、他県と連携し、作品を相互展示する取組みを実施する。 ⇒県障がい者スポーツ大会の開催及び出前教室・パラリンピアンとの交流会等の取組み支援を継続するとともに、障がい者スポーツボランティアの登録者を増やし、障がい者スポーツの普及拡大を進めていく。 ◆平成29年のアビリンピック全国大会に本県から11名出場し、金賞1名を含む4名入賞となった。引き続き出場者の確保、選手の育成強化を図る必要がある。 ⇒技能五輪・アビリンピック技能教科等推進基金を活用し、アビリンピック全国大会に出場する選手の育成強化を図る。 ◆農林業分野における障がい者の就労モデル事業の結果、農業分野における就労機会の拡大が期待できることが確認された。一方で、農業分野における就労のためには、農業者等と障がい者施設の相互理解が必要であり、地域の農業者等と障がい者施設を調整し連携させる仕組みづくりが必要である。

											⇒平成 28・29 年度のモデル事業の成果を踏まえ、農業及び福祉分野の連携のもと普及啓発を行いながら、障がい者施設の施設外就労及び農業生産活動を支援し、農福連携の取組みを推進していく。 ◆民間企業（50 人以上規模）における障がい者の実雇用率は 5 年連続で全国の平均を上回ったが、なお約 4 割の企業が法定雇用率を達成していないため、雇用率の上昇を図る必要がある。 ⇒山形労働局等の関係機関と連携し、障がい者雇用の普及啓発を図る。
在住外国人の活躍の促進	観文	国際交流サポーター登録者数	573 人 (H28)	580 人 675 人	590 人	600 人	610 人	順調	○暮らしやすい環境の整備 ・在住外国人向けの情報をまとめた冊子の作成・配付、日常生活全般の相談窓口の設置、国際交流サポーターの拡充に向けた支援 ・宿泊施設や観光施設等における多言語化の促進 ○活躍できる環境の整備 ・語学、ホストファミリー、国際理解などのボランティアスタッフ（国際交流サポーター）の拡充に向けた支援 ・留学生を対象とした県内企業就職支援のための合同説明会の開催	◆平成 29 年 12 月末現在の県内の外国人人口は、前年と比較して 416 人増の 6,645 人であり、アジアの国々から結婚や技能実習等により来県した女性が多い。一方で、本県の国際化の現状は、外国語学習を行った人の割合が全国的に見ても極めて低い状況にあるなど、進んでいるとは言い難い状況にある。 ◆県内企業の海外取引の拡大などグローバル化が進展し、海外からの観光客の増加に対応するため、語学力・コミュニケーション力や異文化に対する理解力を持つ人材の育成が急務となっている。 ⇒在住外国人が国籍にかかわらず暮らしやすい環境の整備を継続するとともに、在住外国人が地域の一員として活躍できるよう、在住外国人との協働を促進する。	
生涯学習の振興	教育	公民館等で開催されている各種事業・講座等への延べ参加人数	547,075 人 (H27) (直近値) 516,991 人 (H28)	547,100 人 —	547,200 人	547,300 人	547,400 人	策定時より下降	○県民の学習機会の充実 ・山形県生涯学習センターの基本的機能（人材育成・情報提供・研究）の向上 ・第 5 次山形県生涯学習振興計画の策定 ・生涯学習推進委員会の開催 ○学習環境の整備・充実 ・県立図書館大規模改修に係る基本設計及び実施設計	◆平成 28 年度の公民館関連の主催事業数は、成人一般や家庭教育関連では増加したものの、青少年関連は減少したため、参加人数も前年度を下回る結果となった。山形県生涯学習センターとの情報共有や事業連携を推進することはできたが、今後は、参加者のニーズへの対応等、実態に合った事業内容や情報提供のあり方を引き続き検証していく必要がある。 ⇒県内の生涯学習を推進するため、山形県生涯学習センターを核として市町村との連携を拡大していく。 ◆図書館活性化には、施設の改修、ICT 活用の充実といったハード面の整備充実とともに、調査相談など利用者へのサービス向上というソフト面の充実も重要である。 ⇒県立図書館における ICT 活用の充実策の検討や調査相談機能の向上に取り組んでいく。	
多様な主体の連携・協働の促進	観文	やまがた社会貢献基金助成金額（累計）	379 百万円 (H28)	399 百万円 403 百万円	419 百万円	439 百万円	459 百万円	順調	○多様な社会貢献活動の担い手の育成 ・「やまがた公益大賞」による優れた社会貢献活動の顕彰、「やまがた社会貢献基金ニュース」の発行 ○NPO 等の活動基盤の強化 ・やまがた社会貢献基金の活用による NPO 等への支援 ・NPO 中間支援組織への支援を通じた NPO の活動基盤強化支援 ・「やまがた NPO 活動促進大会」の開催	◆社会貢献活動に関する情報発信内容を充実していく必要がある。 ⇒社会貢献活動に関するポータルサイト「山形発！ボランティア&NPO 情報ページ」を介した社会貢献活動希望者と NPO 等とのマッチングの推進、顕彰や「やまがた社会貢献基金ニュース」を通じた県民への情報発信を継続する。 ◆やまがた社会貢献基金を活用し、様々な分野の NPO やボランティア活動の支援を行うことができた。基金による安定的な支援を継続するため、企業への寄附募集活動をより積極的に行う必要がある。 ⇒やまがた社会貢献基金を活用した支援を継続するとともに、企業からの寄附募集を推進する。 ◆個々の NPO へのきめ細かな支援を充実するため、活動基盤がしっかりした NPO 中間支援組織を育成していく必要がある。 ⇒地域の核となる NPO 中間支援組織の育成と、その活動基盤の強化を図るための支援を行っていく。	

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	1	郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり
施策	5	文化・芸術、スポーツの振興
目的		オリンピック・パラリンピックなどに向けて、スポーツや文化・芸術を振興し、郷土への愛着と誇りを醸成するとともに、地域の活力向上につなげる。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
山形駅西口拠点施設及び県内の主要な美術館・博物館等の入場者数	358,310人 (H27年度)	369,355人 (H29年度)	790,000人	概ね順調
オリンピック・パラリンピックにおける本県からのメダリストの輩出	—	—	メダリストの輩出	—
日本遺産の認定	出羽三山 (H28年度)	サムライゆかりのシルク、北前船寄港地・船主集落 (H29年度)	新たな日本遺産の認定	目標に到達

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
郷土への愛着や誇りを育む文化・芸術の振興	観文教育	地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合 (小6) 【創】	84.9% (H28)	86.6%	88.3%	90.0%	90.0%	策定時より下降	<ul style="list-style-type: none"> ○文化の伝承活動の促進 (観文、教育) <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ等で子どもたちが文化を体験する「総合型文化クラブ」モデル事業、山形交響楽団・山形美術館による児童向け文化芸術体験プログラム事業への支援 ・ふるさと芸能 (民俗芸能) のつどいの開催 ・「未来に伝える山形の宝」制度の普及啓発 (リーフレットの作成及び配布、巡回パネル展の開催、ポータルサイト開設による情報発信) ○県民誰もが文化・芸術に親しむ環境づくり (観文) <ul style="list-style-type: none"> ・美術館・博物館の企画展への支援、文化施設・団体への支援 ・山形県文化基本条例の制定 ○文化・芸術を育て、親しむ拠点づくり (観文) <ul style="list-style-type: none"> ・山形県総合文化芸術館の工事の進捗管理、管理運営に対する考え方の策定 ・山形県総合文化芸術館条例の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「総合型文化クラブ」モデル事業については、子ども、保護者、実施団体それぞれから事業継続の要望があり、モデル事業終了後は自主事業として実施していく環境が整いつつある。文化芸術体験プログラム支援事業については、子どもたちが楽しみながら美術や音楽に興味を持つプログラムが開発された。今後は、他の文化についての体験プログラムの作成を支援し、県内に普及していく必要がある。 ⇒「総合型文化クラブ」モデル事業及び文化芸術体験プログラム支援事業については、新たな地域や分野での取組みを進め、その成果を県内市町村に普及させていく。 ◆学校の統廃合や地域の小中学生の減少などにより、これまで継承されてきた地域の伝統文化や民俗芸能の活動を続けることが難しくなっている。 ⇒「未来に伝える山形の宝」団体の増加に向けた取組みを推進し、地域にのこる文化財を「知り」「守り」「活かす」活動や情報発信を支援し、地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく。 ◆山形県総合文化芸術館について、建設工事を円滑に進めるとともに、管理運営に対する考え方にに基づき、施設の管理運営に係る詳細を定め、指定管理者を選定する必要がある。また、施設開館に向けたプレ事業やオープニング事業について具体的な内容を決定する必要がある。 ⇒山形県総合文化芸術館について、建設工事の進捗を引き続き適正に管理するとともに、施設の指定管理者を選定する。また、プレ事業・オープニング事業について、実行委員会において具体的な内容を詰めていく。
		地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合 (中3) 【創】	59.5% (H28)	63.0%	66.5%	70.0%	70.0%			
スポーツの振興	教育健福	総合型地域スポーツクラブの会員数 【創】	21,834人 (H27)	21,900人	22,000人	22,100人	22,200人	策定時より下降	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ競技力の向上 (教育、健福) <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピックの出場及びメダル獲得を目指す本県関係選手の育成強化 ・ドリームキッズの発掘・育成 ・スポーツ医・科学に基づく支援 ・パラリンピック等を目指す選手への競技活動費助成、障がい者アスリート支援専任職員の配置、スポーツ医・科学の専門家による個別指導などの取組みの支援 ○スポーツに親しむ活動の推進 (教育) <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの組織力強化セミナーの実施、総合型地域スポーツクラブと市町村事業との連携強化、アドバイザーの配置 ・県スポーツ・レクリエーション祭の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成29年度から、パラリンピック等を目指す選手に対する支援を強化したことにより、デフリンピックで複数入賞するなど、本県選手が国際大会で好成績をあげることができた。東京パラリンピックでの本県選手の活躍のために支援を継続・充実していく必要がある。 ⇒選手への競技活動費助成、障がい者アスリート支援専任職員の配置、選手のニーズに応じたスポーツ医・科学 (栄養、心理、コンディショニング等) の専門家による個別指導などの取組支援を継続し、本県トップアスリートの競技力向上を図っていく。 ◆人口減少やクラブの活動休止・廃止等の理由から県内総合型地域スポーツクラブ会員数は減少している。 ⇒安定した経営を行うことができるよう支援するとともに、それぞれのクラブが抱える課題等の解決を図る。地域課題を解決できる公益的な総合型地域スポーツクラブの育成のため、市町村やスポーツ関係団体との連携・協働をより一層進める。

文化・芸術、スポーツを活用した地域活性化	観文教育	ホストタウン登録国との交流会等への参加者数(累計)	-	250人	1,000人	2,700人	8,000人	順調	<p>○文化・芸術を活かした活動の充実(観文、教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフィニス夏の音楽祭や山形国際ドキュメンタリー映画祭、山形交響楽団東京・大阪公演、スペインとの文化交流、マレーシアとのスポーツ交流等、文化交流事業への支援 ・外部専門家の助言指導による、新たな日本遺産の認定に向けた取組みの推進 <p>○スポーツを活かした活動の充実(観文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン登録拡大に向けた市町村の活動への支援 ・県内プロスポーツチームの地域貢献活動や支援団体の活動等、プロスポーツを活用した地域活性化に取り組む団体への支援 	<p>◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、本県の魅力を発信し、国内外との交流拡大を図る好機であることから、引き続きホストタウン登録の推進など文化・芸術、スポーツを通じた海外との交流を図る取組みを支援していく必要がある。また、ホストタウン登録後に事前キャンプや交流に関する協定等を締結したのは5市(6件)となっており、未締結の市に対し、事前キャンプ等が実現するよう支援を行っていく必要がある。</p> <p>⇒東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化の取組みが拡大するよう県民の気運の醸成に努めるとともに、文化・芸術、スポーツによる海外や県外との交流事業に対し支援を行っていく。</p> <p>◆プロスポーツチームのホームゲーム観客数は前のシーズンよりも増加しており、チームや地域団体による活動の成果は現れている。引き続き地域活性化の取組みを支援していく必要がある。</p> <p>⇒引き続きプロスポーツチームや地域団体による地域活性化の取組みを支援し、スポーツの振興と地域の賑わいづくり等に結び付ける。</p>
				8,500人						

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 2	いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
施策 1	安心して健康で長生きできる社会の実現
目的	高齢者人口の増加などによる将来の医療需要の変化を見据えた医療提供体制の充実と、生涯にわたりいきいきと暮らしていくための基盤である心身の健康づくりを進め、「健康長寿やまがた」を実現する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
健康寿命の全国順位 (男)	22位 (H25年)	7位 (H28年)	10位以内	概ね順調
健康寿命の全国順位 (女)	30位 (H25年)	23位 (H28年)	10位以内	
がん検診 (5大がん) の受診率の全国順位	胃・肺・大腸 1位 子宮・乳 2位 (H25年度)	胃・肺・大腸・子宮 1位 乳 3位 (H28年度)	全て1位	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
医療提供体制の整備	健福 病院 危機	人口10万人当たりの医師数 (H26 全国平均値 244.9人)	230.4人 (H26)	全国平均値以上	全国平均値以上	全国平均値以上	全国平均値以上	概ね順調	<p>○医療従事者の確保・定着等に向けた取組みの充実 (健福、病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形方式・医師、看護師等生涯サポートプログラム等に基づく取組みの実施 医療機関への院内保育所運営支援 潜在看護師の復職研修等の実施 県立保健医療大学大学院に博士後期課程を開設 (H29.4) 研修医等の募集説明会への参加、学校訪問、ホームページ・SNS等による採用活動 <p>○地域における医療機能等の強化 (健福、病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想調整会議の開催 急性期病床から回復期病床への機能転換、回復期機能の充実に向けた取組みへの支援 医療・介護の連携拠点の整備等への支援 飛島診療所の運営費補助等 ICTを活用した医療情報ネットワークの圏域間連携に向けた意見調整 山形県立新庄病院改築整備基本計画の策定 <p>○救急医療体制の強化 (健福、病院、危機)</p> <ul style="list-style-type: none"> AED等による応急手当の普及啓発 救急医療の現状分析や救急隊への助言等を行うMC医師の配置等による急性期医療が必要な疾患に対する病院前救護体制の充実 県全域をほぼ30分でカバーできる高度救急医療搬送体制を整備 隣県全てのドクターヘリとの相互応援体制を整備 (宮城、新潟、福島、秋田) ICTを活用した救急活動の効率化・対応力の向上による救急搬送体制の強化 	<p>◆医師・看護師数は着実に増加しているものの、依然として県全体の総数が不足しているとともに、出産・子育てなどで離職せずに継続して働き続けられる環境の整備が求められている。</p> <p>⇒地域医療を支える医師や看護師の不足解消等を図るため、山形大学医学部や県看護協会など関係機関と連携し、医師や看護師が生涯にわたって安心して就業を継続できる環境づくりを進め、県内の医師・看護師の確保・定着に向けた取組みを推進する。</p> <p>⇒ホームページやSNS等の活用により積極的な採用活動を継続して実施し、医師をはじめとした医療従事者の確保に努めていくとともに、大学等との連携を推進し、県内における医療人材の育成及び定着を図る。</p> <p>◆地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議における協議をより具体的なものにし、医療機能の分化・連携を促進していく必要がある。また、在宅医療に取り組む医療機関の拡充に向けた施策を展開する必要がある。</p> <p>⇒地域医療介護総合確保基金を活用した、医療機関の自主的な病床機能の分化・連携や病床規模の適正化の検討を更に推進する。また、在宅医療の実態調査結果を踏まえ、郡市地区医師会による在宅医療の拡充に向けた事業への支援など在宅医療提供体制の整備を推進する。</p> <p>⇒各病院の役割を踏まえ、地域包括ケアシステム構築への支援を推進し、地域の介護・福祉施設との連携を図る。</p> <p>◆救急医療については、二次・三次救急医療機関の負担軽減等の観点から、適正受診のさらなる推進に向けた取組み等、救急医療体制の充実強化に取り組む必要がある。</p> <p>⇒ドクターヘリの効果的な運用や救急電話相談事業の利用促進等を図るとともに、医療機関の適正受診や適切な応急手当等県民への普及啓発に取り組む。</p>
生活習慣病対策の強化	健福	「やまがた健康づくりステーション」の設置数	11箇所 (H28)	22箇所	33箇所	43箇所	53箇所	順調	<p>○ライフステージに応じた生活習慣の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ロコモ予防インストラクターの全市町村への配置 適塩弁当の販売事業者の拡大 セミナー開催等による健康経営の重要性の企業経営者への普及啓発 	<p>◆健康づくりの取組みは、市町村を中心に地域住民を対象として進めてきたため、働き盛りの世代へのアプローチが不足している。また、子供のころから健康を意識した生活習慣の定着を図る必要がある。</p> <p>⇒幼少期から高齢期まで全世代にわたる「食」や「運動」に関する学習機会を創出していく。また、企業経営者への健康経営のさらなる普及に取り組む。</p>

									<ul style="list-style-type: none"> ・健康な食事を学ぶ「食体験プログラム」の開発、放課後児童クラブでの実施 ・市町村や関係団体と連携した、食生活の改善や運動習慣の定着に向けた取組みの推進 <p>○県民挙げた健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた受動喫煙防止宣言」の制定(H27.2) ・「やまがた健康マイレージ事業」の普及促進 ・「やまがた健康づくりステーション」の創設支援 ・「みんなで取り組む健康長寿県やまがた推進条例」の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校、幼稚園等、子供が主に利用する施設の敷地内禁煙実施率を100%、官公庁の建物内禁煙実施率を100%とする目標を達成した。 ◆「やまがた健康マイレージ事業」では、協力店の検索システムが稼働し、県民の自発的な健康づくりの取組みを促進する環境整備が図られた。 <p>⇒参加者及び協力店の拡大を図ることで、健康づくりの機運を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「やまがた健康づくりステーション」の創設支援では、運動するきっかけや継続した取組みにつながっているほか、参加者のやりがいや生きがいにつながり、交流を通して地域が活性化するなどの効果が見られた。 <p>⇒ステーションの設置を促進することで、幅広い年齢層に対する健康意識の底上げを図るとともに、健康づくりの実践を促す。</p>
総合的ながん対策の推進	健福病院	乳がん検診受診再勧奨実施市町村数	24市町村(H28)	27市町村	30市町村	33市町村	全市町村	順調	<p>○がんの予防・早期発見の推進(健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県がん対策推進計画(第3次)の策定(H30.3) ・10月を「がん検診推進強化月間」に定め、市町村に乳がん検診受診勧奨・再勧奨を依頼 ・がん検診受診率向上に向けた取組みの実施 ・がんに関する情報提供・普及啓発 <p>○がん医療の充実(健福、病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形大学における重粒子線がん治療装置の開発整備への支援 ・がん診療連携拠点病院等における緩和ケア研修会等の開催 ・テレビ会議システム(がんネット)を活用した診療レベルの向上 ・県立中央病院に緩和ケアセンターを設置 <p>○がん患者とその家族に対する支援の充実(健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者とその家族に対する支援のため、病院外での相談窓口となる「県がん総合相談支援センター」を設置(H29.10) ・医療用ウィッグ購入費助成やピアランス相談支援員の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本県のがん検診の受診率は、胃がん(57.0%)、肺がん(60.6%)、大腸がん(53.6%)、子宮がん(46.3%)が全国1位で、乳がん(46.8%)は全国3位とトップクラスであるものの、約半数が未受診の状況である。 <p>⇒10月の「がん検診受診強化月間」に合わせて、市町村に対し引き続き乳がん検診受診勧奨・再勧奨依頼を行う。また、「山形県がん対策推進計画」に基づく取組みを推進し、子宮頸がん及び乳がんの休日検診機会の拡大や受診啓発イベントの実施等、がん検診の受診促進を図ることで、がんの早期発見を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆病院外に相談窓口を設置し、相談体制の充実が図られた。引き続き、ピアサポーターの養成等、患者に寄り添った支援体制の充実を図る必要がある。 <p>⇒各地域のがん診療拠点病院等に設置する「がん相談支援センター」及び病院外での相談窓口となる「県がん総合相談支援センター」の機能充実及び周知促進のほか、アピランス相談支援員の養成等を進め、がん患者等の相談支援体制の充実を図る。また、がん患者同士が支えあうピアサポート活動に対する支援を行い、がん患者の不安や悩みの軽減を図る。</p>
			27市町村							
こころの健康づくりの推進	健福	人口10万人当たりの自殺者数	21.7人(H27) (直近値) 19.9人(H28)	20人以下	19人以下	18人以下	17人以下	順調	<p>○こころの健康を保つ取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心のサポーター」の養成 ・こころの健康づくりに係る正しい知識の普及啓発 <p>○こころの健康を回復する取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉センター内ひきこもり相談支援窓口「自立支援センター“巣立ち”」において、対象者からの相談への対応や、ひきこもりに関する理解促進・情報発信を実施 ・医療機関、NPO法人等ひきこもり支援に係る関係機関との情報交換を目的とした「ひきこもり地域支援関係機関連絡会議」を開催 <p>○自殺対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いのち支える山形県自殺対策計画」の策定(H30.3) ・市町村長を対象とした「山形県自殺対策トップセミナー」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆こころの健康に関する相談件数は年々増加傾向にある。正しい知識の普及啓発と相談窓口に関する情報発信をしていく必要がある。 <p>⇒職場や学校、地域での「こころの健康に関する研修」や「こころのサポーター養成」の取組みを引き続き行うとともに、情報発信を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆“巣立ち”での相談件数は年々増加傾向にある。支援者の能力向上と、市町村や関係機関との連携の更なる強化が必要である。 <p>⇒“巣立ち”におけるひきこもり支援や情報発信、ひきこもり地域支援関係機関連絡会議の開催を引き続き行うとともに、ひきこもり相談支援者専門研修の開催により、支援者のスキルアップと、市町村や関係機関との連携強化を図り、県内全域における支援体制の充実を促進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆行政や関係機関等における相談支援や啓発活動等により、自殺者数は年々減少傾向にある。今後は、市町村における自殺対策への支援や関係機関との連携の強化、計画に基づく事業の実施、評価検証を行っていく必要がある。 <p>⇒計画に基づき、県自殺対策推進センターを核とした自殺の実態分析や関係機関等との連携による支援体制の構築、市町村自殺対策計画の策定支援を行うとともに、「高齢者」、「生活困窮者」、「勤務経営」、「子ども・若者」に重点を置いた自殺対策を推進する。</p>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 2	いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
施策 2	高齢者もその家族も安心して暮らせる社会の実現
目的	在宅医療・在宅介護サービスの充実を図るなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現に向けた取組みを推進する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
高齢者の生活支援・介護予防を担う地域の拠点の創設数 (累計)	10箇所 (H28年度)	35箇所 (H29年度)	100箇所	概ね順調

主要事業	部局	項目	策定時	K P I				進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
				指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
高齢者が地域でいきいきと生活できる環境の整備	健福警察	医療・介護を受けられる新たな高齢者用住宅等の創設数(「山形県版CCRC構想」実施エリア数を含む)(累計)【創】	—	1箇所 4箇所	3箇所	6箇所	10箇所	順調	<p>○社会参画や就業等の支援 (健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護アシスタント養成研修の実施 県健康福祉祭の開催、老人クラブ活動への支援 <p>○地域支え合いの推進 (健福、警察)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の活動拠点基盤整備 (H27～28) ・福祉型小さな拠点整備 (H29～) や、生活支援サービスの担い手としての養成など、高齢者自身の活躍に向けた支援 市町村におけるCCRC導入への支援 医療・介護を受けられる新たな高齢者用住宅等について、県内事例や全国の先進事例等を収集し、市町村や事業者に対して情報提供を実施 特殊詐欺等の被害防止・被害回復のための対策の推進 	<p>◆介護アシスタント養成研修への参加者は増加しているが、受け入れる介護サービス事業所の数が少ないこともあり、就労者数は減少した。今後は、受け入れる側に対する理解の促進を図っていく必要がある。</p> <p>⇒受け入れる側に対して理解の促進を図りながら、介護アシスタント養成研修を実施していく。</p> <p>◆健康福祉祭の開催及び全国健康福祉祭への代表選手等の派遣を通して、高齢者の生きがいづくりと社会参画の促進が図られた。</p> <p>⇒高齢者自身が多様な生活支援サービスの「担い手」として活躍できるよう研修事業を継続実施していく。</p> <p>◆各市町村の老人保健福祉・介護保険事業計画の実現に向けて、全国の先進事例の紹介及び高齢者等生活支援サービス基盤整備事業(生活支援サービスの担い手養成、高齢者等の活動拠点整備及び福祉型小さな拠点整備の助成)を実施し、高齢者の多様なニーズに対応できる体制整備の促進が図られた。今後は体制が整備されていない市町村への普及拡大が求められる。</p> <p>⇒各市町村が、自らの策定した老人保健福祉・介護保険事業計画に基づき各種事業を展開できるよう、市町村との連携により高齢者の生活支援・介護予防を担う「福祉型小さな拠点」の設置を促進する。</p> <p>⇒「福祉型小さな拠点」等で実践する住民自らで行うことができる効果的な介護予防プログラムを専門職の協力を得て作成し、高齢者の自立状態の長期間の維持を図る。</p> <p>◆「山形県版CCRC(生涯活躍のまち)構想」の基本コンセプトについて周知が図られるとともに、県内市町村における構想策定に向けた検討会の開催や事業化可能性調査の実施などにより、構想の具体化に向けた取組みが推進された。</p> <p>⇒CCRC構想の実施主体となる市町村における構想の具体化に向けた取組みに対して支援を行う。</p> <p>◆H29の特殊詐欺の認知状況は、64件、被害額約1億2,946万円(H28から16件増、約90万円増)だが、金融機関等では被害を94件、約4,781万円阻止した。引き続き、被害の特徴や手口を踏まえた対策を推進する必要がある。</p> <p>⇒「騙されないようにするための対策」、「騙されても振り込ませないための対策」、「犯人に現金を渡さないための対策」という重層的な対策を推進していく。</p>
介護等が必要となっても安心して過ごせる環境の整備	健福	介護職員数	17,688人 (H25)	18,500人	19,000人	19,500人	20,000人	順調	<p>○地域包括ケアシステムの構築・推進 (健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア総合推進センターの開設 (H27) 市町村が実施する自立支援型地域ケア会議への専門職の派遣 市町村職員や医療・介護の専門職等を対象とした資質向上研修の実施 介護事業所及び一般住民への普及啓発セミナー 	<p>◆助言者としての医療系専門職の派遣など市町村及び専門職の取組みを支援した結果、全市町村において自立支援に資する地域ケア会議が開催され、県内における地域ケア会議の普及が図られた。今後は、地域ケア会議を運営する司会者及び助言者としての医療系専門職等の資質向上に継続して取り組む必要がある。</p> <p>⇒市町村における自立支援型地域ケア会議の普及・定着を支援するとともに、会議を運営する司会者及び助言者である医療系専門職の資質向上に</p>

								<p>一の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制の強化に向け、多職種を対象とした研修会等を開催 <p>○介護職員の人材育成・確保の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員サポートプログラムに基づく介護人材の育成・確保に向けた各種事業の推進 ・「福工連携による安心介護モデル創出事業」による福祉用具等開発・ICT活用・介護ロボット等導入への支援 <p>○認知症の方やその家族を支える地域づくり（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等（キャラバン・メイト養成講座等）の実施 ・認知症の方やその家族と専門職、地域住民などの集いの場である「認知症カフェ」の活動を支援 ・認知症相談・交流拠点『さくらんぼカフェ』の開設（H27～） ・若年性認知症に対する相談体制の強化のためのコーディネーターの配置（H28～） ・介護事業所が専門性を活かし、住民に身近な「まちかど相談所」としての機能を発揮するためのモデル事業を実施 	<p>に向けた取組みを引き続き推進していく。また、効果的な自立支援を実践する介護サービス提供事業所を育成する。</p> <p>◆在宅医療の拡充に取り組む郡市地区医師会など関係団体に対する支援や入院患者の在宅への円滑な移行に向け、多職種の連携を進めた。今後は、在宅医療に取り組む医療機関をさらに拡充する必要がある。</p> <p>⇒地域における在宅医療提供機関を確保するとともに、郡市地区医師会を拠点とした多職種連携の体制構築を支援するなどの取組みにより、在宅医療を推進する。</p> <p>◆県及び関係機関・団体による役割分担及び連携・協働により、介護職員サポートプログラムに掲げる施策を着実に推進することができ、平成30年度の計画値を超える介護職員数となった。しかし、今後も介護サービスの量的拡大に伴う介護職員の不足が見込まれるため、引き続き介護職員の確保・定着に向けて取り組んでいく必要がある</p> <p>⇒元気な高齢者に加え、主婦や在日外国人等の多様な人材の介護職への参入を促進していくほか、若年層への理解促進及び介護ロボットやICT等の導入による労働環境の改善を進めていく。また、介護福祉士修学資金や再就職準備資金の貸付、介護職員初任者研修受講料の助成など介護職員のキャリア向上に繋がる環境を整備しながら、より専門的な介護職員の確保・定着を図っていく。</p> <p>◆県内の認知症高齢者は5万9千人いると推計され（平成27年国勢調査を基に推計）、今後高齢化の進行に伴い、ますます増加する見込みであるため、認知症の方やその家族への支援をさらに推進していく必要がある。</p> <p>⇒認知症の正しい知識の普及及び認知症の方やその家族にやさしい地域づくりを促進するとともに、医療と介護分野の対応力の向上と連携の強化を図っていく。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	---	--

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 2	いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
施策 3	障がい者がいきいきと暮らせる共生社会の実現
目的	障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に尊重し合いながら共に生きる社会の実現に向けた取組みを推進する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
「心のバリアフリー推進員」養成数 (累計)	282人 (H28年度)	798人 (H29年度)	2,000人	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
障がいや障がい者に対する県民理解の拡大	健福	手話通訳者派遣回数	1,294回 (H27)	1,350回	1,400回	1,500回	1,600回	順調	○心のバリアフリーの推進 <ul style="list-style-type: none"> 「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の制定 (H28.4) 「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり県民会議」の開催 12月を「差別解消強化月間」に設定 「心のバリアフリー推進員」の養成 児童向け差別解消パンフレットの作成・配布 障がいを理由とする差別に関する相談窓口の運営 「山形県手話言語条例」の制定 (H29.3) 「山形県聴覚障がい者情報支援センター」の運営及び機能強化 手話通訳者の養成体制の整備 	◆県民一体となった普及啓発、「心のバリアフリー推進員」の養成や活動支援により、障がいを理由とする差別に関する県民の理解促進が図られた。今後は、県全域に波及・浸透させるため、推進員の養成、活動の拡大を更に進める必要がある。 ⇒「障がいを理由とする差別の解消の推進及び障がいの有無にかかわらず共生する社会」の実現に向けて、県民の障がい者に対する理解の促進、差別解消に向けた意識の啓発に取り組んでいく。また、県民が障がい者等へ配慮を行いやすい環境づくりを進めていく。 ◆手話通訳者等による意思疎通支援の需要増加に対し、更なる手話通訳者等の養成・確保が必要である。 ⇒聴覚障がい者団体、手話通訳者関係団体等と連携しながら手話通訳者等の養成及び手話普及の取組みを進め、意思疎通支援の充実を図る。
			1,798回							
障がい児(者)のライフステージに応じた総合的な支援体制の整備	健福 教育 商工	グループホームの利用者数	1,138人 (H27)	1,230人	1,270人	1,310人	1,350人	順調	○幼児期における早期発見・早期支援の取組み(健福) <ul style="list-style-type: none"> 県立福祉型障がい児入所施設に療育相談を担当する職員を配置 地域の療育機関への専門職員の派遣による普及啓発及び療育指導の実施 保育士等未就学児の支援者及び市町村母子保健担当者等への発達障がいの理解促進に向けた研修会の開催 早期からの親子サポーターの配置、発達障がいに関する理解促進のための研修会等の開催 ○学齢期における教育の充実(教育) <ul style="list-style-type: none"> 広く県民を対象にした「交流及び共同学習」フォーラムを開催し、共生社会の形成に向けた取組みを促進 少人数学級編制による指導の充実とLD・ADHDを対象とした通級指導教室の拡充 特別支援学校高等部への「就労コース」の設置 就労支援コーディネーターによるキャリア教育や進路指導の充実等、就労希望に応じた就労先確保の推進 ○就業等支援の展開(商工、健福) <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の雇用促進セミナーの開催 障がい者雇用優良事業主の認定 障がい者就業支援員による職業訓練受入企業の開拓 	◆研修会等の継続開催により、保育士等未就学児の支援者等の発達障がいへの理解と各事例への対応力は向上し、早期発見・早期支援は徐々に進んでいるが、ライフステージの切替えに対応した関係機関との連携が十分でなく、継続した支援体制の整備を図っていく必要がある。 ⇒早期発見・早期支援に向け、保護者支援、支援者の育成・技術向上を図る。また、ライフステージの変化に対応した、継続した支援を提供するため、支援体制及び関係機関の連携を強化する。 ◆就労支援コーディネーターの配置により実習先・就労先の開拓が進み、進路選択の幅が広がった。今後は、成果を全県に広げていく必要がある。 ⇒就労支援コーディネーターを未配置地域へ効果的に配置して成果を活かしていく。 ◆民間企業(50人以上規模)における障がい者の実雇用率は5年連続で全国の平均を上回ったが、なお約4割の企業が法定雇用率を達成していないため、雇用率の上昇を図る必要がある。 ⇒山形労働局等の関係機関と連携し、障がい者雇用の普及啓発を図る。 ◆農林業分野における障がい者の就労モデル事業の結果、農業分野における就労機会の拡大が期待できることが確認された。一方で、農業分野における就労のためには、農業者等と障がい者施設の相互理解が必要であり、地域の農業者等と障がい者施設を調整し連携させる仕組みづくりが必要である。 ⇒平成28・29年度のモデル事業の成果を踏まえ、農業及び福祉分野の連携のもと普及啓発を行いながら、障がい者施設の施設外就労及び農業生産活動を支援し、農福連携の取組みを推進していく。 ◆第二期山形県工賃向上計画に基づき、工賃向上に取り組んできたが、事業所の平均工賃月額が約3万円から5万円未満と開きがあることから、事業所の状況に応じたきめ細かな工賃向上の取組みを推進し、平均工賃
			1,282人							

									<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者介護及び農林業分野での障がい者の就労に向けたモデル事業の実施 ・障がい者の工賃向上に向けた事業所へのアドバイザー派遣等による商品開発・改良の支援 ○自立支援・地域生活支援の推進（健福） <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの創設や改修に要する費用を助成し、整備を促進 ・在宅者向け福祉サービス従業者の養成研修の実施 	<p>の底上げを図っていく必要がある。</p> ⇒事業所の状況を踏まえた経営改善及び商品開発等を支援し、工賃向上を図っていく。 ◆グループホームの創設や改修が進んだことにより、障がい者が地域で生活する暮らしの場が確保され、グループホームの利用人数が増加した。障がい者の地域生活への移行を進めるため、引き続き、施設整備に対する支援を行う必要がある。 ⇒障がい者の地域生活の移行を進めるため、今後見込まれるサービスの内容や利用量を踏まえ、市町村と連携しながら、グループホームの創設・改修を支援していく。
様々な障がい等への対応強化	健福	「やまがたサポートファイル」の活用数	770件 (H27)	1,500件	2,000件	2,500件	3,000件	順調	○発達障がい児（者）への支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・保育士等未就学児の支援者及び市町村母子保健担当者等を対象にした研修会の開催 ・早期からの親子サポーターの配置、発達障がいに関する理解促進のための研修会等の開催 ・保護者交流会等における「やまがたサポートファイル」書き方講座の開催 ○重症心身障がい児（者）への支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・県立こども医療療育センター新医療棟の運用、既存棟改修工事の実施 ○難病患者・高次脳機能障がい者への支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・難病相談支援センターにおける、療養や介護等に関する相談への対応 ・難病に関する情報発信、各種セミナー、患者交流事業の実施 ・高次脳機能障がい者支援センター（山形・庄内）における、社会復帰に向けた支援 	◆研修会等の継続開催により、保育士等未就学児の支援者等の発達障がいへの理解と各事例への対応力は向上し、早期発見・早期支援は徐々に進んでいるが、ライフステージの切替えに対応した関係機関との連携が十分ではなく、継続した支援体制の整備を図っていく必要がある。 ⇒関係機関の連携強化によりライフステージの変化に対応した支援体制の整備を図る。切れ目ない支援が受けられるよう、「やまがたサポートファイル」の普及定着に引き続き取り組んでいく。 ◆常時医療的ケアを要する重症心身障がい児の受入れと、障がい児診断等外来機能の充実が図られた。 ⇒県立こども医療療育センターにおいて、引き続き、新医療棟の機能を活用し、重症心身障がい児支援及び障がい児診断等を実施する。 ◆難病相談支援センターにおいて、難病患者及びその家族等からの相談に対応し、難病に関する情報提供と不安解消に努めたが、新規の患者が毎年一定数発生していることや、難病に対する一般の認知度を上げるために、更なる情報発信が必要である。 ⇒難病相談支援センターにおいて、引き続き、難病患者及びその家族に対し適切な相談・支援を行う。さらに県民に難病に関する理解を深めていただくとともに、患者に対してセンターの存在や事業について知ってもらうよう、効果的な情報発信を行う。 ◆高次脳機能障がい者への相談、社会復帰に向けた支援により安定した生活や就労に結びついたケースがある一方、センター以外のサービス利用が難しい長期利用者（支援困難者）がいるため、関係機関の高次脳機能障がいの理解促進と支援技術の向上を図っていく必要がある。 ⇒高次脳機能障がい者支援センターにおいて、関係機関と連携し、研修会や巡回相談などを通し、支援機関等の高次脳機能障がいに対する理解促進を図っていく。
			2,353件							

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	2	いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
施策	4	危機管理機能の充実強化
目的		災害などへの対応力を高め、安全で安心な県民生活を維持できる危機管理機能の充実を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
自主防災組織率	86.3% (H28年度)	88.1% (H29年度)	95%	概ね順調
雪害による死亡者数	3人 (H27年度)	16人 (H29年度)	0人	策定時より下降

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
総合的な危機対応力の充実強化	危機警察県土	防災訓練参加者数	29,706人 (H27)	32,000人	34,000人	36,000人	38,000人	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○自助・共助による地域防災力の強化 (危機) <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織率の低い市町に対する組織化の働きかけ ・自主防災組織の活発な活動を促進するための防災士の養成、自主防災組織の訓練に対する補助 ・県総合防災訓練において多くの住民が参加するシェイクアウト訓練 (一斉防災訓練) の初実施 ・「雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」を公表しての雪害事故防止の注意喚起 ・大学生に対する消防団加入促進キャンペーンの実施、やまがた消防団応援事業による消防団員の加入促進、消防団の活性化を推進 ○災害対応体制の強化 (危機、県土、警察) <ul style="list-style-type: none"> ・情報一斉伝達システムの多重化の周知、防災行政無線の整備促進 ・津波災害警戒区域等指定基準の作成、鳥海山火山防災対策の決定・噴火警戒レベルの導入運用 ・近年多発するゲリラ豪雨や急激な河川の水位上昇を的確に把握するため、山形県河川砂防情報システムのテレメータ監視装置の水位の配信間隔を10分から5分に短縮するシステム改修工事を実施 ・洪水浸水想定区域図を「想定し得る最大規模の降雨」に対応したものに見直し (H29: 主要70河川のうち5河川策定済、12河川の見直しを完了) ・平成28年より土砂災害警戒情報発表精度向上のため、土砂災害警戒避難基準雨量を旧来のAND/OR方式から連携案方式に改定 ・スマートフォン対応の土砂災害警戒システムサイトの構築 ・大規模災害対応のための警察部隊の錬成 ・住民参加型訓練への参画、防災出前講座、防災教室の実施 ○緊急事態への対応力の強化 (危機) <ul style="list-style-type: none"> ・国、市町と共同による国民保護共同図上訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自主防災組織の組織率は着実に向上しているが、未だ地域間に差があるため、比較的組織率の低い市町村への更なる働きかけや支援を行う必要がある。 ⇒共助の中心的役割を担う自主防災組織の組織率の向上を図るとともに防災士の育成や各種訓練の実施を促進し組織の活性化を図りながら地域防災力の向上を推進する。 ◆天候状況等に応じた注意喚起を行ってきたが、平成29年度は例年にない豪雪であり、ここ数年より多い死傷者が発生した。 ⇒雪害事故防止のため安全な雪下ろしや除排雪作業の普及に市町村及び関係機関と連携して取り組んでいく。 ◆消防団員数の長期的な減少がみられる。 ⇒消防団への若者の加入促進を図り、また、やまがた消防団応援事業所及び消防団協力事業所を拡大することにより、消防団の活性化を図る。 ◆防災行政無線整備に向けた働きかけを行ったが、未整備の市町村がある。 ⇒防災行政無線の整備支援、情報伝達手段の多様化を推進する。 ◆非常時に備え、火山、津波等防災対策等を進めていく必要がある。 ⇒津波災害警戒区域の指定案の作成、同区域指定に向けた市町との協議を進める。また、火山避難計画や火山防災マップを策定する。 ◆河川水位等の河川情報が、より迅速かつ適切な避難行動に活用されるよう、山形県河川砂防情報システムの有効性について県民に対し周知を図るとともに、配信情報の正確性、データ更新間隔の向上等改修を進めて行く必要がある。 ⇒引き続きテレメータ監視装置等のシステムの改良を図り、当該システム改修の効果を適切に評価した上で、次なる改修項目と優先度を把握していく。 ◆早期に70河川の洪水浸水想定区域図を見直し、市町村が作成する洪水ハザードマップに見直し後のデータを反映できるよう取組みを急ぐ必要がある。 ⇒引き続き洪水浸水想定区域図の見直しを図っていく。 ◆土砂災害警戒システムの運用、スマートフォン対応サイトの追加により、土砂災害危険度情報が簡易に入手可能となり、適切な避難行動を推進することができた。今後は、システムの有効性についてより多くの県民に周知を図るとともに、最新技術を活用したシステム改修を進めていく必要がある。 ⇒土砂災害危険度情報に係る計算間隔をより短時間化 (高頻度化) するとともに、土砂災害警戒情報を発令するための基準値を適切に見直し、土砂災害警戒情報の空振り軽減を図る。 ◆国民保護訓練と検証を繰り返すことにより、対処・措置能力を向上・持続していく必要がある。 ⇒毎年度国民保護訓練を実施することで、対処・措置能力の向上と継続を
		防災行政無線など情報一斉伝達システム導入市町村の割合	80.0% (H27)	85.7%	88.6%	91.4%	94.3%			

									<p>○東日本大震災からの復興支援（危機）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難者のニーズの把握（アンケート調査等） ・「やまがた避難者支援協働ネットワーク」構成団体と連携した相談会の開催 ・「復興ボランティア支援センターやまがた」による情報提供や定住支援 ・生活再建に向けた借上げ住宅の提供、県職員公舎の無償提供等 	<p>図る。</p> <p>◆避難者の支援については、ニーズを踏まえた必要な支援策を検討するとともに、関係機関・団体と連携して、相談会、全戸訪問等の支援や支援者支援研修を実施した。避難生活の長期化により、ニーズが個別化、多様化しているため、引き続ききめ細かな支援が必要である。</p> <p>⇒関係機関・団体と連携し、個別化・多様化する避難者のニーズを踏まえたきめ細かな支援を行うとともに、支援者を支援する研修等の取組みを行う。借上げ住宅の提供及び供与が終了する世帯の相談支援に取り組むとともに、本県の独自支援で県職員公舎に入居した避難者の生活再建を支援する。</p>
災害時医療救護・福祉支援体制の充実強化	健福 危機	災害派遣精神医療チーム（DPAT）隊員の人数	50人 (H28)	64人 64人	78人	92人	106人	順調	<p>○広域連携体制の強化（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMATの技能維持研修、政府主催の総合防災訓練、県内での各種訓練への参加 ・東北ブロックDMAT参集訓練の開催 ・災害医療コーディネーターの配置、実践的な研修会の開催 ・「山形DPAT運営要綱」及び「山形DPAT運用計画」の策定 ・山形DPAT指定病院の指定及び協定書の締結（H27.8） ・県内の精神科医療機関を対象としたDPAT隊員養成のための研修会 <p>○医療体制等の確保（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害時医療体制の充実強化に係る基本方針」の策定（H24.3） ・山形・庄内空港における航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）設置のための資器材整備・設置運営訓練の実施 ・県立中央病院、日本海総合病院へのDMAT救急車の整備 ・高齢者社会福祉施設における防災対策の徹底を指導 <p>○災害時の福祉支援体制の充実強化（危機）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の環境整備など要配慮者支援対策のための指針の策定及び福祉避難所指定の推進 	<p>◆全ての災害拠点病院において、複数のチーム体制を配置することができ、DMAT体制の充実が図られた。</p> <p>◆本県DMATが政府主催の総合防災訓練や東北ブロック規模の各種の実践的訓練に参加したことにより、他県DMAT及び関係機関等との広域連携体制を確認するとともに、災害時における医療救護体制の充実・強化が図られた。引き続き、DMATチームの養成や実働訓練等によるスキルアップ等に取り組み、更なる体制の強化を図る必要がある。</p> <p>⇒新たなDMAT隊員の養成のための研修への参加促進、災害医療コーディネーターを中心とした地域における災害時医療提供体制の充実・強化を図る。また、各訓練に参加して明らかになった課題等を踏まえ、災害時医療救護体制の改善を図る。</p> <p>◆DPAT指定病院を対象とした研修会の開催や活動のための備品の整備により、DPAT体制の充実が図られた。一方、各指定病院の隊員数は少なく、長期・継続的な活動にも対応していくためには、病院内でのチームの複数化や交代要員の確保など体制の充実が必要である。</p> <p>⇒新たなDPAT隊員の養成のための研修会の開催、災害時を想定したDPAT派遣や運営を行うための図上訓練を実施し、DPATの体制強化や隊員増加を推進する。</p> <p>◆福祉避難所の指定を促進しているが、受け入れ定員数の拡大や実際の要配慮者避難を行う体制の充実を図る必要がある。</p> <p>⇒要配慮者受入れ体制を構築するため、福祉避難所の更なる指定促進を進めていく。</p>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 2	いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
施策 5	暮らしの安全・安心の確保
目的	犯罪や交通事故など、暮らしに関する不安や危険を払拭するための取組みを強化し、県民の生命、財産を守る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
刑法犯認知件数	4,896 件 (H28 年)	3,975 件 (H29 年)	4,896 件未満	目標に到達
交通事故死傷者数	7,698 人 (H28 年)	7,282 人 (H29 年)	6,000 人以下	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時直近値	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化	危機警察	重要犯罪の検挙率	72.6% (H25～28年平均)	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	順調	○治安対策の強化 (危機、警察) <ul style="list-style-type: none"> 防犯指導者講習会及び防犯出前講座の開催 防犯ボランティア活動への支援 ストーカー等被害者の一時避難場所の確保 こども110番連絡所の機能強化 やまがた110ネットワークを活用した情報発信活動、青色防犯パトロール活動等の自主防犯活動への支援、街頭防犯カメラ等の設置拡充の働きかけ等を推進 特殊詐欺事件等の検挙活動の強化、サイバー犯罪に対する総合対策の推進 ○犯罪被害者支援の充実 (危機) <ul style="list-style-type: none"> 「犯罪被害者支援県民のつどい」の開催 「やまがた性暴力被害者サポートセンター(べにサポやまがた)」を拠点とした性暴力被害者支援活動の推進 ○交通事故防止対策の強化 (危機、警察) <ul style="list-style-type: none"> 交通マナーアップ県民運動の展開 参加・体験型の交通安全教室の開催 運転免許自主返納制度の周知 サポカーの体験会の開催 横断歩行者妨害違反取締りの強化 飲酒運転の厳正な取締り、飲酒運転をさせない環境づくりの両面から対策を推進 	◆講習会や出前講座により、防犯意識の高まりがみられたが、防犯ボランティアなどの防犯活動従事者の活動を活発化するためには引き続き支援が必要である。 ⇒防犯指導者講習会の開催により地域防犯リーダーの育成と活動従事者のスキルアップを図るとともに、防犯出前講座の開催により地域住民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進を図る。また、防犯ボランティア団体(市町村防犯協会、青色パトロール隊、子ども見守り隊)の活動に対し助成を行い、活動を促進する。 ◆平成29年の人身安全関連事案の認知状況は、DV事案、児童虐待事案、高齢者虐待事案が減少した一方で、ストーカー事案が3年ぶりに増加し、その対策が引き続き必要である。 ⇒県民や関係機関等の協力を得ながら、地域社会と一体となった犯罪抑止対策を講じていく。 ◆やまがた性暴力被害者サポートセンターへの相談件数は増加したが、更に犯罪被害者の視点に立った支援策の広報や啓発、やまがた性暴力被害者サポートセンターの周知ときめ細かな相談対応が必要である。 ⇒やまがた性暴力被害者サポートセンターの更なる周知に加え、運営支援や性犯罪・性暴力被害者支援交付金の活用による財政的支援を行う。 ◆平成29年の交通事故死亡者は目標数より多く、特に高齢者が7割を占めたことから、高齢者や子どもなどの交通弱者に対する交通事故防止対策に加え、高齢者の歩行中、運転中の危険感受性を高める取組みが必要である。 ⇒運転者の基本ルール遵守徹底や高齢者と子どもの交通事故防止、飲酒運転の撲滅など、交通安全思想の普及を図るため、交通マナーアップ県民運動を展開する。 ⇒高齢者交通事故死亡事故警報の発令や高齢者の交通事故防止推進強化旬間の設定、夜光反射材の普及啓発、新たなシミュレータを活用した参加・体験型の交通安全教室の実施(高齢者交通事故防止アドバイザー派遣事業)などにより、高齢者の交通事故防止を図っていく。
		交通事故死者数	42人 (H25～28年平均)	33人以下	32人以下	31人以下	30人以下			概ね順調
虐待等対策の強化	子育て健福	要保護児童対策地域協議会の年間開催回数(市町村平均)	5回 (H27)	6.5回	7.2回	8回	8.4回	概ね順調	○虐待等防止に向けた普及啓発(子育て、健福) <ul style="list-style-type: none"> 社会全体で児童虐待防止等の気運を高めるための山形県オレンジリボンキャンペーンの実施(H24～) 児童虐待対応力強化を図る市町村担当職員研修の実施 「市町村のための子ども虐待対応マニュアル」の改訂 デートDV防止に向けた若年層に対する出前講座・セミナーの実施 高齢者・障がい者虐待防止県民会議の開催 障がい者虐待相談窓口職員及び障害福祉施設 	◆児童虐待通告件数、認定件数は減少しており、相談機関の利用や関係機関の連携した対応が、虐待の発生予防や早期発見・早期対応につながっている。更なる児童虐待防止に向けた普及啓発が必要である。 ⇒児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知、山形県オレンジリボンキャンペーンの継続等により児童虐待防止に係る普及啓発を強化する。 ⇒社会的養護が必要な児童のため、里親委託など家庭的養護を推進するほか、児童養護施設における入所児童の安全確保の取組みの支援や施設職員の資質向上、ケア人材の確保に向けた支援を行っていく。さらに、施設退所後等の児童の自立支援のため、進学に向けた学習支援等を充実していくほか、H28から開始した自立支援資金貸付事業の活用により退所児童等の就職定着や進学を支援していく。H27に本県で発生した児童虐待死
		障がい者虐待防止・権利擁護研修参加者数(累計)	113人 (H28)	280人	440人	610人	770人			

									<p>従事者向け研修及び市町村等との連絡会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応にあたる市町村職員及び養介護施設従事者向け研修の開催 ・市町村職員を支援するため弁護士等の専門職による相談支援体制の整備 <p>○安全確保のための迅速な対応と保護機能の充実(子育て)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央児童相談所一時保護所等の移転改築整備 ・朝日学園における学校教育の実施 ・山形県被措置児童等虐待対応ガイドラインの策定 ・自立支援資金貸付事業による児童養護施設等退所者への支援 	<p>事案の検証結果も踏まえて、引き続き児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、適切な保護指導、アフターケアに至る一連の対策を総合的に推進していく。</p> <p>◆高齢者・障がい者虐待については、関係機関の連絡会議開催や市町村職員、従業者向けの研修会開催により、資質向上、連携強化が図られた。一層の、市町村への支援と相談支援体制の充実が求められる。</p> <p>⇒関係機関との連携や相談窓口職員の資質向上に向けた取組みを実施し、障がい者等虐待防止に努めていく。市町村職員・養介護施設職員の資質向上に向けた取組みの実施及び専門職による相談支援を継続し、市町村等による高齢者虐待防止等を支援していく。</p>
消費生活や食などの安全・安心の確保	危機	消費生活サポーター数(経験者含む)	110人(H28)	120人 131人	130人	140人	150人	順調	<p>○消費生活の安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活出前講座、高校における消費生活法律授業を開催し、消費者教育・啓発を実施 ・専門機関等が実施する研修会への県相談員の派遣や市町村相談窓口への助言を行い、消費生活相談体制を充実・強化 ・高齢者消費者トラブル防止のための見守りガイドブックの配布 ・多重債務者対策の推進 <p>○食の安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全推進会議の開催 ・食品衛生監視員による現地衛生指導、食品事業者への講習会の開催 ・HACCPの講習会の開催 <p>○動物愛護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「猫の適正飼育ガイドライン」の策定 	<p>◆悪質商法や特殊詐欺の被害が後を絶たないため、特に若者期や高齢期を重点的に、消費生活の情報提供や啓発を行っていく必要がある。</p> <p>⇒消費生活出前講座の広報を強化するとともに、対象年齢層を絞って、関係団体とも連携しながら実施していく。</p> <p>◆2022年4月に、成年年齢の引下げが予定され、若年者層への消費者教育・啓発は必要性が一層高まることから、学校での取組みに加え、学校以外でも幅広い啓発活動を行っていく必要がある。</p> <p>⇒学校に出前講座の実施を働きかけるとともに、若年者に対して、学校以外においてもアピール性の高い啓発を推進していく。</p> <p>◆消費生活相談は、県と市町村を合わせて年間約8,000件あるが、市町村で受ける相談割合が高くなっており、県によるサポートの必要性が高まっている。消費生活相談の内容は複雑化・多様化していることから、適切に対応していく必要がある。</p> <p>⇒県相談員及び市町村相談担当者の資質の維持向上のため、研修機会を確保していく。また、県消費生活センターと市町村相談窓口の連携を図っていく。</p> <p>◆相談に訪れたことのない多重債務者を、救済に向けて法律相談に誘導していく必要がある。</p> <p>⇒市町村、弁護士会等と連携して各市と県の4消費生活センターで開催する無料法律相談会の開催周知に努めていく。</p> <p>◆平成30年の食品衛生法改正によりHACCPの制度化が予定されており、導入に向けて更なる啓発を図る必要がある。また、平成32年の食品表示法完全施行に向けて、順次現行の表示を切替える必要がある。</p> <p>⇒食品表示の適正化に向けて、業界団体毎の講習会の開催や個別相談への丁寧な対応等により、新たな表示への早期切替えを推進していく。HACCPについては、業種毎に国の示す手引書を活用し、各業界と連携した講習会の開催により丁寧な啓発を図る。</p> <p>◆猫の適正飼養対策と野良猫対策を広く県民に周知する必要がある。</p> <p>⇒猫の適正飼養推進のため、市町村や動物愛護推進員と協働し、動物愛護フェスティバルや動物愛護教室など機会をとらえて「猫の適正飼養ガイドライン」を活用し周知活動を展開していく。</p>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 3	新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積
施策 1	県内企業の技術革新（イノベーション）による新たな価値創出の加速
目的	大学や研究機関、企業が持つ技術や競争力のある製品を活かすとともに、第4次産業革命など世界規模で進む産業構造の変革を好機に、本県産業の既存の枠組みを変化させ、市場において優位な位置を獲得する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
製造業付加価値額【創】	8,358億円 (H26年)	9,279億円 (H28年)	1兆2,500億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
世界最先端技術を基にした産業群形成の加速	商工	慶應先端研と県内企業等との共同研究等実施数	18件 (H27)	19件	20件	21件	22件	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○バイオテクノロジー関連産業の事業化・集積化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携推進コーディネーターを配置し、県内企業と慶應先端研とのマッチングを促進 ・国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点の運営と研究活動に対する支援の実施 ○やまがた発「有機EL照明」の販売力強化 <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業と大手企業等との共同開発への支援 ・金型経費等の助成を通じた、県内企業による有機EL照明製品の量産化促進 ・商談会・展示会出展への支援 ・在京営業戦略推進員の配置や、営業推進拠点の運営による首都圏での販路開拓・販売促進 ・常設の販売窓口（霞城セントラル）を活用したPR・販売促進 ○有機エレクトロニクスの実用化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・有機エレクトロニクス分野での山形大学との共同研究に取り組む県内企業への支援 ・コーディネーターによる、市場調査や研究・製品開発、販路開拓などへの支援 	<p>◆慶應先端研と県内企業等との共同研究等の件数は、増加傾向にあるほか、先端開発ベンチャー企業による次世代新素材の産業化や新たな事業展開が進みつつある。今後は、先端研との共同研究等の取組みの県内全域への波及、先端開発ベンチャー企業の事業化に向けた研究開発の加速化、がんメタボローム研究の着実な推進に向けた取組みが必要である。</p> <p>⇒研究成果を県内全域に普及・拡大させるため、新たに山形にコーディネーターを配置し、内陸地域における先端研と県内企業とのマッチング、並びに先端開発ベンチャー企業の事業化に対する支援を強化していく。</p> <p>⇒国立がん研究センターとの連携研究拠点における研究開発の推進を図るとともに、県内企業との共同研究や県内での事業化を促進する。</p> <p>◆山形大学との共同研究や有機EL照明の製品開発等に取り組む企業への支援を行った結果、有機エレクトロニクス関連の製品化に取り組む企業数が増加した。有機エレクトロニクス関連産業の集積に向けて、有機ELディスプレイ等の分野での新たな実証事業を早期に軌道にのせ、成功に導くとともに、有機エレクトロニクス分野における事業化を更に促進する必要がある。</p> <p>⇒有機EL分野において事業化に取り組む企業が本県に進出することを受け、当該進出企業の早期事業化に向けて支援をするとともに、有機EL以外の有機エレクトロニクス分野について、山形大学との共同開発への支援等により、早期の事業化を促進する。</p>
		有機エレクトロニクス関連の製品化に取り組む企業数【創】	62社 (H27)	65社	70社	75社	80社			
研究開発と知的財産の保護・活用の促進	商工	工業技術センターによる製品化支援件数【創】	30件 (H27)	40件	45件	50件	55件	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○企業ニーズに応じた研究開発支援 <ul style="list-style-type: none"> ・工業技術センター「ものづくり創造ラボ」におけるアイデア創出から製品開発までの総合的な支援 ○将来の価値創出を先導する研究の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・工業技術センターと農業総合研究センターが連携し、県内企業・団体の技術課題の解決を図ることにより製品化を支援 ○県内企業の知的財産活用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の活用及び県有特許の活用に関するセミナー、交流会の開催 ・国の「知財総合支援窓口」の運営を担う山形県発明協会を窓口とした、県内企業向けのワンストップ相談への対応 ○研究開発成果の事業化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズを踏まえた研究開発や技術的課題の解決、製品化の促進を図るため、県内企業と工業技術センターとの共同研究を実施 ・「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」に基づく研修の実施による、ベンチ 	<p>◆企業の付加価値増大のため、企業のニーズに応じた支援を継続して展開していく必要がある。</p> <p>⇒工業技術センターにおいて、企業ニーズを踏まえた研究開発を行い、県内企業への技術移転を進めるとともに、設計から試作・評価までの一貫した支援などにより、付加価値の高い製品づくりを支援する。</p> <p>◆県内製造業は、付加価値増大のための更なるコスト低減や、生産年齢人口の減少が進む中での労働力確保が課題となっており、解決策として期待されるIoTやロボット技術の活用に向け、公的な支援機関による支援が求められている。</p> <p>⇒企業でのIoTやロボット技術の活用を支援するため、工業技術センター内に企業が共同利用できる設備を導入し、職員が企業相談に対応できるよう体制を整備していく。</p> <p>◆県内企業による知財制度の活用は全国的にみても低調であること、また、国では地域・中小企業による更なる知財の活用促進を図る方針であることから、中小企業における知財戦略の重要性や、国の知財総合支援窓口等による支援の活用について、継続的な普及啓発等を行う必要がある。</p> <p>⇒知財総合支援窓口の運営など国による知財活用支援策を県内で展開し、県内企業向けに普及啓発を行うとともに、ワンストップでの相談対応等による県内企業の課題解消と知財活用促進を図る。</p> <p>◆県内企業・研究機関はそれぞれが得意とする技術や研究成果を持ち合わ</p>
				40件						

									ャー企業の創出、新事業立ち上げの促進	せているが、それらを活用し事業化するまでに至っていないことも多い。 ⇒県内企業、大学等の研究機関、他の支援機関との連携を強化し、オープンイノベーションによる企業の事業化を、工業技術センターの連携支援室が中心となって推進していく。 ◆ベンチャー企業の創出のためには、意欲や事業熟度の高いチームの発掘が重要である。 ⇒「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」の実施を山形大学に委託し、同大学の人材育成プログラムと連携したベンチャー企業の創出を図る。
成長期待分野をけん引する中核企業の育成	商工	成長期待分野に新たに参入する県内企業数(累計)【創】	75社(H27)	80社	90社	100社	110社	順調	○メイドイン山形のものづくり推進 ・高付加価値な製品の開発・促進に向けた、産学官金連携による「メイドイン山形」の先導的製品開発プロジェクトへの支援 ・林業と工業等の連携による県産木材等を使用した新製品開発への支援 ○成長期待分野への参入促進 ・産学官連携コーディネーターによる研究開発・技術開発・製品開発への支援 ・航空機産業等の認証の取得支援や専門家によるビジネスプランの策定指導 ・ものづくり技術のシーズ磨き上げによる、大手企業への提案力強化の支援 ・新規取引先の開拓、展示会出展への支援 ○ものづくり企業の技術力等の強化 ・シニアインストラクターの活用等による企業の生産効率向上への支援	◆メイドイン山形のものづくりについて、平成29年度は4件の先導的プロジェクトを支援し、先導的プロジェクトの創出・促進については一定の役割を果たすことができた。 ◆成長期待分野への参入促進について、多くの企業を支援することができたが、支援策をさらに工夫し、参入を目指す企業の取組みを後押しする必要がある。 ⇒成長期待分野への参入促進につて、より多くの企業の取組みを後押しするため、引き続き、分野ごとの状況に応じた支援策を実施していく。 ◆シニアインストラクターを活用した企業は14社であったが、活用企業において生産性の向上が見られることから、同制度の活用を促し、企業の実産性向上を図っていく必要がある。 ⇒シニアインストラクターの改善指導活動をPRし、活用を促していく。
				153社						
超スマート社会を見据えた取組みの推進	商工	県内企業や研究機関等の連携による新たなIOT活用事例の創出件数(累計)	—	1件	2件	3件	4件	指標値未達	○オープンイノベーションの創出 ・工業技術センター「ものづくり創造ラボ」におけるアイデア創出から製品開発までの総合的な支援 ・新製品開発に向けた企業間連携の支援や産学官連携のコーディネートの実施 ○IOTやAI等を活用した新たな産業の創出 ・産学官金連携による「山形県IOT推進ラボ」の設置、IOT活用セミナー開催による普及啓発	◆平成27年度設置の「ものづくり創造ラボ」や産学官連携のコーディネート等により、県内製造業の技術的な強みを生かした製品開発や、新たな技術開発による新たな市場の開拓を支援してきた。今後も、企業の付加価値増大のため、企業のニーズに応じた支援を継続していく必要がある。 ⇒企業ニーズを踏まえた研究開発を行い、県内企業への技術移転を進めるとともに、「ものづくり創造ラボ」を活用した、設計から試作・評価までの一貫した支援や企業間連携の支援、産学官連携のコーディネートなどにより、県内企業による付加価値の高い製品づくりを支援する。 ◆人手不足等を背景として、県内中小企業におけるIOTの活用意識は徐々に高まっているものの、具体的な導入・活用手法についての認識の不足等から、導入が進まない状況にある。 ⇒普及啓発の取組みや他社のモデルとなるIOT等の活用事例の創出等により県内企業のIOT活用を促進し、生産性向上や経営力向上、労働力不足解消を図り、付加価値や収益性の高い稼ぐ企業を拡大する。
				0件						
企業誘致の推進と県内企業の設備投資の拡大	商工	企業立地件数【創】	16件(H27)	21件	23件	25件	27件	順調	○効果的な企業誘致活動の推進 ・首都圏等での企業立地セミナーの開催や個別の企業訪問活動による、本県の強みや優位性のPR ○県内企業と本県への進出企業との連携強化 ・立地企業懇談会や個別の企業訪問活動により本県への進出企業との情報交換を行い、企業ニーズの把握及びフォローアップを実施 ○県内企業の更なる設備投資の促進 ・企業立地促進補助金による支援	◆工場立地件数は近年増加傾向にあるが、リーマンショック前の水準に回復していない。 ⇒引き続き、本県の強みを活かせる分野や、今後成長が期待できる分野に重点を置いた効果的な企業誘致活動を展開する。 ◆政府の地方創生の動きを踏まえ、本県への本社機能・研究開発機能の誘致を図っていく必要がある。 ◆県外企業の本県進出の効果による既存県内企業への波及が限定的である。 ⇒引き続き本県への本社機能・研究開発機能の誘致活動を展開するとともに、本県への進出企業に対する県内企業情報の提供や、県内企業との交流機会を設け、情報交換と連携の強化を促す。
				21件						

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 3	新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積
施策 2	中小企業等の稼ぐ力の維持・強化
目的	地域経済の主役である中小企業・小規模事業者が、グローバル化やICT化などの社会情勢の変化に対応し、自らの技術やノウハウを最大限に発揮しイノベーションを創出するなど、その稼ぐ力を維持・強化する取組を支援する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
中小企業スーパーサポート補助金等による支援企業の売上増加額(累計)	—	—	100億円	—

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値(上段:計画、下段:実績)						評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
				H29	H30	H31	H32			
中小企業・小規模事業者へのオーダーメイド型支援の展開	商工	中小企業スーパーサポート補助金を活用して売上増加に取り組む企業数(累計)	269社(H28)	500社	700社	900社	1,100社	○産業支援機関等と連携した総合的支援機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業総合相談窓口(中小企業トータルサポート)の設置 ・総合支庁への地域コーディネーター配置による、きめ細かなコーディネート活動の展開 ○中小企業の経営基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業トータルサポート補助金」及び「中小企業スーパーサポート補助金」による研究開発から設備投資、販路開拓まで一貫した支援 ・小規模事業者の持続的発展に向けた支援 ・商工業振興資金の充実による、中小企業・小規模事業者の円滑な資金調達への支援 	◆中小企業が抱える様々な課題に対応する総合相談窓口「中小企業トータルサポート」における平成29年度の相談件数は、延べ30,000件を超えており、今後とも中小企業の課題やニーズにきめ細かく対応していく必要がある。 ⇒引き続き中小企業トータルサポート体制により、中小企業の課題やニーズにきめ細かく対応していく。 ◆「中小企業トータルサポート補助金」及び「中小企業スーパーサポート補助金」では、平成26年度から平成29年度までの4ヵ年で、582件、約17億円を採択しており、補助事業を活用した企業においては、売上高・取引先が増加している。その一方、補助金の効果が十分に発揮されていない企業もあり、補助事業採択への支援を充実していく必要がある。 ⇒「中小企業スーパーサポート補助金」へのフォローアップ事業の創設等により、取引拡大や経営基盤強化等を支援していくとともに、地域コーディネーター等の活用や各地域の産業支援機関と連携した取組により中小企業の稼ぐ力の充実・強化を図る。	
				582社						
取引拡大・生産性向上の促進	商工 会計	山形県企業振興公社による商談成立件数【創】	292件(H27)	300件	300件	300件	300件	○取引拡大等の促進(商工) <ul style="list-style-type: none"> ・山形県企業振興公社に配置した取引支援員及び発注開拓推進員による企業訪問、受発注情報の提供、相談対応等による取引あっせん ・県内での広域商談会や取引商談会及び首都圏での商談会の開催、展示会出展への支援 ○IoT等の利活用促進(商工) <ul style="list-style-type: none"> ・産学官金連携による「山形県IoT推進ラボ」の設置、IoT活用セミナーの開催 ○設備投資の促進(商工) <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業トータルサポート補助金」や商工業振興資金の充実 ○県の入札、発注等における県内企業への受注機会の拡大(会計) <ul style="list-style-type: none"> ・「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」に基づき、「地元で調達できるものは地元で購入する」ことを基本に、品質と競争性等の確保に留意しながら、地元企業への受注拡大等に配慮した取組を実施 	◆山形県企業振興公社による商談成立件数は前年度(284件)及び計画値を超える325件となった。 ⇒引き続き、発注開拓や商談会開催、展示会出展などにより、県内企業の販路開拓・取引拡大を支援していく。 ◆人手不足等を背景として、県内中小企業におけるIoTの活用意識は徐々に高まっているものの、具体的な導入・活用手法についての認識の不足等から、導入が進まない状況にある。 ⇒普及啓発の取組みや他社のモデルとなるIoT等の活用事例の創出等により県内企業のIoT活用を促進し、生産性向上や経営力向上、労働力不足解消を図り、付加価値や収益性の高い稼ぐ企業を拡大する。 ◆「中小企業トータルサポート補助金」及び「中小企業スーパーサポート補助金」の効果が十分に発揮されていない企業もあり、補助事業採択者への支援を充実していく必要がある。 ⇒「中小企業スーパーサポート補助金」へのフォローアップ事業の創設等により、取引拡大や経営基盤強化等を支援していくとともに、商工業振興資金において、生産性向上のための設備投資向け資金の拡充や、販路開拓等の前向きな運転資金の追加等、中小企業のニーズに応じた制度資金の充実を図る。 ◆「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」に基づく取組について、各年度、公共調達基本条例に基づく報告・公表を行いながら、その成果等について評価・検証し、これまで対象金額の拡大など必要に応じて当該方針等の見直しを図っている。 ⇒「地元調達運動」を推進するとともに、引き続き地元調達率の数値目標	
				325件						

										(95%以上)の達成を維持していく。また、「地元調達運動」における物品に係る対象金額引上げの要否について検討を進める。
新たな企業・事業者の創出	商工	県の支援による創業件数【創】	64件(H27)	65件	65件	65件	65件	順調	<p>○創業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業や創業後の経営安定に必要な知識を習得するセミナーの開催、専門家による指導・助言の実施、創業に向けた資金助成等の支援 ・「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」に基づく研修の実施による、ベンチャー企業の創出、新事業立ち上げの促進 <p>○円滑な事業承継や後継者による新事業展開の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業引継ぎセンター等と連携した事業承継の相談対応 ・事業の引継ぎに必要な企業経営の基礎知識を習得する「後継者育成塾」、支援機関向け「出前講座」の開催 ・中小企業を対象とした事業承継の必要性・重要性に関するセミナーの開催 	<p>◆県内7商工会議所を核とした創業支援体制により、平成25年度から29年度までの4年間で204件の創業助成金を採択。一方で、経営者の高齢化等により本県の中小企業・小規模事業者数は減少傾向にあり、新たな経済の担い手となる創業者の創出を図る必要がある。</p> <p>⇒創業意欲のある者に対する支援に加え、創業する可能性が高い若者に重点的な支援を行い創業にチャレンジする裾野を拡大させていく。</p> <p>◆ベンチャー企業創出に向けては、意欲や事業熟度の高いチームの発掘が重要である。</p> <p>⇒「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」の実施を山形大学に委託し、同大学の人材育成プログラムと連携したベンチャー企業の創出を図る。</p> <p>◆事業引継ぎセンターの設置(H27.6)以降、800件超の事業承継の相談に応じ、19件の事業承継が成約したが、事業承継への準備が不足している経営者も依然として多く、支援機関の連携体制の強化を図る必要がある。</p> <p>⇒円滑な事業承継を進めるため、各支援機関と連携した事業承継支援を展開していく。</p>
				73件						
地域づくりと連携した活力ある商業・サービス業の振興	商工	県の支援による商業・サービス業の新事業創出件数【創】	12件(H27)	16件	18件	20件	22件	概ね順調	<p>○中心市街地や商店街の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地・商店街の活性化のための計画づくりや計画実行への支援 ・地域住民との連携による新たなイベントや、商工会による魅力ある店舗づくりのワークショップ開催など、商店街の賑わいづくりに向けた取組みへの支援 ・まちづくりミーティングの開催等による、人材育成や実践者同士の連携の促進 <p>○地域ニーズに応じた新たな事業創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅配や移動販売等の住民ニーズに対応したサービスの提供により機能強化に取り組む商店街等への支援 ・「中小企業スーパーTOTALサポ補助金」による、商業・サービス業に対するオーダーメイド型支援の実施 	<p>◆中心市街地活性化等の計画に基づく実行支援により、円滑な事業実施が図られたほか、商店街の賑わいづくりへの支援により、工夫を凝らして意欲的に取組む市町村や商店街の増加に繋がった。しかし、イベント等により賑わいを創出しても一時的な成果のものが多く、来街者の減少が深刻な状況にあることから、引き続き中心市街地・商店街の魅力向上・機能充実を図っていくことが必要である。</p> <p>⇒中心市街地の活性化を図るため、引き続き、商店街等の中長期的な計画の策定・実行や、賑わいづくり・個店の魅力向上に繋がる新たな取組みを市町村と連携して支援する。</p> <p>◆まちづくりミーティングの開催により、まちづくりサポーター同士のネットワークが広がり、その取組みが県内他地域にも波及した。一方、ミーティングでは、行政関係者の参加が多く、商店街関係者の参加は少なかったことなどから、担い手の人材育成の手法を見直す必要がある。</p> <p>⇒「これからの商店街を考える会(仮称)」の開催等により、中心市街地活性化の担い手の人材育成を推進する。</p> <p>◆県内では、高齢者単身世帯等の増加などにより、買物弱者に対する対策が求められており、地域の商店の強みである小回りの良さを活かし、宅配・移動販売等の住民ニーズに即したサービスを提供できるように、地域における商業機能を強化していく必要がある。</p> <p>⇒宅配や移動販売等の住民ニーズに対応したサービス提供に取り組む商店街等を支援し、地域における商業機能の維持・強化を図っていくとともに、地域の買物環境を把握し、地域商業の機能強化につながる住民ニーズに即したサービスについて市町村や商業者と検討する。</p> <p>◆「中小企業スーパーTOTALサポ補助金」のコンサルティング活用販路開拓等支援事業の対象に商業・サービス業を追加するとともに、小規模事業者持続的発展支援事業を創設し、小規模事業者への支援の充実を図った。小規模事業者に対しては、申請から事業完了まできめ細やかな支援が必要となっている。</p> <p>⇒「中小企業スーパーTOTALサポ補助金」による商業・サービス業に対する支援を継続する。</p>
				15件						

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	3	新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積
施策	3	県産品の販路拡大
目的		国内の市場が成熟し商品が厳選される中、商品の魅力向上とともに、消費者に商品価値を的確に伝えるなど、県産品の新たな需要を掘り起こしていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
山形ファンクラブ会員数	24,107人 (H27年度)	27,174人 (H29年度)	45,000人	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
魅力ある県産品の創出	商工	伝統技術を活用した新製品事業化件数(累計)	-	2件	6件	10件	14件	順調	○伝統技術の活用促進 ・伝統的工芸品の産地組合、地場産業等の組合・グループが実施する販路開拓や商品開発等のための取組みに対する支援 ・三越銀座店における工芸品等の企画展の開催 ・新商品開発や販路開拓に向けた外部プロデューサーを活用した指導助言の実施 ○デザインの活用促進 ・山形エクセレントデザインの選定・顕彰、受賞製品等のブラッシュアップ実施により、全国規模の商談会出展を支援 ・県内ものづくり企業と工業デザイナーとのマッチングの支援 ・東北芸術工科大学との協働による商品開発への支援	◆組合等が行う販路開拓事業への支援により、展示会等への出展が促進され、販路開拓に繋がった。また、外部プロデューサーによる支援のもと、意欲ある事業者が新商品の開発や既存商品の改良等に取組み、2事業者が成果品を見本市へ出展するなど成果が見られた。一方、組合・グループを形成していない小規模の業種や専任の事務局員がいない等の組合体制が弱い業種においては、新たな取組みの実施に至らず、組合活動の活性化や販路開拓が進んでいない。 ⇒引き続き、組合等への支援のほか、個々の事業者に対して、伝統技術・技法を活かした付加価値の高い新商品の開発や改良、販路開拓に繋がる販売戦略の改善等が行われるようきめ細かな支援を行い、新たな事業者の参画を促す。 ◆ものづくり分野における付加価値向上を図るため、デザイン活用を更に推進する必要がある。 ⇒2年毎に開催している県内企業等の優れたデザイン製品を選定・顕彰するエクセレントデザイン事業を中心に、販路開拓や製品開発の支援など各事業の相乗効果が高まるように取組みを推進し、引き続きものづくり分野における付加価値向上を図っていく。
				3件						
世界に通用するブランドの創出	商工	アンテナショップの来店者数	67万人 (H27)	73万人	76万人	80万人	83万人	策定時より下降	○県産品の戦略的プロモーションの展開 ・アンテナショップにおける県産品の販売、山形の旬の味覚の提供、観光案内等での山形の情報の発信 ・山形ファンクラブ会員へのメールマガジン・DMの発行、新規入会キャンペーンの実施 ・奥田政行シェフを招いた料理教室及び山形ファンクラブ会員の集いの開催 ・関西圏における情報発信拠点設置の検討に向けて、大阪での期間限定アンテナショップを出店し、マーケットリサーチ及び県産品のPRを実施 ・各種イベントや小売店等での県産品PR、県産品愛用運動公式ホームページやSNSによる情報発信、県産品展示販売会「山形のいいもの展」開催等を通じた、県産品愛用運動の普及啓発 ・ふるさと納税を通じた県産品及び山形県の魅力の発信・PR ・IWC (インターナショナル・ワイン・チャレンジ) 2018「SAKE部門」の本県での開催決定を受け、県産酒を中心とした山形の魅力国内外へ発信する企画を進行 ・「メイドイン山形」のブランドコンセプト及	◆開店以来、アンテナショップへの来客数は安定的に60万人を超えるなど、県産品の情報発信拠点としての機能を果たしているが、県産品の更なる魅力発信及びブランド力向上を図り、浸透度の高い効果的な情報を発信していく必要がある。また、開店から9年が経過し、施設や設備の老朽化による営業への支障が出てきているため、施設の修繕や設備の更新が順次必要である。 ⇒山形らしい季節感や懐かしさとともに、目新しさや賑やかさが感じられる店舗づくり、観光イベントの積極的なPR等、運営面での工夫を凝らしながら、首都圏における情報発信拠点としての機能を拡充していく。また、運営に支障が出ないよう配慮しながら、必要な施設の修繕や設備の更新を実施する。 ◆イベント等の機会を捉えたPRや公式フェイスブックの開設などにより、県産品愛用運動の浸透及び情報発信が強化され、登録企業・協力店数は着実に増加しているが、若年層に対する更なる運動の周知が必要である。 ⇒県産品愛用運動のこれまでの取組みを継続するとともに、集客力のある場所での県産品の展示PRを行い、県民への普及及び登録企業・協力店の拡大につなげていく。また、県民が県産品や地域資源の魅力を認識し、自らが情報発信者として県産品の魅力を伝える機運を醸成していく。 ◆山形応援寄附金(ふるさと納税)の受入額は、平成26年度から4年連続で1億円を超え、平成29年度は過去最高となった。引き続き返礼品の充実や周知・広報を実施し、より多くの方からの寄附を受入れるとともに、県産品や山形の魅力発信につなげていく必要がある。 ⇒地域をまたいだ特産品を組み合わせた返礼品や四季を通じた返礼品など
		県産品愛用運動の登録企業・協力店数(累計)	755店 (H27)	950店	1,050店	1,150店	1,250店			
				930店						

									びブランドマークの作成	<p>「山形ならではの」「県ならではの」の返礼品の更なる充実を図るとともに、周知・広報を行うことにより、山形の魅力の発信に取り組み、寄附の受入れにつなげていく。</p> <p>◆生産者等のこれまでの取組みにより高められた個々の県産品に対する評価を「優れた製品・産品＝メイドイン山形」という地域イメージの向上につなげ、それが更に県産品の評価を高め購買につなげていくという好循環を生み出していく必要がある。</p> <p>⇒ブランド力を向上させるため、県産品の魅力や地域イメージについて継続した情報発信を行う。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------------	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	3	新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積
施策	4	本県産業の海外展開力の強化
目的		成長が著しいアジア等の海外の活力を本県に取り込むため、地域経済のけん引役である中核企業や意欲ある中小企業が行う海外展開を力強く後押ししていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
海外取引を行う県内企業数【創】	202社 (H26年)	226社 (H28年)	248社	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
県内企業の海外取引の拡大	観文 農林	県産農産物の輸出数量【創】	987 t (H27)	1,000 t	1,100 t	1,200 t	1,300 t	順調	<p>○海外取引支援機能の充実 (観文)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人山形県国際経済振興機構を設立 (H24.7) し、海外取引の支援機能を核としたコーディネートやワンストップ相談機能の充実、海外取引支援体制を強化 県ハルビン事務所 (H23)、シンガポールへの駐在員 (H25)、ASEAN貿易コーディネーター (H27)、上海への日中経済交流アドバイザー (H27)、韓国への経済貿易コーディネーター及び戦略的情報発信員 (H27) を配置し、海外現地情報の収集、提供を充実 <p>○県産品の輸出拡大 (観文・農林)</p> <ul style="list-style-type: none"> シンガポールデザイナー招聘事業を実施し、海外市場を意識した付加価値の高い商品づくりを支援 輸出パートナー招聘事業 (ドイツ、イタリア) を実施し、新たな輸出パートナーの発掘・確保等、県産品の継続した輸出を促進 現地企業との商談会 (台湾・ハルビン・北京での商談会、香港美食商談会、トップセールス等) を開催し、取引機会の創出を支援 「ハラルセミナー」を開催し、相手国等の取引慣行習得を支援 「県産品輸出オール山形コラボプロジェクト会議」の設置 (H30.2) 新規市場として有望なASEAN諸国を中心に、県産米や果実等の販売プロモーションを実施 シンガポール版及びEU版の国別輸出アクションプランの作成 国際経済振興機構において、県内事業者と海外とのマッチング支援、輸出パートナーの発掘・関係強化、海外プロモーション展開など、各国のマーケット特性に応じた販路の開拓・拡大の取組みを支援 	<p>◆海外取引支援機能については、現地活動拠点や現地コーディネーターの設置による支援体制の整備を進めてきた。今後は、これまでの活動で蓄積されたノウハウや人的ネットワークを活かして、より効果的な支援を展開していく必要がある。</p> <p>⇒山形県国際戦略に基づき、山形県国際経済振興機構、ジェットロ山形貿易情報センター、業界団体、金融機関等との連携協力によるワンストップサービス相談体制の充実・強化を図るとともに、現地活動拠点や現地コーディネーター等の活用などによる現地支援機能の強化を図っていく。</p> <p>◆県産品の輸出拡大については、台湾、香港など従来からの重点市場や中国に加え、平成25年度から本格的な取組みを行っているASEAN諸国など、アジア地域における取組みにより、県内企業の海外取引の進展、県産品輸出継続などの成果が見られ、海外取引を行う県内企業数が着実に増加した。今後もこれまでの取組成果や各国のマーケットの状況等を踏まえながら事業を展開していくことが重要である。</p> <p>⇒山形県国際戦略に基づき、海外展開に取り組む企業に対しては、引き続き、海外取引のための専門的助言や人材確保などの支援を行うとともに、特に国際戦略において重点地域と位置付けた台湾、香港、中国、ASEANを柱に、北米や欧州をも新たな市場として可能性を見据えつつ、これまでの取組成果や各国のマーケットの状況等を踏まえた戦略的な輸出促進事業を展開することにより、県産品の販路拡大を積極的に進める。</p> <p>◆販売プロモーションについては、高級スーパー等小売店が中心であり、一般消費者への山形ブランドの認知度は高まってきているが、県産農産物等の輸出量をさらに伸ばしていくためには、業務用取引の拡大が必要である。</p> <p>⇒多収米について低コスト・多収技術の実証と海外での求評を実施し、業務用 (外食産業) 取引の拡大を推進する。</p> <p>◆輸出先国ごとに輸出パートナーが固定化しつつあるほか、輸出取組者も固定化傾向にあるため、国別輸出アクションプランの活用により新規取組者を掘り起しつつ、輸出量の拡大が見込まれる国や地域を対象としたアクションプランの作成を進めていく必要がある。</p> <p>⇒県産農産物等の輸出量の拡大が見込まれるマレーシア、タイ、北米を対象とした国別輸出アクションプランの作成とアクションプランを活用した新規輸出者の掘り起こしを実施していく。</p>
		県産品の輸出定番化の品目数	95件 (H27)	130件	140件	150件	160件			
国際物流の拡充	観文 農林 県土	酒田港国際定期コンテナ航路貨物量	22,028 TEU (H27)	30,800 TEU	31,100 TEU	35,000 TEU	37,400 TEU	概ね順調	<p>○酒田港の活用促進 (観文・県土)</p> <ul style="list-style-type: none"> 官民一体のポートセールスの展開、首都圏でのポートセミナー開催など効果的な情報発信、新規・継続利用荷主への助成等の取組み <p>◆これまでの官民一体となった戦略的なポートセールス活動や港湾機能強化の取組みの結果、大口荷主の貨物量増などにより、国際定期コンテナ貨物の取扱いが大幅に増加し、平成26年から4年連続で過去最高を記録した。一方、平成29年7月に国際定期コンテナ航路が4便から3便に減便</p>	

								<p>により、国際定期コンテナ航路の利用拡大を推進するとともに、国際コンテナ航路の増便に向けた働きかけを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなリサイクル関連貨物の取扱いの創出と取扱い企業の誘致推進によるリサイクル物流拠点としての機能向上 <p>○航空機の活用促進（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・ヤマト運輸・ANA総合研究所の3者による連携協定に基づき、香港向けに庄内空港を活用した小口・保冷航空輸送体系での農産物のテスト輸送を実施 	<p>されており、今後、更なる利用拡大とともに、コンテナ貨物拡大に向けた航路拡充、港湾機能強化等への取組みが必要となる。</p> <p>⇒コンテナヤードの拡張（H28.11）、荷さばき機能強化のための管理棟やトラックゲートの整備（H30.3）など、更なる利便性向上が図られている点や、他港と比較してコスト優位性がある点などを強みとして、山形県国際戦略に基づき、県内のみならず県外企業をもターゲットとした積極的なポートセールスを展開し、新たな貨物の掘り起こしを図るとともに、既存航路の拡充、新たな航路開設の可能性の検討、港湾機能の強化等に努め、なお一層の利便性向上を図る。</p> <p>◆急増するコンテナ貨物量と関連する民間企業の事業展開に遅れることなく、施設整備による港湾機能の強化を進め、利便性を向上させることで、更なる貨物量の拡大に繋げる必要がある。</p> <p>⇒港湾機能の強化を図るため、コンテナヤードの拡張、コンテナクレーンの更新・大型化、臨港道路の拡幅等の施設整備を推進する。</p> <p>◆新たなリサイクル関連取扱貨物の創出と取扱企業の誘致によるリサイクル関連貨物の取扱貨物量の拡大を図る必要がある。</p> <p>⇒企業マッチングによる新たなリサイクル関連貨物の創出や酒田港周辺へのリサイクル関連企業の誘致活動を推進する。</p> <p>◆庄内空港を活用した小口・保冷航空輸送体系は、物量の安定確保や輸出検査機器が未整備等の課題があり、本格運用に向け継続して検討する必要がある。</p> <p>⇒庄内空港を活用した常設コンテナによる輸出の可能性のある農産物を把握し、それらの品目でのテスト輸送及び求評調査を実施する。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	---	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	3	新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積
施策	5	産業人材の確保・育成と働き方改革の推進
目的		本県経済の成長力強化に向けて、潜在的な労働力の活用、今後の成長分野への就労支援、正社員化の促進などにより産業人材の充実を図るとともに、働き方の改革を行う。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
ハローワーク等の紹介による正社員就職人数【創】	11,718人 (H27年度)	11,381人 (H29年度)	14,000人	策定時より下降

主要事業	部局	項目	策定時	K P I				進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向	
				指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
				H29	H30	H31	H32				
企業の持続・成長に必要な人材の確保	商工観文	就職支援サイトのアクセス件数【創】	52,176件 (H27)	80,000件	90,000件	100,000件	110,000件	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○若者の県内定着・回帰の促進 (商工) <ul style="list-style-type: none"> ・「オールやまがた若者定着推進会議」における「インターンシップ部会」の設置 ・首都圏の大学との学生U I ターン就職促進協定締結による就職活動の支援の展開 ・山形県就職情報サイトによる県内企業情報の提供 ・Uターン情報センター等による相談対応・職業紹介 ・U I ターン就職ガイダンスによる企業とのマッチングの実施 ・採用面接等への交通費助成や奨学金返還支援 (平成29年度末までに約550名を認定済み)の実施 ○多様な人材の活用促進 (商工・観文) <ul style="list-style-type: none"> ・「プロフェッショナル人材戦略拠点」を活用した高度な専門人材の確保への支援 ・留学生の接点づくりによる海外展開の担い手の確保支援 (留学生を対象とした企業見学会、企業合同説明会等) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会 (仮称)」として、引き続き参画団体等と連携した取組みを展開する必要がある。 ⇒産業、企業情報など県内就職に係る情報発信の充実や就職活動等への経済的支援の拡充、学生U I ターン就職促進に関する協定締結大学の拡大を図る。また、ハローワークとの連携による就業・生活相談から職業紹介までの総合的な支援等により、若者の県内就職を促進する。 ◆就職情報を入手する手段の充実・多様化により、Uターン情報センターの利用者数が伸びなかったと考えられるため、更なる周知を図る必要がある。 ⇒首都圏大学との就職促進協定の締結や転職フェアへの出展を通して、U I ターン希望者の掘り起こしを進めていく。 ◆「プロフェッショナル人材戦略拠点」の設置以降、平成30年3月までに57件の人材マッチングの成約に至った。引き続き、マッチングの候補となる企業の情報収集に注力する必要がある。 ⇒人材掘り起こしにつながる情報が拠点に集まる仕組みづくりを推進する。 ◆平成19年度から企業合同説明会等の留学生を対象とした事業を実施し、平成29年度までに34人の留学生が県内の製造業や金融機関等に就職し、出身国との架け橋として活躍するなど成果が挙げられている。海外展開を図る企業においては、必要な専門知識を備えるとともに、日本と現地双方の言語、文化に精通する人材が求められており、今後も、県内企業と留学生との接点形成の機会を設定していく必要がある。 ⇒山形県国際戦略に基づき、大学等との連携を強化し、企業見学会や合同企業説明会の開催など、留学生の県内への就職促進に向けた取組みを進める。 	
		Uターン情報センターの利用者数【創】	2,165人 (H27)	2,600人	2,800人	3,000人	3,200人				策定時より下降
		就職活動交通費を助成し企業に就職した人数【創】	10人 (H27)	25人	32人	40人	48人				概ね順調
本県産業の付加価値を高める人材の育成	商工観文	県による人材育成事業の受講者数【創】	3,453人 (H27)	3,600人	3,800人	4,000人	4,200人	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ものづくり産業を担う人材の育成 (商工) <ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発施設における、学卒者向けの職業訓練、企業在職者向け公開講座や向上訓練の実施 ・製造技術者研修、ものづくりマネジメント研修の実施 ・成長分野参入を目指す企業の人材育成の取組みへの助成 ・離転職者や子育て中・後の女性、障がい者、非正規雇用者等を対象とした職業訓練 ・技能の振興・継承と若手技能者の育成強化に向けた認定職業訓練施設への助成 ・山形県職業能力開発協会との連携による技能五輪出場を目指す技能者等への支援 ・伝統的工芸品の産地組合等への支援、地場産 	<ul style="list-style-type: none"> ◆離転職者訓練については、雇用情勢の改善により訓練受講者数は減少傾向にあり、また、訓練を受託できる民間教育訓練機関の数も減少している。 ◆産業技術短期大学校や山形職業能力開発専門学校で実施している在職者訓練については、受講人数が講座によりばらつきがある。 ⇒産業界や求職者のニーズの把握に努めるとともに、きめ細かな情報発信を行うことにより事業の周知を図る。 ◆伝統的工芸品の新たな担い手の確保・育成に繋がっている例もあるが、小規模業種や、組合体制が弱い業種においては、後継者の育成が困難となっており、担い手確保の取組みが進んでいない。 ⇒伝統的工芸品の産地組合等への支援のほか、ものづくりに興味のある若者に対して広く、地場産業や伝統的工芸品産業の魅力伝える機会を設け、新たな担い手となる者の発掘につなげる。 ◆土木エンジニアリング科については、平成29年度、30年度ともに募集定員を上回る21名の訓練生が入学した (定員20名)。 	
		土木エンジニアリング科修了生の県内就職率【創】	—	—	90%	90%	90%				—

									<p>業や伝統的工芸品産業の魅力を伝えるセミナーの開催</p> <p>○労働需要等に対応した多様な人材の育成（商工・観文）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の不足に対応した、介護福祉士の資格取得に繋がる職業訓練の実施 ・産業技術短期大学校への土木エンジニアリング科の開設、実験実習棟の整備及び生徒募集の実施 ・県内大学や地域の国際交流協会へのALT派遣の支援など、大学生や社会人を対象とした国際理解の促進や英語学習機会の拡大に向けた取組みを推進 ・やまがたグローバル人材育成推進協議会（事務局：山形大学）の設立に関わり、地域の大学生の海外留学支援に向けた環境を整備 	<p>⇒平成 31 年度以降も定員を充足できるように高校などに対する募集活動に引き続き取り組む。</p> <p>◆県内企業の海外取引の拡大などグローバル化が進展し、海外からの観光客の増加に対応するため、語学力・コミュニケーション力や異文化に対する理解力を持つ人材の育成が急務となっている。</p> <p>⇒関係機関の連携体制を構築・強化することにより、県民の国際理解教育及び外国語教育等を充実し、グローバル人材の育成を推進する。</p>
働き方改革の推進	商工 子育	奨励金等による 40 歳未満の非正規労働者の正社員転換数（累計）	—	900 人	1,500 人	2,100 人	2,700 人	順調	<p>○普及啓発の推進（商工）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページ等による「山形県正社員化・所得向上促進事業奨励金」制度等の周知、中小企業等へのアドバイザー派遣による働き方改革に関する各種支援施策の周知、相談・助言の実施 <p>○正社員化の促進（商工）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県正社員化・所得向上促進事業奨励金」を全国に先駆けて創設し、若者の正社員化と非正規雇用労働者の所得向上の一体的な支援を実施 <p>○働きやすい職場環境づくりの促進（子育）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県ワーク・ライフ・バランス憲章の制定 ・企業経営者、労働団体、行政が一体となり、ワーク・ライフ・バランス推進協定を締結 ・山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰制度の創設（H29 年度まで 23 社受賞） ・「山形いきいき子育て応援企業」登録・認定制度を創設、企業の取組み段階に応じた奨励金等の支援措置を実施 ・女性の就労や子育てと仕事の両立に関する相談、保育の実施、情報の提供等をワンストップで行うマザーズジョブサポート山形・庄内を設置（H29 年度は約 300 名が就職） ・「やまがた企業イクボス同盟」を設立、加盟企業の経営者や管理者層を対象とした「イクボス研修会」を開催 	<p>◆正社員化促進事業奨励金は、順調に活用されている。所得向上促進事業奨励金は活用が伸びず、更なる普及啓発・活用促進が必要である。加えてキャリアアップ助成金の申請にあたり必要となる賃金規定等の整備について、人員やノウハウが不足する小規模事業者に対し、きめ細かい支援が必要となっている。</p> <p>⇒特に専門の人員や組織を持たない小規模事業者に対する個別具体的な情報提供やきめ細かい支援により、奨励金の活用促進を図る。</p> <p>◆女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援に取り組む「山形いきいき子育て応援企業」の登録・認定数が 723 社（H30.3 月末）に増加し、ワーク・ライフ・バランスの着実な普及・拡大が図られた。また、より取組みが進んでいる実践・優秀企業数についても 203 社（H30.3 月末）となり、宣言企業から実践企業へ、あるいは宣言企業から優秀企業へとステップアップした企業が 89 社（H30.3 月末）と、企業の取組みの充実が図られた。</p> <p>⇒ワーク・ライフ・バランスの取組みが県内企業全体へ広がるよう一層周知に努めるとともに、市町村や包括連携協定企業など、関係団体との連携を進めながら、取り組む企業への支援策の強化を図っていく。さらに、企業トップ等に対するセミナーの開催や、平成 28 年度に実施した働き方見直しコンサルティングモデル事業の実践企業や企業子宝率調査における取組み事例等、モデルケースを広く提示しながら、企業における実践的取組みを促していく。</p> <p>◆子育て世代が働きやすい職場づくり等を促進するため、「やまがたイクボス同盟」によりワーク・ライフ・バランスを推進してきたが、更なる加盟企業の拡大が必要である。</p> <p>⇒子育て世代が働きやすい職場づくり等を推進するため、「やまがた企業イクボス同盟」の加盟企業の拡大等、企業経営層の意識改革によるワーク・ライフ・バランスを推進する。</p>
		奨励金による非正規労働者の賃金増額改定等適用者数（累計）	—	3,400 人	6,700 人	10,000 人	13,300 人	指標値未達		

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策 1	多様な人材が活躍できる農業経営の実現
目的	新規就農者の確保や競争力の高い経営体の育成、中山間地域農業の振興と地域活性化により、意欲ある多様な農業者が活躍できる農業経営の実現を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
生産農業所得	851億円 (H26年)	1,074億円 (H28年)	1,100億円	概ね順調
トップランナー数 (うちスーパートップランナー数)	957経営体 (128経営体) (H27年)	957経営体 (128経営体) (H27年)	2,000経営体 (260経営体)	—

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
地域農業を支える多様な人材の育成・確保	農林	新規就農者数 (H29～32年度累計) 【創】	1,095人 (H24～27年度累計) (直近値) 309人 (H28)	340人	680人	1,040人	1,400人	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○意欲的な新規就農者の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・やまがた農業支援センターや県立農林大学校などと連携を図り、国の支援策と組み合わせ、動機付け、就農準備、就農定着段階までの各段階に応じたきめ細かな支援を実施 ○農業分野で活躍する女性の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・アグリウーマン塾の開催 ・アグリウーマン優良事例集を作成し、女性の就農や起業についてPRするとともに、首都圏で開催される就農相談会で活用 ○農業経営を支える労働力の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの「さくらんぼ」に加え、その他の園芸作物においても、農繁期における労働力確保に向け、関係機関・団体等が連携しながら解消に向けた推進方策を検討・取りまとめ ・「農福連携全国都道府県ネットワーク」への加入を通して全国の取組事例を把握 ・「農林業分野での障がい者就労モデル事業」の実施を通して県内における農福連携の推進に向けた課題等を把握し、農業団体や農業者団体等へ周知 	<ul style="list-style-type: none"> ◆産業全体で人手不足が生じていることから、新たな担い手を確保するため、動機付けとなる情報発信の強化が必要である。また、就農希望者が熟練農業者から農地と技術を一体的に継承するため、さらなる新規就農者の確保を図るため取組み地域の拡大が必要である。 ⇒地域の実情にあわせた新規就農者の確保・育成のため、就農意欲の喚起から就農定着、経営発展までの各段階に応じたプログラムの実践に取り組むとともに、熟練農業者からの農地と技術の一体的継承や異業種からの農業参入、集落営農の組織化等を推進していく。 ◆若い女性農業者向けの講座のニーズと効果 (青年農業士認定2名等) は大きく、アグリウーマン塾を今後も実施していく必要がある。 ⇒アグリウーマン塾を継続開催し、将来の地域農業をリードする女性農業者の育成・確保を図る。 ◆「さくらんぼ」をはじめ、本県における農業所得拡大の牽引役として期待される園芸作物のさらなる振興を図るため、農業団体や農業者団体、関係団体、行政機関等が連携し、地域の力を結集しながら農業労働力の確保に向けた多様な取組みを展開していく必要がある。 ⇒平成30年3月23日に策定した「園芸作物の農繁期における短期的な労働力の確保に向けた推進方策」を踏まえ、「山形県農業労働力確保対策実施協議会」を事業実施主体として、労働力の確保に向けた各種取組みを実施していく。 ◆「農福連携」の取組みは、農業の面では労働力の確保や農業に対する理解の向上、福祉の面では障がい者等の生きがいの場の創出など、農業と福祉の双方においてメリットがあることから、県内外の取組事例を踏まえ、さらなる推進に向けた取組みを展開していく必要がある。 ⇒「農福連携プロジェクトチーム」を整備し、関係者の認識の共有、意識の醸成などの取組みを推進していく。
		女性農業士 (指導農業士・青年農業士) の数 【創】	34人 (H27)	45人	50人	55人	60人			
競争力の高い経営体の育成	農林	販売金額1千万円以上の家族経営体数 【創】	2,351経営体 (H27)	3,200経営体	3,300経営体	3,500経営体	3,500経営体	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○地域農業をけん引する経営体の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・スーパートップランナーの育成に向けた「やまがた農業経営塾」の運営 ・トップランナーの育成に向けたビジネスプランの策定を支援するための専門家の派遣 ・経営発展のための農業用機械等の取得に対するオーダーメイド型の助成の実施 ・担い手の経営力向上・経営発展に向けた対応方策を協議する農業経営発展支援協議会の設立 ・(一社) 山形県農業会議による山形県認定農業者協議会の設立 (平成29年7月) を支援 ・第21回全国農業担い手サミット in やまがた準備委員会を平成29年8月に設立 	<ul style="list-style-type: none"> ◆認定農業者のうち法人数は446経営体 (平成29年3月) と、前年より45経営体増加した。集落営農組織のうち法人化した組織は123組織で、前年よりも5組織増加した。支援対象者が少ない地域があることから、引き続き、農業経営支援チームによる支援対象者のリストアップを進めるとともに、ソフト・ハード両面が一体となった支援を通して、地域農業をけん引する競争力の高い経営体の育成を推進していく必要がある。 ⇒農業関係団体や農業者団体、商工関係団体、経営の専門家、金融機関、行政機関等の連携による相談・支援体制を整備・運営する。 ⇒専門家アドバイザーの派遣や、やまがた農業経営塾によるビジネスプランの策定を通じた経営力の向上に対する支援と、オーダーメイド型の補助制度による経営発展の取組みに対する支援を一体的に展開する。 ◆人・農地プランに関する市町村等との意見交換を、開催箇所を拡大 (4ブロック→8ブロック) して実施したことにより、地域の実情をより詳細に把握することができた。
		販売金額3千万円以上の組織経営体数 【創】	199経営体 (H27) (直近値) 390経営体 (H28)	400経営体	450経営体	500経営体	550経営体			

		担い手への農地集積率	60.2% (H27)	66% 64.8%	70%	74%	78%	概ね 順調	○農業経営のさらなる強化 ・人・農地プランに関する市町村との意見交換会の実施 ・農業経営発展支援協議会の設立 ・総合支庁単位で農業経営支援チームを設置し、税理士などの専門家を派遣し、法人化、経営発展のための助言・指導を実施 ・山形県農業情報サイト「あぐりん」に担い手農家向け情報を充実 ・県内4地区において、山形県農業共済組合との共催で青色申告研修会を開催	⇒引き続き実効性のある人・農地プランの作成（見直し）に向けた市町村の取組み（地域での話し合い、マッチング活動）を支援するとともに、農地利用最適化推進委員等による積極的な農地利用の最適化活動を推進する。 ◆農地中間管理事業による新規集積面積は、平成30年3月末現在で3,803haとなっており、今後、農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化をさらに推進する必要がある。 ⇒県内全域で農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。 ◆集落営農組織の法人化を加速するため、農業経営支援チームによる支援対象者への働きかけを進めるとともに、営農組織の熟度に応じたきめ細かな専門家派遣を推進していく必要がある。また、引き続き、農業経営支援チームによる支援対象者のリストアップを進め、農業経営の法人化を推進していく必要がある。 ⇒法人化のみならず、認定農業者等の経営発展・改善、経営継承などの取組みを総合的に支援する。
中山間地域農業の振興と地域活性化	農林	中山間地域の農地保全に取り組む面積	7,853ha (H27)	8,032ha 8,284ha (見込み)	8,121ha	8,211ha	8,300ha	順調	○中山間地域における農業・農村の活性化 ・中山間地域の農地の有効活用に向け、地域での話し合いやマッチング活動を継続的に支援 ・平成29年度新たに小規模な稲作農家による付加価値の高い農業経営の実現に向けた取組みを支援する事業を立ち上げ、市町村や関係団体を通じ周知に努めつつ支援対象者の掘り起こしを実施 ・地域活性化の取り組み意欲が高い地区9地区（村山4、最上2、置賜3）をケーススタディ実施地区として選定し、各々を支援するタスクチームを立ち上げて支援を実施 ・スモールビジネス創出支援事業により起業化の芽出しを支援（新規16件、継続21件） ○農業の持続性の確保 ・農業生産条件の不利を補正する中山間地域等直接支払制度の活用を推進 ・制度要件を緩和した本県独自の中山間地域等持続的農地保全支援事業を創設して支援 ・地域の共同活動を支援する多面的機能支払制度について、ニーズがあるものの制度を十分活用していない地域があるため、出張相談会や研修会を開催 ・農作物に直接被害を及ぼすイノシシの夏季捕獲（4～10月）の実施 ・鳥獣被害対策指導者養成研修会を総合支庁で開催	◆中山間地域の農地の有効活用に向け、地域での話し合いやマッチング活動を継続して支援しているが、引き続き各々の地域の実情を踏まえつつ、担い手を確保し農地の集積を推進する必要がある。 ⇒市町村や農業委員会等による地域での話し合い、マッチング活動を支援するとともに、農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積化を推進する。 ◆地域農業を支えている稲作農家の実情を踏まえて再構築した新たな支援事業を活用し、規模拡大が困難な中小稲作農家であっても知恵と工夫を活かし、所得を確保できる農業経営への転換を支援していく必要がある。 ⇒小規模でも所得を確保できる付加価値の高い農業経営への転換を目指す小規模稲作農家の取組みを支援する。 ◆県内9地区でケーススタディを実施したが、庄内地域では取組みがない状況にある。モデル的な取組み事例を県内各地に創出しつつ、その成果を地域内に波及させていく観点から、ケーススタディ実施に向けた地域への働きかけ方について見直しを行うとともに、具体的な取組み状況や成功事例を周知広報する効果的な手法について検討する必要がある。 ⇒ケーススタディ全体の分析と活動の検証を行いながら、モデル事例として整理し、今後の地域づくりの指針となるものを取りまとめる。 ◆スモールビジネスの創出支援により、6次産業化に取り組む農林漁業者等は増加しているが、売上げを伸ばし定着を図っていくためには、フォローアップの充実や商品力・販売力を向上させる取組みの促進が必要。 ⇒6次産業化の定着を強化するため、発展の可能性の高いスモールビジネスの取組みに絞り込みながら支援する。 ◆中山間地域等直接支払制度を有効に活用している集落がある一方で、一筆でも荒廃農地が発生した場合の交付金の全額遡及返還の規定があるため、新たな取組みを躊躇しているところがあり、規定の緩和を政府に働きかける必要がある。 ◆平成30年度までとなっている多面的機能支払制度について、31年度以降の継続と交付金の使途拡大を政府に提案するなどして更なる取組みの推進を図る必要がある。 ⇒持続的な農業の推進に向けて、支援制度の充実等を政府に施策提案するとともに、市町村とともに集落に対する指導をきめ細かにを行い、政府と県の施策を最大限に活用して支援を実施する。 ◆鳥獣被害防止計画の策定市町村数は27となっており、効果的な対策を実施するためには被害のある全ての市町村（平坦地で被害のない三川町を除く34市町村）で計画の策定が必要。 ⇒市町村が策定する被害防止計画に基づき実施される被害防止対策活動を推進するとともに、地域で活動する指導者を育成するため、研修会等による人材育成の強化と地域を挙げた対策実施を推進する。

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策 2	水田農業の収益性の向上
目的	「つや姫」をはじめとした本県品種の「売れる米づくり」の取組みや生産基盤の強化を図り、収益性の高い水田農業を実現する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
米による産出額【創】	668億円 (H26年)	804億円 (H28年)	930億円	概ね順調

主要事業	部局	項目	策定時	K P I				進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
				指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
県産米の付加価値向上と水田フル活用の推進	農林	「つや姫」の価格ポジション	魚沼産コシヒカリに次ぐ【17,953円/60kg】(H27)	魚沼産コシヒカリに次ぐ	魚沼産コシヒカリに次ぐ	魚沼産コシヒカリに次ぐ	魚沼産コシヒカリに次ぐ	順調	<p>○県産米の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「つや姫」の高品質・良食味生産体制を前提としたトップブランド米としての評価確立に向けた販促・PR活動を展開 ・「雪若丸」のロゴ・キャッチフレーズ等を決定し、先行販売を実施 (H29.9) <p>○水田フル活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年産からの米政策の見直しへの本県の対応について、農業団体、市町村等で協議・検討を重ね、8月開催した県再生協臨時総会で、「平成30年産以降の需要に応じた米生産への対応方針」を決定し、12月に平成30年産米の「生産の目安」を算定・提示 ・飼料用米生産拡大支援事業等を活用し、飼料用米生産拡大を推進 ・収量・品質に優れた大豆「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付け拡大の推進、優良生産者の栽培事例の発信、栽培技術の普及拡大 ・高収量高品質そばの生産指導、県産そばの評価向上及び利用向上に向けた実需者と生産者の意見交換、優良生産者の取組状況の発信 	<p>◆「つや姫」については、良食味・高品質生産体制を一層強化するとともに、マスメディアを活用したPR活動や飲食店とタイアップしたキャンペーンの実施などにより、これまで獲得してきた「つや姫」ブランド評価の更なる浸透を図る必要がある。</p> <p>⇒良食味・高品質で安定した生産体制の堅持と更なる推進を図るとともに、高級感のある中食・外食での利用拡大や東東京オリンピック・パラリンピック等に向けた外国人への需要拡大など新たな販路の開拓に取り組むほか、テレビCM等を核としたPRを展開し、更なる認知度の向上を図る。</p> <p>◆「雪若丸」については、平成30年産に向けて高品質・良食味の「雪若丸」を生産するために、生産組織に対して栽培マニュアルに基づく技術の早期普及を図る必要がある。</p> <p>◆「雪若丸」の購入者アンケートでは9割超が「おいしい」と評価し、7割超が「また購入したい」と回答しており、本格デビューに向け、特長である「しっかりした粒感と適度な粘りの新食感」を消費者に伝えるとともに、訴求力のある情報発信手法等について検討を行う必要がある。</p> <p>⇒ブランド化戦略に基づいた生産体制を構築し、「つや姫」に続くブランド米としての評価確立に向け、デビューイベントやCM放映を軸としたプロモーションの展開により、「つや姫」との相乗効果を図りながら認知度の向上を図る。</p> <p>◆「酒米」については、GI登録を契機に酒造組合と更に連携し、振興を図っている。特に大吟醸酒用酒造好適米「雪女神」のブランド化に向けて、高品質な酒米の生産をさらに推進していく必要がある。</p> <p>⇒GI登録を契機に酒造組合と連携して、酒米のさらなる振興を図る。</p> <p>◆平成31年産以降の「生産の目安」の算定方法については、今後の全国の米の需給や価格動向を踏まえ引き続き検討していくこととしており、今後も関係団体と綿密に連携し協議・検討を重ねていく必要がある。</p> <p>⇒平成30年産米の「生産の目安」の達成を図るとともに、「需要に応じた米生産に関するワーキンググループ」で平成31年産以降の「生産の目安」の算定方法を検討する。</p> <p>◆県内の飼料用米の作付面積は拡大しているが、今後も畜産農家の需要拡大が見込まれることから、更なる生産拡大とマッチングの広域化の推進が必要である。</p> <p>⇒飼料用米の地域需給マッチングの強化やコスト低減に向けた取組みを推進する。</p> <p>◆収量・品質に優れた「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付け拡大を推進しているが、高収量・高品質生産の実現のためには、優良生産者の栽培事例の発信を継続するとともに、栽培技術の普及拡大を図る必要がある。</p> <p>⇒「里のほほえみ」「シュウリュウ」を重点品種に位置づけ、実需ニーズに応える産地づくりを推進するとともに、高収量・高品質栽培技術、病</p>

											害虫対策等を取りまとめて情報発信するなど農家経営安定化のための儲かる大豆づくりを推進する。 ◆県産そばの知名度向上と産地活性化に向けて実需者や主要生産者との意見交換を進めている。今後は、優良事例の発信や現地検討会の開催等を通し生産者の意識向上に継続的に取り組んでいく必要がある。 ⇒実需者と連携して新品種「山形BW5号」のPRを行うなど、関連業界が一体となった県産そばの知名度向上、産地活性化を図る。
低コスト・省力化に向けた生産基盤の強化	農林	大区画ほ場整備面積（累計）	3,160ha (H27)	3,500ha	3,660ha	3,830ha	4,000ha	概ね順調	○基盤整備の推進 ・水田農業の更なる低コスト化を図るための大区画化等の基盤整備の実施 ・農業水利施設の保全計画を策定するとともに、順次施設の補修・更新を実施 ○先端技術等の普及拡大 ・次世代型低コスト大型ハウスを建設し、実証試験を開始 ・スマート農業関連の試験研究で新規8課題、継続4課題、計12課題を実施 ・水稻栽培の更なる低コスト化を図るための「鉄コーティング直播栽培」実証調査を実施	◆平成29年度新規採択地区（6地区）を農地中間管理事業のモデル地区に指定し、継続地区（29地区）のうち、29地区で大区画化等の低コスト化基盤整備を実施した。 ◆担い手への農地の集積・集約化を促進するには、畦畔撤去による区画拡大や排水路の管路化などの工種に特化した安価でスピーディな「簡易整備型」の制度創設による整備が必要である。「簡易整備型」の制度創設に当たっては、従来型の整備手法と簡易整備型との選定方法についてルール化する必要がある。 ⇒引き続き、水田農業の低コスト化を実現するために必要な生産基盤の整備（大区画化、水路地中管路化など）を推進する。 ◆農業水利施設の機能診断、保全計画作成、対策工事を計画的に進め、長寿命化やライフサイクルコストの低減に結びつけていく必要がある。 ⇒農業水利施設の機能維持とライフサイクルコストの低減を図るため、施設の機能診断に基づく長寿命化等による効率的な保全管理を推進する。 ◆新たな技術の開発に向け、着実に研究を進めるとともに、実用段階にある技術については現場での活用に向け、導入効果等について検証を行っていく必要がある。 ⇒「スマート農業」の導入に向け、省力化・軽労化などの視点から技術開発を図るとともに、民間企業、JA等と一体となり、県内各地の現地ほ場において新技術の実証を行う。 ◆「全国農業システム化研究会」の現地実証事業を活用し、鶴岡市西郷北部地区の大区画ほ場にて「鉄コーティング直播栽培」の実証調査を実施しており、直播栽培技術の普及拡大に有効な省力化基盤整備（地下かんがい・用水自動管理）の効果検証が必要である。 ⇒引き続き、水稻栽培の低コスト化を図るための水稻直播栽培、地下かんがい等の省力化技術の導入を推進する。	
		水稻直播栽培面積	2,360ha (H28)	3,000ha	3,200ha	3,400ha	3,500ha				概ね順調
				2,614ha							

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策	3	「園芸大国やまがた」の実現
目的		ニーズの高い品種や先端技術の導入、大規模団地化などにより競争力の高い園芸産地づくりを推進し、農業者の所得向上を図る「園芸大国やまがた」を実現する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
園芸作物による産出額【創】	1,090億円 (H26年)	1,208億円 (H28年)	1,300億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I					進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向	
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
				H29	H30	H31				H32
消費者ニーズを捉えた戦略的な園芸産地づくり	農林	果樹産出額	656億円 (H26)	695億円	700億円	705億円	710億円	○果樹産地の強化 <ul style="list-style-type: none"> これまでの生産と流通の2組織を統合した「山形さくらんぼブランド力強化推進協議会」を新たに設置し、ブランド力強化や産地の維持・発展に向けた生産から販売までの取組みをオール山形体制で推進 「山形C12号」の品種登録出願に向けた現地適応性等の検討や導入に向けた基本方針を検討・策定 オール山形で取り組んだ、食味を重視した「ラ・フランス」の生産・出荷や消費拡大に向けた食べ頃判断方法等のプロモーション活動の推進 りんごについては、市場評価の向上とブランド力強化を図るため、オリジナル品種「秋陽」等の中生品種の生産数量の拡大や、「ふじ」の高品質な果実の出荷を推進 ぶどうについては、シャインマスカットプロジェクト会議を軸として、フォーラムや研修会等を開催し、栽培面積の拡大と高品質生産とギフト需要に対応した貯蔵品販売を推進 桃については、「北の桃源郷ももづくりプロジェクト会議」を軸として、晩場産地の優位性を活かした晩生品種の栽培拡大・ブランド化を推進 ○野菜産地の強化 <ul style="list-style-type: none"> えだまめについては、良食味安定生産に向けて迅速かつ非破壊で食味成分を数値化できる光センサーシステムをによる評価技術確立し、茶毛系品種の良食味基準を設定。長期継続出荷のため7月出しの品種として「おつな姫」と「味風香」を選定し、JR山形新幹線での車内販売を実施 すいかについては、自動車メーカーと連携して、すいか版作業工程管理システムを試作 ICTを活用した病害発生予測通知 	◆さくらんぼの平成29年産の収穫量は14,500tで、産出額は過去最高の前年を上回る見込みである。更なる産出額増加に向け、オール山形での高品質安定生産・良品出荷の取組みを継続する必要がある。 ⇒これまでの高品質安定生産・良品出荷の取組みに加え、省力・軽労化樹形の導入の加速化に向けたソフト・ハード両面からの支援を進めていく。	
		野菜産出額	364億円 (H26)	436億円	457億円	478億円	500億円		概ね順調	◆「山形C12号」の品種保護とそのブランド化に向け、生産者登録制度や新名称の決定方法等について、具体的な検討を行う必要がある。 ⇒速やかなブランド化を図るため、生産者登録制度による知的財産の保護を図るとともに、「佐藤錦」からの改植を基本とした導入を進めながら、大玉果実の生産を進め、早期に出荷ロットの確保を目指していく。
		花き産出額	70億円 (H26)	79億円	83億円	87億円	90億円		概ね順調	◆「ラ・フランス」については、適期収穫・産地追熟の徹底と販売開始基準日の定着により、市場からの評価は高まってきているが、消費が伸び悩んでいるため、新たな消費拡大方策の検討や、新規需要の掘り起こし等を進めていく必要がある。 ⇒新たな消費拡大方策を取り入れた、オール山形での食味を重視した生産・出荷・販売の取組みの推進と新たな食べ方提案による需要の掘り起こしを行う。
								◆りんごの県オリジナル品種「秋陽」は、一元販売により販売ロットが拡大し、市場評価も高まっていることから、今後は、他の中生品種についても販売方策の統一化を検討する必要がある。また、りんご産地強化推進会議(仮称)を核として、課題の抽出と対応策の検討を行い、産地一丸となって、本県産りんごのブランド力の強化を図る必要がある。 ⇒関係団体、県でりんごの生産面や流通・販売面での課題の抽出と対応策を協議し、良食味果実の生産出荷を基本としながら、市場評価向上のための取組みを展開していく。		
								◆ぶどう「シャインマスカット」は、栽培面積が拡大している一方で、栽培経験がない新規栽培者が増加しているため、これまでの高品質生産の技術指導に加え、新規栽培者向けの指導を強化する必要がある。 ⇒新規栽培者向けの技術指導を強化しながら更なる面積拡大を図るとともに、ギフト需要に対応した品質の向上、貯蔵品の出荷の拡大を目指す。		
								◆ワイン用ぶどうは、栽培面積の拡大に加え、生産者自らワイン製造に取り組む事例も増えているため、マッチング支援や本県に適したワイン用ぶどう栽培技術実証を進めていく必要がある。 ⇒推進ワーキング会議を核として、ワイナリー・生産者組織・産地市町が連携した振興策の検討を行いながら、本県に適した栽培技術の実証を進め、生産拡大を目指す。		
								◆消費者ニーズの高い皮ごと食べられる赤系大粒ぶどうの新品種を開発し、本県産ぶどうのブランド力を強化する必要がある。 ⇒県オリジナルの大粒ぶどう(皮ごと食べられる赤系・黒系)の新品種開発を行う。		
								◆ももの晩生品種の栽培面積は増加しているが、今後は、生産ロット拡大に向けた品種の絞り込みや選果のばらつきを解消するための出荷規格統一によるブランド力向上が必要である。 ⇒有望な晩生品種の絞り込みや選定した品種の高品質生産技術の確立に加え、立枯れ対策技術の普及・定着による安定生産を図ることで、遅場産地としてのブランド確		

									<p>システムの導入や種なしすいかの安定生産の実証の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型野菜は、ねぎ、アスパラガス、にらの新技術研修会や省力機械の現地検討会を開催 <p>○花き産地の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんどうについては、作付面積の拡大のため、産地振興策の検討や種苗の供給等を実施 ・「啓翁桜」は、県内の全栽培者の現状や方向性の聞き取り、関係団体との振興方策の検討、品質向上技術の実証ほを設置し、研修会を開催 ・周年型施設花き（ばら・アルストロメリア等）では、収益性の低い経営体を対象に品目転換、生産性向上技術・資材の導入による経営改善を支援 ・施設花きは、生産性を向上させるため、試験研究機関と連携し、開花調節技術の現地実証を実施 	<p>立を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆産出額全国2位のえだまめは、日本一に向けて大規模団地の育成や機械化体系の導入による生産性向上、良食味基準に基づいた高品質安定生産の推進、継続出荷などの生産から販売までの総合的な取り組みが必要である。 ⇒産出額日本一を目指すため、科学的根拠に裏打ちされた良食味えだまめの生産、知名度の向上による単価の向上と長期継続出荷を組み合わせた生産拡大を推進する。 ◆すいかの産出額は62億円（H28）と大きく伸びたが、今後とも持続的に産出額拡大を図るためには、生産工程の改善や省力化による規模拡大、高齢化に対応した軽労化技術の普及と新商品の開発が必要である。 ⇒夏すいか日本一の産地拡大に向けて、規模拡大の妨げとなっている作業工程の改善やICTを活用した安定生産技術等を導入し、新選果施設を核とした産地規模の拡大を推進する。 ◆トマト生産は、大型ハウスを利用した大規模な経営体が出始めており、この動きを他地域にも波及させていく必要がある。 ⇒栽培施設の導入に向けた支援と産地を牽引するモデル経営体の育成、多収化技術の普及による生産拡大を推進する。 ◆土地利用型野菜については、米政策の見直しにより産地間競争の激化が予想され、省力技術や機械化一貫体系、大規模団地化などの効率的な生産体制の導入による生産量の拡大を推進する必要がある。 ⇒水田をフル活用した生産の拡大のために、担い手の育成と省力技術や多収化技術の普及による産地の拡大を推進する。 ◆りんどうは、種苗の安定供給や切り花の品質と知名度の向上、「啓翁桜」は出荷量の年次変動が大きいこと、年末と3月の需要に応えきれていないことが課題であり、団地化を含めた産地規模の拡大を推進する必要がある。 ⇒産地規模拡大のため、新規生産者の確保、水田転換畑への作付拡大を推進する。 ◆周年型施設花きでは、経営改善効果の検証や専門家による経営指導等が必要である。 ⇒新たな花き品目の導入や経営管理能力の向上により、企業的経営を実現する。 ◆施設花きの生産性向上に向けて、低コスト・省力技術や開花調節技術の体系化及び技術の普及・定着を図る必要がある。 ⇒市場評価を高めるため、低コスト・省力生産技術や開花調節技術等の導入により、安定生産と品質の向上を推進する。
競争力の高い園芸産地の基盤強化	農林	新たな大規模集積団地数（販売額目標1億円）（累計）	—	5 団地	10 団地	15 団地	20 団地	順調	<p>○大規模園芸団地づくり等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸団地化推進員や団地化支援チームによる支援の実施（6地区で団地化計画を策定） ・次世代型施設園芸の実証拠点を整備（2箇所）し、周年によるトマトの多収栽培の実証試験を開始 <p>○園芸産地の基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田畑地化の基盤整備の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな団地化地区の掘り起こしや団地化計画の策定、営農開始までの総合的な支援を継続して実施することが必要である。 ⇒団地化地区ごとに団地化支援チームを設置して、大規模集積園芸団地形成に向けた合意形成や団地化計画の策定を支援する。（目標：5団地/年） ◆次世代型施設園芸の実証拠点2か所に加え、大型トマトハウスの整備（2か所）を支援しており、今後はこのモデル的な取り組みを評価・検証し、他地域での導入を推進する必要がある。 ⇒施設園芸を発展させるために、低コストハウスで、自動環境制御と地域資源エネルギーを活用した次世代型園芸施設による、トマトの周年栽培を実証し、本県の気象条件に対応した次世代型の施設園芸の導入を推進する。 ◆園芸作物栽培への転換を後押しするため、園芸団地の整備や水田畑地化・汎用化の基盤整備について、小規模から大規模まで幅広く支援している。大豆・そばなどの土地利用型作物は団地化が図られているが、園芸作物は点在しており、効率的な営農を図るには団地化が必要である。 ⇒引き続き、高収益作物への転換を後押しする水田の畑地化・汎用化（排水機能向上や地下かんがい等）の基盤整備を実施し、水田のフル活用による農家所得向上を支援する。
		次世代型施設園芸の拠点数	—	2 箇所	3 箇所	4 箇所	5 箇所	順調		

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策	4	県産農林水産物の魅力の向上と販売促進
目的		県産農林水産物の可能性を最大限に引き出すことで付加価値を高め、国内外への販路を拡大することにより、本県農林水産業の成長をけん引する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
農林水産業を起点とする産出額	2,874億円 (H26年)	3,027億円 (H27年)	3,500億円	概ね順調
食料品製造業の製造品出荷額等【創】	3,011億円 (H26年)	3,197億円 (H28年(速報値))	4,500億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
				H29	H30	H31	H32			
6次産業化のさらなる拡大	農林	産地直売所販売額	93億円 (H27)	107億円	114億円	122億円	130億円	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな付加価値の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化支援機関や食品加工相談窓口、食品加工支援チーム等による助言・指導 ・元気な6次産業化ステップアップ支援事業により、起業化の芽出しから商品のブラッシュアップ、施設・設備の整備を支援 ・6次産業化に取組実績があり事業拡大に向けて意欲的に取り組んでいる農林漁業者を対象とした商品力向上のための研修会・個別相談会・求評会等を開催 ・コーディネーターによる農林漁業者と食品製造業者等に関する情報収集に基づき、新たに両者のマッチング交流会を開催 ・県内食品製造業者の県産農林水産物を活用した新商品開発や、大手食品卸売業者等と連携した販路開拓への支援 ・県立農林大学校や「やまがた6次産業ビジネス・スクール」などの各種研修による6次産業化を担う人材の育成 ・6次産業化支援機関等(山形6次産業化サポートセンター、やまがた食産業クラスター協議会、食品加工技術相談窓口等)による相談・助言・技術指導の実施 ○山形の「食」の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化の取り組み意欲が高い9地区をケーススタディ実施地区として選定し、各々設置したタスクチームにより支援 ・市町村の6次産業化ネットワーク形成及び6次産業化戦略策定に向けた支援 ・「農泊 食文化海外発信地域」及び「日本農業遺産」認定制度に係る情報提供、認定促進のためのメリット等の整理、市町村を対象とした制度説明会の開催 ・農林漁家民宿・レストラン開業等を担う人材の育成に向けた開業支援研修会、実践者訪問研修会、短期体験研修会の開催 ・教育旅行や企業研修等を地域で受け入れる態勢づくりの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆6次産業化支援機関の体制充実等により、農林漁業者の取組みに対して段階に応じた助言・指導等を実施しているが、更なる取組みの充実・推進のため、引き続き支援を行う必要がある。 ◆芽出しから施設整備までの発展段階に応じた支援の実施により、6次産業化の取組みは着実に拡大しているが、販売の伸び悩み等により事業継続が困難となる事例も見受けられることから、フォローアップ等の充実・強化が必要である。 ⇒普及組織や6次産業化支援機関等による事業計画から加工、販売までの各段階に応じた助言・指導等を強化する。 ⇒農林漁業者等による6次産業化の定着と更なる発展を図るため、段階に応じたきめ細かな支援を行うとともに、経営に関するフォローアップ等の取組みの強化、商品力向上に向けたサポート活動を展開する。 ◆農林水産業のブランド力の強化を図るためには、商工分野では広く浸透しているデザインを活用したブランディングの取組みの農林水産分野での普及支援や、意識啓発を図ることが必要である。 ⇒農林水産業の魅力向上を図るため、ブランド力の強化に向けたデザインを活用したブランディングの取組みを支援する。 ◆県産農林水産物の利用拡大につながるよう商品開発の支援や販路開拓の支援を引き続き推進していく必要がある。 ⇒マーケットインの視点による「売れる商品」づくりと地元及び首都圏等での販路開拓を推進する。 ◆6次産業化支援機関の体制充実等により、農林漁業者自らや食品製造業者等と連携した6次産業化の取組みに対して段階に応じた助言・指導等を実施してきたが、更なる取組みの推進のため、引き続き、支援体制の充実や人材育成、商品開発に必要な技術支援、助言等が必要である。 ⇒6次産業化を推進する人材育成を図るとともに、6次産業化支援機関等による相談・助言、技術指導体制をより一層充実することにより、6次産業化の推進基盤を強化する。 ◆モデル的な取組み事例を県内各地に創出しつつ、その成果を地域内に波及させていく観点から、ケーススタディ実施に向けた地域への働きかけ方について見直しを行うとともに、具体的な取組状況や成功事例を周知広報する効果的な手法について検討する必要がある。 ⇒ケーススタディ全体の分析と活動の検証を行いながら、モデル事例として整理し、今後の地域づくりの指針となるものを取りまとめる。 ◆農林漁家民宿・レストランの起業につなげるためには、開業並びに実践ノウハウに係る知識・技術習得に向けた支援が必要である。また、農林水産分野の資源に温泉や観光地、道の駅等の観光資源を組み合わせながら誘客促進に向けた受入態勢づくりが必要である。 ⇒農林漁家民宿・レストラン開業等を担う人材を育成するとともに、教育旅行や企業研修等を地域で受け入れる態勢づくりを支援する。
		全国の食料品製造業における本県の食料品製造業の製造品出荷額の割合【創】	1.2% (H26) (直近値) 1.2% (H28速報値)	1.6%	1.75%	1.9%	1.9%			概ね順調

県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大	農林	主要都市の中央卸売市場における県産農産物（野菜・果実）の取扱金額	5,562 百万円 (H27)	5,776 百万円	5,884 百万円	5,992 百万円	6,100 百万円	順調	<p>○農業県山形の産地イメージの定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマークのC I活動や「山形ブランド」の評価向上・定着に向けた取組みの実施 ・「食の至宝雪国やまがた伝統野菜PR大使」と連携した取組によるPRを実施 ・「G I登録促進ワーキング会議」の設置 <p>○県産農産物等の国内流通拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏・関西圏のホテル・レストラン等で山形フェアを開催、新規取引の開拓、継続取引に繋がる商談会や産地見学会を実施 ・首都圏・関西圏以外の地方主要5都市への販路・販売拡大を進めるため、県産農産物主要都市別販路・販売拡大プロジェクト会議の設置・開催とマーケット調査を実施し、県産農産物主要都市別販路・販売拡大戦略（プラン）を策定 <p>○県産農産物等の輸出拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規市場として有望なASEAN諸国を中心に、県産米や県産果実等の販売プロモーションを実施 ・シンガポール版及びEU版の国別輸出アクションプランの作成 ・国際経済振興機構において、県内事業者と海外とのマッチング支援、輸出パートナーの発掘・関係強化、海外プロモーション展開など、各国のマーケット特性に応じた販路の開拓・拡大の取組みを支援 ・県・ヤマト運輸・ANA総合研究所の3者による連携協定に基づき、香港向けに庄内空港を活用した小口・保冷航空輸送体系での農産物のテスト輸送を実施 <p>○食育の推進と地産地消の一層の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次山形県食育・地産地消推進計画」の周知を図り、関係部局、食育・地産地消実践団体等と連携し、家庭、学校、地域における食育・地産地消の取組みを促進 	<p>◆県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマークのC I活動と産地イメージにつながる県産農産物等の情報発信と「山形ブランド」の評価向上・定着が必要である。</p> <p>⇒C I活動と産地イメージにつながる県産農産物等の情報を発信する。</p> <p>◆地理的表示保護制度の普及と登録を目指す産地の掘り起こし・働きかけに向けた会議を定期的に開催し、G I登録に向け検討を重ねていく必要がある。</p> <p>⇒地理的表示保護制度の登録促進とこれらを活用したブランド化を推進する。</p> <p>◆新規取引の開拓、継続取引による販路拡大に向け、引き続き実需マッチングを推進する必要がある。</p> <p>⇒産地づくりと販売戦略・物流戦略を一体的に展開していく。</p> <p>◆県産農産物主要都市別販路・販売拡大戦略（プラン）に基づき、首都圏・関西圏以外の主要5都市での販路拡大に向けた事業を推進する必要がある。</p> <p>⇒上記戦略（プラン）に沿って、試行販売や産地見学・商談会等を実施しながら販売拡大を展開していく。</p> <p>◆販売プロモーションについては、高級スーパー等小売店が中心であり、一般消費者への山形ブランドの認知度は高まってきているが、県産農産物等の輸出量をさらに伸ばしていくためには、業務用取引の拡大が必要である。</p> <p>⇒多収米について低コスト・多収技術の実証と海外での求評を実施し、業務用（外食産業）取引の拡大を推進する。</p> <p>◆輸出先国ごとに輸出パートナーが固定化しつつあるほか、輸出取組者も固定化傾向にあるため、国別輸出アクションプランの活用により新規取組者を掘り起こしつつ、輸出量の拡大が見込まれる国や地域を対象としたアクションプランの作成を進めていく必要がある。</p> <p>⇒県産農産物等の輸出量の拡大が見込まれるマレーシア、タイ、北米を対象とした国別輸出アクションプランの作成とアクションプランを活用した新規輸出者の掘り起こしを実施していく。</p> <p>◆庄内空港を活用した小口・保冷航空輸送体系は、物量の安定確保や輸出検査機器が未整備等の課題があり、本格運用に向け継続して検討する必要がある。</p> <p>⇒庄内空港を活用した常温コンテナによる輸出の可能性がある農産物を把握し、それらの品目でのテスト輸送及び求評調査を実施する。</p> <p>◆食育の県内各地への普及拡大を目指し、継続した取組みが必要である。</p> <p>⇒「第2次山形県食育・地産地消推進計画」に基づき、関係部局や食育実践団体、市町村等と連携し、家庭、学校、地域における食育の取組みを促進する。</p> <p>◆学校給食における県産農林水産物の使用割合が低い市町村への個別巡回により、地産地消促進事業の新たな導入（1町）につながった。郷土料理メニュー支援の周知も併せ、積極的な活用について今後も継続した働きかけを行っていく必要がある。</p> <p>⇒市町村と生産者団体等と連携し、学校給食における県産食材の利用拡大を図るほか、社会福祉施設等での地産地消を推進していく。</p>
		県産農産物の輸出量【創】	987 t (H27)	1,000 t	1,100 t	1,200 t	1,300 t	順調	<p>○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金の平成29年度の取組面積は対前年度で増加 ・平成29年度に「やまがた有機農業の匠」認定制度を創設、また、新規取組者へのサポート体制を構築、えだまめの有機栽培の手引き策定や「国際オーガニックEXPO2017」へ出展など、有機農産物の生産拡大に向けた技術開発や販路拡大を推進 ・山形県版GAPに取り組み農家の割合は35%となり平成28年度の約2倍に増加し、国際水準GAPの認証取得も拡大 	<p>◆エコ農産物の生産は、地域によって取組みに差がみられる。</p> <p>⇒取組みが少ない市町村に対し、環境保全型農業直接支払交付金の活用や有機・特別栽培農産物認証の推進等により、環境保全型農業の面的拡大を図る。</p> <p>◆「やまがた有機農業の匠」は地域の有機農業を指導する役割を担っているが、地域的偏りが大きい。</p> <p>⇒野菜や水稻の有機栽培技術開発や熟練農業者等による新規取組者への技術的サポート体制の構築等により有機農業の拡大と定着を図るとともに、マッチングイベントを活用した消費者との交流やインターネットを活用した実需者への情報発信により消費者理解を促進する。</p> <p>◆山形県版GAPの取組みや国際水準GAP等の認証取得の促進に向けて、JGAP指導員等の県内GAP指導員の早急な育成が必要である。</p> <p>⇒モデル組織による認証取得を支援し、具体的な取組みや過程を見える化することで、県版GAP認証取得へ向けた機運の醸成を図る。</p> <p>⇒研修会の開催等により、山形県版GAPの普及・定着を図るとともに、国際水準GAPの認証取得を推進する。</p>
安全・安心な農産物の生産の推進	農林	有機農業の取組面積	696ha (H27)	814ha	873ha	931ha	990ha	概ね順調		

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策	5	畜産業の競争力強化
目的		県産畜産物の生産拡大とブランド力向上を進めることにより、グローバル化の進展などにもとない激化する産地間競争を勝ち抜く競争力の高い畜産業の振興を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
畜産による産出額【創】	447億円 (H26年)	473億円 (H27年)	500億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
「山形生まれ山形育ち」の畜産物の生産拡大とブランド力向上	農林	繁殖雌牛頭数	6,140頭 (H27)	6,630頭	6,940頭	7,250頭	7,500頭	順調	<p>○畜産物の生産拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手のスキルアップや交流促進を図るため和牛塾などの研修会を各総合支庁単位で開催 規模拡大や生産性の向上を図るため、畜産経営競争力強化支援事業(県単)及び畜産クラスター事業(国庫)により施設整備を支援 繁殖雌牛の増頭支援やICT技術(分娩・発情予知通報システム)導入による生産性向上の実証を実施 乳用牛への和牛受精卵の移植実証の実施及び受精卵移植技術者のスキルアップ研修会の開催 牛群検定を実施するとともに飼養管理技術の向上のためのベストパフォーマンス実現セミナーを開催 性別別精液活用促進のための現地研修会を各総合支庁単位で開催 山形県牛乳普及協会との連携により、県産牛乳及び乳製品を利用した料理コンクールの開催等を通じた県産牛乳等のPRの実施 山形県産豚肉銘柄推進協議会と連携し、各種イベントや商談会への出展を支援 畜産クラスター事業(国庫)による採卵鶏及び肉用鶏の施設整備への支援 やまがた地鶏の民間での種卵生産・ヒナ供給体制を構築するため、県内2農場において現地実証を実施 やまがた地鶏振興協議会と連携し、各種イベントにおいてPRを実施 <p>○ブランド力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力の優れた2頭の県産種雄牛「幸花久」号と「神安平」号を作出 系統豚「ガッサンエル」をベースにした繁殖能力の高いランドレース種及び肉質に優れたデュロック種の改良型種豚作出のため、能力検定・選抜を実施 山形県ミルクブランド推進協議会との連携により、放牧酪農牛乳ソフトクリームの商品化(いいでミルクブランド推進協議会)への支援や県産ヨーグルト等のPRを実施 県産畜産物に対する「安全・安心」の評価を 	<p>◆生産者の高齢化等による畜産農家戸数の減少が続いていることから、後継者や新規就農者の担い手を継続的に育成・確保していく必要がある。</p> <p>⇒技術向上研修会の開催や、特に新規就農者等に対しては、重点指導などできめ細かな支援を実施し、畜産担い手を育成する。</p> <p>◆畜産による産出額500億円の達成に向けて、引き続き意欲ある担い手が行う規模拡大等の取組みを地域ぐるみで支援していく必要がある。</p> <p>⇒意欲ある担い手に対して、国庫や県単事業により生産基盤の拡大を支援し、経営の安定化と競争力の強化を図る。</p> <p>◆県内の和牛子牛の自給率は2割程度と低い水準にあるため、「山形生まれ」の和牛子牛の増頭の加速化を図っていく必要がある。</p> <p>⇒繁殖雌牛の増頭及び乳用牛への和牛受精卵移植による和牛子牛の増産を推進する。また、繁殖部門の導入による肥育経営から一貫経営への移行を支援し、和牛子牛の確保と経営の安定化を一体的に推進する。</p> <p>◆酪農の戸数・頭数が減少していること、乳用初妊牛価格の高騰により後継牛の導入が困難な状況が続いていることから、生乳生産量の拡大に向けた取組みを引き続き推進していくことが必要である。</p> <p>⇒乳用牛の能力を最大限発揮できる飼養管理の実践と性別別精液を活用した後継牛の安定確保等により、生乳生産量の拡大及び所得向上を推進。</p> <p>◆牛乳・乳製品における産地間競争が激化しており、県産飼料利用や資源循環等の生産面でのこだわりをアピールした販促活動が必要である。</p> <p>⇒本県の酪農と乳業が連携し、こだわりのある生乳生産等による高付加価値を一層推進するとともに、こうして製造された商品を牽引役として県産牛乳・乳製品全体の消費を拡大する。</p> <p>◆国際化の進展等により、産地間競争が激化していくことが見込まれ、県産豚肉の生産拡大と評価向上に向けた取組みを推進していくことが必要である。</p> <p>⇒県産銘柄豚の生産拡大を支援するとともに、商談会等でのPRにより販路を拡大する。</p> <p>◆農場規模が大きくなることから、高病原性鳥インフルエンザ等の伝染病の発生を防止するため、衛生対策の徹底を指導していく必要がある。また、やまがた地鶏のヒナの生産性を高めていくため、民間での産卵率とふ化率の向上を図る必要がある。</p> <p>⇒産出額の増加に向けて、衛生対策に留意しつつ意欲ある養鶏生産者の規模拡大を引き続き推進する。また、やまがた地鶏のヒナの安定供給に向けて、県と民間が連携した種卵生産体制を構築するとともに、知名度の向上及び販路開拓等による需要拡大と生産拡大を一体的に推進する。</p> <p>◆国際化の進展等により、産地間競争の激化が見込まれることから、県産種雄牛を活用した「山形生まれ、山形育ち」の「総称山形牛」の生産拡大とブランド力の強化に向けた取組みを一層推進していく必要がある。</p> <p>⇒優良な県産種雄牛の造成を継続し普及利用を図りながら、「総称山形牛」のブランド力を強化する。</p>
				6,720頭						

									<p>高めるため、農場HACCP認証取得に向けた指導、畜産物や自給飼料の放射性物質検査等を実施</p>	<p>◆県産畜産物の加工品開発による高付加価値化については、生産者だけでは商品開発や販売面で課題も多いことから、食品製造業者と連携した取り組みや地域特産品の開発として地域ぐるみでの取り組みを支援していくことが必要である。</p> <p>⇒産地間競争を勝ち抜くため、県産飼料にこだわった畜産物生産や加工品開発による高付加価値化と有利販売を一層推進する。</p> <p>◆東京オリンピック・パラリンピック及びそれ以降に向けては、農場HACCPに加え、日本版畜産GAPの取り組みを促進していくことが求められることから、指導員の養成とともに、生産者への普及啓発を図っていくことが必要である。</p> <p>⇒安全・安心な県産畜産物の供給と有利販売に向けて、農場HACCPと日本版畜産GAPの取り組みを一体的に推進する。</p>
<p>県産飼料の生産・利用拡大</p>	<p>農林</p>	<p>飼料作物の作付面積（飼料用米含む）</p>	<p>10,333 ha (H27)</p>	<p>10,660 ha 10,200 ha</p>	<p>10,840 ha</p>	<p>11,020 ha</p>	<p>11,200 ha</p>	<p>策定時より下降</p>	<p>○県産飼料の生産拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産クラスター事業（国庫）や畜産経営競争力強化支援事業（県単）により、自給飼料機械の導入や牧場の草地更新による生産性向上を支援 飼料用米の流通・利用コストの低減を図るため、フレコンスケール、粉碎・混合施設及び機械の整備を支援 <p>○耕畜連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 飼料用米の需給マッチングの定着・拡大に向けて、飼料用米利用拡大シンポジウムを開催 稲WCS（稲発酵粗飼料）の稲作地帯と畜産地帯間での広域流通マッチングに向けて、栽培・給与実証を実施 	<p>◆自給飼料生産のための機械導入や草地更新を支援したことにより、飼料収穫・調製作業等の効率化や収量の向上が図られたものの、機械導入の需要は多く、その対応が必要である。</p> <p>⇒飼料生産ほ場の整備や施設・機械の導入を支援し、省力的かつ効率的な飼料生産と利用拡大を推進する。</p> <p>◆県内の飼料用米の作付面積は、平成28年産の3,840haから29年産の3,916haへ、稲WCSについては851haから885haへと拡大し、利用も増加しているが、規模拡大等に伴い、飼料用米や稲WCSの利用を増加したい意向のある畜産農家が存在しているため、更なる生産・利用の拡大が必要である。</p> <p>⇒飼料用米や稲WCSの生産・利用拡大に向けて、多収性専用品種の利用、地域内や県内での流通・利用など、コスト低減に向けた取り組みを更に推進する。</p> <p>◆稲作農家と畜産農家の需給マッチングの定着が図られているものの、規模拡大を行った畜産農家等の需要増加に対応したマッチングの拡大が必要である。</p> <p>⇒耕畜連携による飼料用米等の県産飼料の生産・利用拡大に向けて、広域的な飼料流通を推進し、需給マッチングの拡大・強化を図る。</p>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策 6	「やまがた森林ノミクス」の推進
目的	本県の豊かな森林資源の県民総参加での利活用と再生を進めるとともに、林業及び木材関連産業の振興を図り、地域の活性化へ結びつける。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
木材(素材)生産量【創】	36万m ³ (H27年)	43万m ³ (H28年)	60万m ³	概ね順調
林業による産出額	86億円 (H26年)	101億円 (H28年)	155億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
				H29	H30	H31	H32			
「やまがた森林ノミクス」を支える人材の育成・確保	農林	林業の新規就業者数 (H29～32年度累計)	222人 (H24～27年度累計)	60人	130人	200人	270人	策定時より下降	<ul style="list-style-type: none"> ○森林施業を担う人材の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・農林大学校生への給付金の給付や、林業就業希望者向けの講習会、青年林業士による林業の普及活動等を実施 ・林業技術者の技術向上を図るための研修会等の実施 ○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・木材関連団体が開催する木造建築に関するセミナー等の研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆緑の青年就業準備給付金について、国の予算枠の関係で満額の給付ができない状況にあることから、国に対し十分な予算の確保を求めていく必要がある。 ◆林業技術の指導、普及を担う技術者の育成が必要である。 ◆林業の新規就業者確保のため、ホームページ等による情報発信や様々なイベントでのPR活動などを通じ、林業の魅力を発信する取組みをさらに推進していくことが必要である。 ⇒県立農林大学校林業経営学科の入校生確保に向け、農業系高校への訪問回数を増やすとともに、卒業生が林業関係団体・企業等に就業できるよう関係者に対し要請を行う。 ⇒林業の新規就業者を確保するため、関係団体と連携して、就業ガイダンスや林業に係る体験講習会等に取り組むとともに、青年林業士による普及活動等を促進する。 ⇒森林組合等の林業事業者の育成強化を図るための技術研修会等を開催し、集約化を推進する技術者や木材生産等の現場を管理する技術者を育成する。 ◆木構造等の知見を有する技術者等を拡充していくための取組みが必要である。 ◆工務店やハウスメーカー等への木材情報の提供等、県産木材の流通をコーディネートする人材の育成が必要である。 ⇒木材のJAS製材品の専門知識を持つ人材の育成や、一般流通材を活用した在来工法(木造軸組構造)の技術を持つ若手技術者を育成・確保するため、継続して研修会等を開催する。 ⇒「やまがた県産木材利用センター」に「やまがたの木を活かす建築を考える委員会」を設置し、木造建築に関する相談制度等を創設するなど、中大規模木造構造物の構造設計等の知見を有する建築士等の育成を支援する。
			(直近値) 48人 (H28)	—						
森林経営の持続性の向上	農林	再造林率	33% (H27)	50%	70%	85%	100%	策定時より下降	<ul style="list-style-type: none"> ○再造林の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県再造林推進会議」を開催し、行政と民間が連携して再造林を支援する仕組みについて検討を重ね、民間事業者で構成する「山形県再造林推進機構」を設置 ・「主伐・再造林」を適正かつ計画的に進めるために必要な「皆伐・更新施業の手引き」と「伐採事業者と造林事業者の連携等による伐採と再造林のガイドライン」を作成 ○木材の安定供給体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・施業の集約化を目指した森林経営計画の策定が進んでいない地域に対し重点的な指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆民間事業者で構成する「山形県再造林推進機構」が平成29年12月に設置されるなど、再造林を推進するための支援体制は整いつつある。 ◆伐採事業者と森林組合等の造林事業者が情報の共有を図り、再造林適地について伐採前の段階で、連携して森林所有者に再造林を働きかけることが必要である。 ⇒市町村森林整備計画や県作成の「皆伐・更新施業の手引き」に基づき、再造林適地には確実に再造林が実施されるよう、市町村や事業者を対象とした説明会や現地研修を実施する。 ⇒「伐採事業者と造林事業者の連携等による伐採と再造林のガイドライン」に基づき、伐採事業者と造林事業者が連携して主伐(皆伐)後の再造林を適正かつ計画的に実施するよう、指導を徹底する。 ⇒行政と山形県再造林推進機構が連携して、森林所有者等に対し、「伐ったら植える」の合言葉のもと、伐採跡地の再造林が着実に進むよう周知を行
			(直近値) 32% (H28)	—						

										うとともに、森林所有者の負担軽減のため、県と機構が連携した再生林経費支援を継続する。 ◆森林経営計画の策定や高性能林業機械の導入等により、森林組合等の事業体の素材生産体制は強化されつつあるが、県産木材の生産拡大を進めるためには、施業の低コスト化を一層推進するとともに、間伐主体の森林経営から主伐主体の森林経営へ方向転換を図ることが必要である。 ⇒施業の集約化を一層推し、低コスト作業システムを構築して県産木材の安定供給を推進する。
県産木材等の需要拡大	農林	民間施設（産業用建築物）の木造化率	43% (H27)	45% 41%	50%	55%	55%	策定時より下降	<p>○流通体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木流通協議会を設置し、原木の需給情報の収集と意見交換等を実施 <p>○県産木材の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピック関連施設での木材使用の調達基準となる森林管理認証を取得（H29.7）し、製材工場のJAS認定も1工場で取得 <p>○県産木材の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針」の変更及び「第3期県産木材利用拡大山形県率先行動計画」の策定 ・新たな技術を活用した大規模建築物の普及促進 ・県産木材を推進するための県民運動「しあわせウッド運動」を開始 ・展示効果の高い、山形空港と山形駅東西連絡通路北側壁面の内装木質化を支援 <p>○林業と工業等の連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県林工連携コンソーシアムを設立し記念講演会と交流会を開催 <p>○山菜・きのこのブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山菜やきのこの生産拡大に係る施設整備等を支援、促成山菜の新品種の栽培技術を実証 ・生産、流通、加工販売等の関係者から意見を聞き取り、県内外の有識者で構成するプロジェクト会議を開催してブランド化戦略を策定（H29.3） ・「山形県山菜・きのこ振興会」を設立（H29.6）し、日本一の産地化に向けた取組みに着手 ・促成山菜は、たらのきでは立枯れ症状対策や新品種「春かおり」の導入、うるいでは省力体系の導入を推進 	<p>◆県産木材や県産木材製品の高付加価値化に向けて、森林管理認証やJAS認定製材工場を着実に増加させ、非住宅分野への木材利用を推進していく必要がある。</p> <p>⇒原木流通協議会による県産木材の需給情報の収集及び需給調整を実施する。</p> <p>◆木質耐火部材等の新たな技術を活用した大規模建築物の普及を促進するなど、公共施設や民間施設の木造・木質化を強力に推進していく体制づくり等が必要である。</p> <p>◆木質バイオマス発電施設の整備が進み、燃料となる原木集荷が県内各地で始まっているが、CD材のみの需要が増加していることから、安定供給していくことが課題である。</p> <p>⇒公共施設の木造化等を推進するため、各市町村の「公共建築物の木材利用の促進に関する基本方針」を変更し積極的に木材利用を進めるように指導するとともに、民間施設の木造化等を進めるため、県産木材を利用した民間木造施設を対象に顕彰する制度を創設する。</p> <p>⇒県民のライフステージに応じて、県民運動等による県産木材利用を体系的に推進する。</p> <p>⇒木質バイオマス供給施設整備を支援するとともに、燃料の安定供給体制を整備する。</p> <p>◆林工連携コンソーシアムが中心となり、林工連携による森林資源を起点とした新たな技術・製品の開発を推進するため、中小企業支援のツール（補助金等）の活用や先進事例の情報提供、ニーズの共有化など具体的な事業展開が必要である。</p> <p>⇒林業・木材関係者と工業分野、住宅分野等の他産業が連携して木材等の森林資源を活用する林工連携を推進するための支援体制を構築する。</p> <p>⇒林工連携による付加価値の高い新製品開発を支援する。</p> <p>◆山菜・きのこの生産振興から流通・販売、観光交流まで幅広い事業を展開するため、具体的な取組みの実施体制や効果的なプロモーションの実施方法等について、関係機関と調整を進めていく必要がある。</p> <p>◆たらのきは「春かおり」の早期多収栽培技術の開発と機械導入や改植を継続して支援する必要がある。</p> <p>◆うるい、ふきのとうは、労力不足により生産拡大が鈍化していることから、省力・効率化技術の普及が必要である。</p> <p>⇒生産供給体制の整備や実需者への情報提供による需要拡大、一般消費者の認知度向上、山菜・きのこの魅力や収穫体験等の情報発信などのブランド化戦略を具現化する。</p>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策 7	水産業のさらなる振興
目的	海面・内水面漁業の生産体制を強化するとともに、豊かな海、多彩な魚種を活かし、水産物の付加価値をさらに高めて販売することによって、水産業のさらなる振興を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
水産業による生産額	35 億円 (H26 年)	38 億円 (H27 年)	45 億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
海面漁業の振興	農林	海面漁業・養殖業の生産額【創】	24 億円 (H26)	29 億円	30 億円	32 億円	33 億円	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○生産力の維持・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・水産分野への興味や漁業についての理解を深める取組みの実施 ・漁業就業に向けた新規・独立就業への支援 ○庄内浜産水産物のブランド化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・庄内浜ブランド創出協議会、その下に「サワラ」「トラフグ」「ブランド化検討部会」の3つの部会を設置し、ブランド化を推進 ・サワラとトラフグのキャンペーンと、対象魚種について料理人向けの調理講習会を実施 ・マダイの単価増に向けた販売戦略を検討するため、季節ごとの品質データを蓄積 ・漁業者や流通関係者、県、沿岸市町などで構成される「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト推進本部」を設立し、関係者が一体となり、県内における県産水産物の利用拡大を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁業研修制度の認知度がまだ低いことから、新たな漁業就業者の確保育成に向け、研修制度等の周知を図るためのPR活動等を積極的に行うとともに、新規就業者の定着率を上げるため、動機付けから独立・定着までの各段階に応じて、丁寧な支援を行うことが必要である。 ◆老朽化し、性能が低下した漁船のまま操業するトップランナーがまだ多いことから、漁業者の生産性向上のための代船建造の支援制度の活用を積極的に図っていくことが必要である。 ⇒漁業就業者の確保や持続可能な経営体の育成、老朽化した漁船や漁港施設の更新など水産関係のインフラ整備による機能強化、栽培漁業や資源管理による水産資源の維持・増大に取り組み、漁業生産基盤の強化を図る。 ◆ブランド化に向けた具体的な取組みを推進する必要がある。 ◆サワラのブランド力向上、トラフグのブランド化の推進のため、継続的な料理人の育成、地元での食文化の醸成、安定供給体制の構築が必要である。 ◆庄内おばこサワラは地元での認知度が未だ低いため、定着に向けた取組みが必要である。また、品質が個体や時期により異なることから、高品質の安定化を図るため、築地市場と連携した販売戦略の検討が必要である。 ◆マダイの販売単価は低迷していることから、品質向上による単価上昇を実現するため、収集したデータから季節ごとの戦略の検討が必要である。 ⇒鮮度保持技術や蓄養技術を活用し、県産水産物の付加価値向上を推進する。 ◆おいしい山形旬の魚キャンペーン等のプロモーションにより、内陸部での認知度向上が図られたが、更に消費拡大を目指すため、時化等による鮮魚不足に対応できる安定供給策を検討、推進する必要がある。 ⇒「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト」の展開により、県内消費の拡大に向けた積極的な情報発信とPRの強化、魚料理の良さを知る機会の提供による魚食普及を推進する。 ⇒観光分野との連携により、県内外に向けた情報発信とPRを強化する。
		漁業の新規就業者数 (H29～32年度累計)	51 人 (H24～27年度累計)	15 人	30 人	50 人	70 人			
内水面漁業の振興	農林	内水面漁業の生産額	8.3 億円 (H26)	8.5 億円	8.7 億円	9.0 億円	9.2 億円	策定時より下落	<ul style="list-style-type: none"> ○内水面漁協の経営基盤安定化 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から内水面漁業振興補助事業を実施 (10 漁協が活用し、遊漁者や小学生等との協働活動を実施) ・内水面等魚類生息環境保全対策事業費を活用してカワウ・ブラックバスの駆除活動を実施 ○水産資源の維持増大 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに小国町の養殖業者へブランドマス種苗を提供し、試験飼育を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◆遊漁者や組合員増加のため内水面漁業振興補助事業を活用した事業の継続・拡充が必要である。 ◆カワウ・ブラックバスによる漁業被害低減のため、今後も漁協等が実施する駆除活動への支援が必要である。 ⇒観光を含む地域振興と連携した遊漁者の拡大等により内水面漁業の経営基盤を安定させるとともに、カワウ・ブラックバス等による漁業被害の低減、若年層の遊漁者増加のためダム湖上流域におけるアユのルアー釣りを推進する。 ◆山形独自のブランドマスを普及するため、生産に取り組む養殖業者の増加が必要である。 ⇒水産資源の維持・増大、新しいニーズに対応する大型ブランドマスの開発及び普及を推進する。

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 5	世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立
施策 1	全ての人々が快適に旅行できる環境の整備
目的	外国人や高齢者などの全ての旅行者が「旅の喜び」を実感できるよう、多様な旅行者のニーズをとらえた受入態勢の整備や交通環境の利便性向上を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
観光満足度 (NPS)	17.0 (H27年度)	16.4 (H28年度)	26.7	策定時より下降

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
多様なニーズをとらえた受入態勢の整備	観文 商工 県土	主要観光地のWi-Fi導入率	28% (H28)	55%	70%	85%	100%	順調	○観光関連施設の利便性・快適性向上 (観文、商工・県土) <ul style="list-style-type: none"> 観光関連施設の公衆トイレの整備への支援 観光・宿泊施設等のバリアフリー状況調査の実施 東北観光復興対策交付金を活用し、無料Wi-Fiの整備や案内表示の多言語化、クレジットカード決済機能の整備、トイレの洋式化など、受入態勢の整備への支援を実施 宿泊施設や飲食店、物販店、観光案内所の関係者や通訳ガイドを対象にしたセミナーの開催 地元自治体や観光事業者などが連携し、インバウンドの受入態勢づくりに取り組むための「インバウンド受入協議会」の設置を推進 免税制度の周知・普及及び免税店従業員等が外国人観光客に免税の手続きを適切に進めることができるようになるための研修の開催 ○観光地の利便性・快適性の向上 (観文、県土) <ul style="list-style-type: none"> 県内主要観光地における「ご当地Wi-Fi」の整備 外国人や障がい者等の多様なニーズに応じた、やまがた観光情報センター(霞城セントラル)の観光案内や情報発信等への支援 観光案内所がある12の道の駅に東北芸術工科大学と連携し作成した「多言語観光案内所サイン」を整備、うち2駅には案内所までの誘導を行う「多言語の誘導サイン」を整備 「やまがた道の駅」緊急整備支援補助金等による支援により、H29に5駅がトイレを洋式化(累計13駅) 	◆超高齢社会の進展に伴い、高齢者の旅行者は拡大が見込めるが、旅行意欲があっても身体・健康状態に不安があり旅行を断念する高齢者の増加が懸念される。 ◆平成29年の外国人旅行者県内受入者数は、統計を取り始めてから過去最多となったが、全国の状況と比較すると本県を含め東北全体として旺盛なインバウンド需要をまだまだ取り込めていない。外航クルーズ船の酒田港寄港拡大や東京オリンピック・パラリンピックを機に、障がい者や外国人の交流人口の拡大を図る必要がある。 ⇒高齢者や障がい者、外国人などが気兼ねなく旅行できるよう、無料Wi-Fiの整備や多言語表記の導入、健康福祉部と連携して観光地の公衆トイレの整備支援を行うほか、障がい者の視点によるバリアフリー改修等への支援等を実施し、旅館・ホテル、観光地等の受入態勢の整備を推進する。 ⇒多数の外国人観光客の来訪と経済効果が期待できる外航クルーズ船について、国、県、市町村等が一体となり万全の受入環境整備を進め寄港拡大に取り組む。 ◆県内の免税店数は平成25年4月の4店舗から平成30年3月末現在146店舗に拡大している。外国人観光客の利便性向上と誘客促進、県の特産品のPRや販売促進による消費拡大に結び付けていくため、継続して免税制度の普及拡大を図っていく必要がある。 ⇒県内各ブロックの主要な立寄り施設や宿泊施設が免税店となるよう働きかける。また、商業施設については、免税一括カウンター制度の活用も含め免税店となるよう働きかけ、増やしていく。 ◆観光案内所のある道の駅は、平成29年度末時点で県内12駅(60%)にとどまっている。 ⇒道の駅における観光案内所の設置、案内所に関する多言語のサイン設置を、2020年代初頭までに県内で100%にすることを目指す。 ◆清潔で使いやすいトイレの洋式化は、平成29年度末時点で県内13駅(65%)にとどまっている。また、外国人にとってトイレまでの行き方が分かりにくいことや、国による習慣の相違により使い方が分かりにくいものとなっている。 ⇒道の駅におけるトイレの洋式化及びトイレまでの行き方やトイレの使い方に関する外国人向け表記を、2020年代初頭までに県内で100%にすることを目指す。
			63%							
観光流動を促す交通の利便性向上	県土 企画 観文	県外からの観光者数	19,441千人 (H27)	19,800千人	20,200千人	20,600千人	21,000千人	概ね順調	○国内外からのアクセスの充実 (県土、企画、観文) <ul style="list-style-type: none"> 高速道路等に関連する追加IC及びICに接続するアクセス道路の整備 平成27年策定の「やまがた道の駅ビジョン2020」において、RVパーク設置の推進、観光案内所設置の推進、防災拠点機能の強化を 	◆高速道路等の事業進捗にあわせて、追加IC及びICに接続するアクセス道路の整備を実施する必要がある。 ⇒高速道路等の事業進捗及び供用年次の把握に努め、これにあわせた追加IC及びそのアクセス道路の整備を推進する。 ◆「道の駅」への案内所設置は利用者の利便性向上や観光客増加に繋がるものの、平成29年度末時点で案内所のある「道の駅」は県内12駅(60%)にとどまっている。

		高速道路 I C30 分圏の主たる観光地数	61箇所 (H28)	77箇所	77箇所	85箇所	85箇所	順調	<p>目標に設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形新幹線等県内鉄道の利便性向上、安定輸送確保等に係る政府及びJR東日本に対する要望等の実施 官民が一体となり、山形及び庄内両空港における国内定期路線の利用拡大に向けた取組みを推進 航空事業者への働きかけによる国内定期路線の増便や機材大型化、新規路線の就航等を促進 国際チャーター便の誘致、羽田空港乗継によるインバウンドプロモーションの実施 外航クルーズ船の酒田港初寄港に向けた誘致、おもてなし研修、Wi-Fiの整備の実施 <p>○二次交通の環境整備の促進（観文）</p> <ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設（旅館）や駅等を出発し観光地等を周遊するタクシー・バス運行事業への支援 	<p>⇒観光案内所の設置、案内所に関する多言語のサイン設置を2020年代初頭までに県内で100%にすることを旨す。</p> <p>◆全国的に「道の駅」におけるRVパーク設置へのニーズが高まっているものの、本県で設置されているのは1駅にとどまっている。</p> <p>⇒RVパークの設置を2020年代初頭までに県内で30%にすることを旨す。</p> <p>◆国際航空ネットワークについては、台湾及び韓国から国際チャーター便が運航するとともに、羽田空港乗継によるインバウンド旅行商品が造成された。また、今後、外航クルーズ船の酒田港寄港拡大が見込まれることから、寄港の成功に向け、受入態勢の整備を図る必要がある。</p> <p>⇒現地観光コーディネーター等を活用し、国際チャーター便の誘致を促進するとともに、羽田空港乗継によるインバウンド旅行商品の造成拡大に取り組む。</p> <p>⇒多数の外国人観光客の来訪と経済効果が期待できる外航クルーズ船について、国、県、市町村等が一体となり、多言語案内表示やWi-Fiの整備等、万全の受入態勢の整備を進め、寄港拡大に取り組むとともに、誘致を強化する。</p> <p>◆平成28年3月の北海道新幹線開業、7月の仙台空港民営化（LCC路線拡大）、平成29年3月の山形札幌便の運航開始、平成30年4月の上越新幹線と特急「いなほ」の同一ホーム乗り換え、さらに平成31年10月から12月の新潟県・庄内エリアDCの開催等、新たな観光流動が予測される。観光周遊バスやタクシー運行への支援等、二次交通の環境整備を図るとともに、それらを観光客へ効果的にPRすることが必要である。</p> <p>⇒最寄り駅や空港等から観光地までの移動手段（二次交通）の確保及び利便性の向上を図っていく。</p>
--	--	-----------------------	---------------	------	------	------	------	----	---	--

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	5	世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立
施策	2	観光資源の高付加価値化と戦略的誘客の強化
目的		県内にある雪や滝などの豊富な観光資源の高付加価値化に取り組むとともに、ターゲットを明確化した戦略的誘客を展開し、旅行商品の販売を拡大する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
観光消費額【創】	2,015億円 (H27年)	2,048億円 (H28年)	2,500億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向	
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
				H29	H30	H31	H32				
観光資源の高付加価値化	観文 県土	平均宿泊数 (H27 全国平均値 1.33泊)	1.29泊 (H27)	全国平均値以上 (1.33泊)				概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源の掘り起こしと磨き上げ (観文、県土) <ul style="list-style-type: none"> ・県内の地域資源を活用した映画などのロケ誘致 (平成29年度は1本の映画に支援) ・グリーン・ツーリズム情報の発信、受入態勢の整備支援 ・山形県ならではの美しい景観の中から、「『やまがた景観物語』おすすめビューポイント53」を選定し、その場所にまつわる歴史・秘められた物語を知ることのできるQRコードを表示した標識を現地に設置 ○地域資源の観光資源化 (観文、県土) <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等での動画配信やパンフレットを作成する等、5つのメインテーマ (「精神文化」「食・温泉」「山岳・森林」「産業」「スポーツ」) によるツーリズムを促進 ・旅行会社等を招請し、山や滝、名水などの自然と温泉・グルメを組み合わせた旅行商品の造成促進 ・「『山形日和。』花回廊キャンペーン」を展開し、山形の春を売り込む“新たな取組み”として、全国へ発信 ・雪、食、温泉等を活用した、外国人の嗜好に合わせたツアー造成の促進 ・ビューポイントについてホームページ・SNS、写真展、マスコミ等への情報発信、道路案内標識の整備、景観を活かしたビュールートの設定、プロカメラマン等とビューポイント巡るフォトツアー等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本県の各地域で育まれる地酒やワイン、伝統野菜などの“食”、日本遺産 (出羽三山、北前船寄港地、サムライゆかりのシルク、山寺が支えた紅花文化)、温泉、名水、滝などの観光資源を最大限に活かし、国内外からの誘客を促進する必要がある。 ⇒日本遺産に認定された出羽三山やユネスコ無形文化遺産登録の新庄まつり等を核とする広域周遊ルートの構築などにより滞在の長期化やリピーター化を促進する。 ◆各旅行事業者ともに、その地域でしか経験・体験できない「コト」「モノ」を求めており、各地域における観光資源の磨き上げ・掘り起こしを継続して支援していく必要がある。 ⇒「おもてなし山形県観光計画」に定めた、5つのメインテーマを基軸に、各地域において新たな観光資源の発掘に向けた支援を実施するとともに、本県の魅力ある観光資源を最大限に活かした誘客を推進する。 ◆ビューポイントを定着させ、更なる交流人口の拡大・地域の振興につなげるため、年間を通じて二度、三度と訪れたくなる取り組みが必要である。またビューポイントの所在を示す道路案内標識を整備したものの、観光客のアクセスを支援する標識や周知が十分ではない。 ⇒季節に限定されないビューポイントの四季折々の魅力の掘り起こしに努め、継続して発信していくとともに、訪れた方自らが新たな情報発信者となってつながっていく仕組みを定着させる。また、市町村や地域のイベント等での活用を図る。 ⇒ビューポイントを観光地として定着させるために、案内標識の整備を進めるとともに、県外・インバウンド等をターゲットとしたPRを推進する。また、県内周遊の拡大にビューポイントを活用した企画の立ち上げを行う。 	
				1.29泊 (速報値)							
戦略的誘客の強化	観文	冬の観光者数 (12月～2月)	766万人 (H27)	768万人	800万人	809万人	826万人	策定時より下落	<ul style="list-style-type: none"> ○ターゲットの明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・雪を活用した冬場の観光誘客の底上げ・拡大を図るため、「やまがた雪フェスティバル」を実施 ・市町村が行う県内各地の雪祭り・イベント等の新たな開催や内容の拡充に対する支援 ・学会・大会等 (MICE) の誘致推進として、国際ミーティング・エキスポへ出展等 ・教育旅行の誘致促進として、東京・大阪の旅行会社への知事のトップセールス等を実施 ○効果的な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・テレビCMやSNS等の多様な媒体を活用し 	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光誘客の推進にあたっては、ターゲットマーケットやプロモーションターゲットを明確にした戦略的な誘客が必要であり、引き続き観光データの分析を進める必要がある。 ⇒国内外における地域別、年代別など、それぞれに効果的な媒体等を活用し、戦略的な観光PRを実施する。 ⇒HP、SNS、旅行雑誌、Web広告、また、修学旅行先のPRなど、あらゆる媒体を通して本県の魅力について情報発信を行い、本県認知度の向上を図り、観光誘客の拡大を実現する。 ◆山形ならではの雪を活用した冬の観光キャンペーンを展開し、旅行会社と連携した宣伝・広報による観光誘客を行うことで、県全域での冬の観光者数及び観光消費額の拡大につなげていく必要がある。 ⇒本県の課題である冬場の誘客拡大に向けて、東北六県が連携した「雪と 	
			(直近値) 764万人 (H28)	—							

								<p>た国内外への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏JR主要駅におけるADビジョン等による観光PRの実施 ・全国女性誌への観光記事の掲出 ・首都圏等における観光・誘客キャラバンの実施 ・首都圏、中京圏における旅行事業者向け説明会の実施 ・ガイドブック作成及びフリーペーパー等の活用や、HP、SNS等情報発信による観光PRの実施による認知度向上 	<p>文化の東北観光会議（仮称）」や「やまがた雪フェスティバル」の開催など山形・東北ならではの雪を活用した冬の観光キャンペーンを展開し、観光者数及び観光消費額の拡大に結び付ける。また、「やまがた雪フェスティバル」を、県内各地で開催される様々な雪祭りのオープニングイベントとして位置付け、県内全域への誘客をさらに促進するとともに、地域の方々が雪を資源として再認識し、地元の魅力再確認を促進するため、県内各地の雪祭り・イベント等の新たな開催や内容の拡充に対して支援を行う。</p> <p>◆平成28年3月の北海道新幹線開業、7月の仙台空港民営化（LCC路線拡大）、平成29年3月の山形札幌便の就航、平成30年4月の上越新幹線と特急「いなほ」の同一ホーム乗り換え、さらに平成31年10月から12月の新潟県・庄内エリアDCの開催等に伴い、新たな観光流動が予測される。</p> <p>⇒「おもてなし山形県観光計画」に基づき、本県の地域資源を最大限に活かした観光誘客を推進し観光者数の増加を図る。また、東北の生活に根差した独自の魅力を国内外へ発信するとともに、商品化に向けた素材の魅力をブラッシュアップし、旅行商品化につなげ、来訪者の増加を図る。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	---	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	5	世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立
施策	3	観光産業の競争力強化
目的		観光産業は産業間の関連が強いというえ、裾野が広く経済波及効果が高いことから、県民の総参加と全産業の参加のもと、総合産業として競争力を強化する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
観光消費額【創】	2,015億円 (H27年)	2,048億円 (H28年)	2,500億円	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
観光産業の基盤強化	観文	延べ宿泊者数	5,973千人 (H27)	6,100千人	6,150千人	6,200千人	6,250千人	策定時より下降	○観光地経営の強化 ・地域の官民一体となったインバウンド受入団体(協議会)への支援 ・観光地域づくり組織(DMO)の形成促進への支援 ○観光産業の生産性向上 ・高齢者や障がい者等への接遇向上のためのコミュニケーション支援ツール(ICT)の導入等への支援	◆観光産業の振興による付加価値の増加や雇用の創出など波及効果を高め、活力ある観光地域づくりを実現していくため、観光産業を本県の基幹産業の一つに位置付け、観光産業の競争力の強化や、中核的な役割を果たす人材の育成、更には、事業者間や産業間の連携を促進していく必要がある。 ⇒自立的・継続的な観光地経営を促進するため、観光地のマーケティング機能や観光誘客のコンテンツづくりなどを行うDMOの形成を促進する。 ◆東京オリンピック・パラリンピックの開催や超高齢社会の進展に伴い、外国人や高齢者の旅行者は拡大が見込めることから、外国人や高齢者などに応じた観光地域づくりを進める必要があるが、地域で外国人旅行者の受入を担う受入協議会は10団体にとどまっている。 ⇒地域や民間団体におけるインバウンド推進のための地域資源の磨き上げ、おもてなし及び受入態勢整備の取組みを進め、地域が一体となったインバウンド受入の体制づくりを推進する。 ◆コミュニケーション支援ツール(ICT)等の活用などにより、観光産業の生産性向上に向けた取組みを推進する必要がある。 ⇒旅館・ホテル等の従業員のコミュニケーションツールとしてICT等を活用し、障がい者や外国人に対するサービス力向上を図る。
				5,261千人 (速報値)						
観光人材の育成	観文	観光人材育成講座(山形観光アカデミー)受講者数(累計)	524人 (H27)	644人	724人	804人	884人	順調	○観光産業を担う人材の育成 ・山形観光アカデミーにおける、観光産業をけん引する中核的人材・若手人材の育成や観光産業のトップセミナーの開催を支援 ○県民のおもてなし力の向上 ・観光ボランティアガイド養成の促進 ・観光ボランティア等の外国人観光客接遇研修の実施 ・おもてなし検定(仮称)の平成30年度の実施に向けての検討	◆観光産業の振興による付加価値の増加や雇用の創出など波及効果を高め、活力ある観光地域づくりを実現していくため、観光産業を本県の基幹産業の一つに位置付け、観光産業の競争力の強化や、中核的な役割を果たす人材の育成、更には、事業者間や産業間の連携を促進していく必要がある。 ⇒観光立県山形の実現に大きな役割を担う観光産業の中核的人材の育成を図るとともに、地域や観光関連企業、大学、金融機関などの多様な主体による観光地域づくり活動を促進する人材の育成を図る。 ◆外国人観光客の増加に対応するため、コミュニケーション力・語学力や異文化に対する理解力を持つ人材の育成が急務となっている。 ⇒本県を訪れる観光客に「おもてなし」の心を持って、本県の魅力を積極的に伝えられる人材の育成を図る。
				655人						

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 5	世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立
施策 4	インバウンド推進による交流人口の拡大
目的	仙台空港の民営化や外航クルーズ船の誘致、東京オリンピック・パラリンピックなどによる外国人旅行者の増加を好機ととらえ、急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の観光需要を地域の隅々まで取り込み、地域の活力を高めていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
外国人旅行者の観光消費額	28億円 (H27年)	20億円 (H28年)	150億円	策定時より下降

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
戦略的な誘客推進	観文	外国人旅行者受入数	96,847人 (H27)	180,000人 191,300人 (速報値)	220,000人	260,000人	300,000人	順調	<p>○山形の観光資源の訴求力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の観光コーディネーター等を活用し、現地のニーズ調査・分析や旅行会社・航空会社等に対してチャーター便の誘致を実施 ・ユネスコ無形文化遺産登録の新庄まつり等を核とする広域周遊ルートを構築するとともに、外国人の嗜好にあわせ、日本遺産の出羽三山に代表される精神文化を訴求するツアーの造成を旅行会社等に対し働きかけ ・東北観光復興対策交付金を活用し、宿泊施設や観光施設、物販施設など民間事業者を対象に無料Wi-Fi環境の整備や案内表示の多言語化、クレジットカード決済機能の整備、トイレの洋式化など、受入態勢の整備への支援 ・宿泊施設や飲食店、物販店、観光案内所の関係者や通訳ガイドを対象にしたセミナーの開催 ・地元自治体や観光事業者などが連携し、受入態勢づくりに取り組むための「インバウンド受入協議会」の設置を推進 <p>○隣県等との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾・香港等へのトップセールスをはじめとする誘客プロモーションの展開 ・雪を活用した誘客を促進するため、平成30年2月に東北では初となる「UNWTO 雪と文化の世界観光会議」を開催 ・外航クルーズ船の誘致 	<p>◆平成29年の外国人旅行者県内受入者数は、統計を取り始めてから過去最多となったが、全国の状況と比較すると本県を含め東北全体として旺盛なインバウンド需要をまだまだ取り込めていない。</p> <p>⇒県国際戦略に基づき、平成32年に外国人観光客30万人の目標に向け、重点地域である台湾、中国、香港などの東アジア地域、成長著しい東南アジア地域、継続市場の韓国や豪州、新規市場の欧州・米国に対して、東北観光復興対策交付金を積極的に活用し、東北観光推進機構や近隣県等とも連携し、旅行博等への出展や現地旅行会社等の招請、現地テレビ番組を活用した情報発信等、積極的なプロモーションを展開する。</p> <p>⇒日本遺産に認定された出羽三山やユネスコ無形文化遺産登録の新庄まつり等を核とする広域周遊ルートの構築などにより滞在の長期化やリピーター化に結びつけ観光消費額の向上を図る。さらに無料Wi-Fiの整備や多言語表記の導入、おもてなし研修など県内を快適に周遊できる環境整備を支援する。</p> <p>⇒現地観光コーディネーター等を活用し、本県を訪問する旅行商品の造成やチャーター便運航を働きかけるとともに、山形県ASEAN戦略アドバイザーからの助言や、シンガポール駐在職員を活用しながら、本県の知名度向上のための情報発信等を行い、観光誘客を図る。</p> <p>⇒山形県教育旅行誘致協議会を核として、本県の特徴ある資源を活かし教育旅行の誘致促進を図る。</p> <p>◆外航クルーズ船の酒田港寄港拡大が見込まれることから、受入態勢の整備を進める必要がある。</p> <p>⇒多数の外国人観光客の来訪と経済効果が期待できる外航クルーズ船について、国、県、市町村等が一体となり万全の受入環境整備を進め寄港拡大に取り組む。</p>
		延べ外国人旅行者宿泊者数	75,720人 (H27)	120,000人 117,830人 (速報値)	150,000人	180,000人	210,000人			
観光誘客やビジネス機会を創出する国際交流の拡大	観文	海外の大学等との協定・提携件数(累計)	212件 (H27)	220件 249件	230件	240件	250件	順調	<p>○多様な国際交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国黒龍江省友好県省締結20周年記念事業、ブラジル県人会設立60周年記念事業(平成25年度)、インドネシアパプア州姉妹県州締結20周年記念事業(平成26年度)及び米国コロラド州姉妹県州締結30周年記念事業(平成28年度)の実施を通して友好交流を推進 ・山形県ハルビン事務所開設5周年記念事業の実施(平成28年度)を契機として、ハルビン商談会への出展等による経済交流の一層の推 <p>◆姉妹・友好交流先等との友好交流や技術研修員の受入れ、イタリアのロムアルド・デル・ピアンコ財団との覚書締結を契機としたセミナーの開催等により、交流連携の強化が図られた。これまで培ってきた人的ネットワークを活用しながら、さらなる関係強化を図り、経済交流への発展に結びつけていく必要がある。</p> <p>⇒「山形県国際戦略」に基づき、多様な国際交流を進める中で山形県の国際人脈をつくり、確固たる信頼関係を構築しながら経済・観光交流につなげていく。</p>	

									<p>進と、教育・観光・農業分野での交流を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外県人会や姉妹・友好交流先と連携し、ブラジル、パラグアイ、中国黒龍江省から技術研修員を受入れ、専門技術の向上を友好関係に貢献できる人材を育成 ・イタリアのロムアルド・デル・ビアンコ財団と本県の情報財団のネットワークを通して発信するなどの覚書を締結(平成 27 年度)し、文化・国際交流等を促進 ・国連世界観光会議(平成 29 年度)の開催を通して、中国黒龍江省や台湾高雄市、宜蘭県との交流を推進 	
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

テーマ	6	再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用
施策	1	再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの推進
目的		県内各地域に豊富に賦存する資源を、地域を豊かにする再生可能なエネルギー資源として、地域の多様な主体が連携し、産業振興や地域活性化に活かしていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量 (累計) 【創】	40.2万kW (H27年度)	49.9万kW (H29年度)	67.3万kW	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
再生可能エネルギーの導入促進	環工企業	再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量 (電源) (累計)	37.0万kW (H27)	46.9万kW	50.3万kW	53.6万kW	57.0万kW	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模事業の展開促進 (環エ・企業) <ul style="list-style-type: none"> ・県主導の取組みの促進 (県営風力発電事業に係る環境影響評価手続等、県営太陽光発電所の稼働、中小水力発電の導入) ・未利用公有地を活用した公募によるメガソーラー事業の展開 (県有地7か所、市町村有地5か所) ・適地調査の実施、内陸部の風力発電の展開促進に向けた風況調査の実施、商工業振興資金に係る利子補助など、民間事業者の取組みを促進 ・課題解決等に向けた各種研究事業の実施 (系統制約解決に向けた研究、洋上風力発電の導入可能性の研究など) ○再生可能エネルギーの地産地消の促進 (環エ) <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・事業所、公共施設への再エネ導入支援 ・木質バイオマス等の熱利用設備の導入支援 ・温泉熱を活用した先導的なエリア供給システム構築の促進 ・地中熱、雪氷熱、温泉熱の利活用に向けた研究への支援 ○再生可能エネルギー等の導入を通じた産業振興・地域活性化の促進 (環エ) <ul style="list-style-type: none"> ・県内の再エネ発電事業者から電力を調達し、県内の需要家に供給する(株)やまがた新電力の設立及び取組みの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆政府において、再生可能エネルギーの最大限導入と国民負担抑制の両立を図る観点から固定価格買取制度の見直しが行われ、太陽光発電をはじめ各種発電の買取価格が引き下げられるなど、先行きが見通しにくい状況にある中、県エネルギー戦略に掲げる100万kWの実現に向けて、再エネ事業を着実に推進する必要がある。 ⇒平成28年度に中間見直しを行った「エネルギー政策推進プログラム」に基づき、風力発電、中小水力発電、熱利用の拡大など、エネルギー種別毎の課題を踏まえた対応を図る。風力発電や中小水力発電の適地調査結果の情報提供、課題解決に向けた研究等を実施しながら県内における事業展開を誘導していくほか、熱利用の取組みを支援していく。 ⇒「やまがた森林ノミクス」推進の一環として、民間事業者による木質バイオマス発電施設の着実な稼働を促進するとともに、家庭や事業所、市町村施設における木質バイオマス燃焼機器の導入を促進し、林工連携の促進を図る。 ◆再生可能エネルギー導入が地域の活性化により資するよう、事業者と市町村等との連携をより強化していく必要がある。 ⇒エネルギーの地産地消の促進とともに、住民主導型再生可能エネルギー事業の普及開発や、市町村主導の取組みの促進、市町村と連携する民間事業者への支援等により、再生可能エネルギーの導入のメリット等を県民や地域に還元する取組みの推進を図る。
		再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量 (熱源) (累計)	3.2万kW (H27)	5.4万kW	7.1万kW	8.7万kW	10.3万kW			
省エネルギーの推進	環工	温室効果ガス排出量削減率 (平成25年度比)	— (直近値) 17.7% (H27)	10.9%	13.6%	16.3%	19%	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に配慮した行動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「笑顔で省エネ県民運動」の展開等、家庭及び事業所における主体的・自主的な省エネ・CO₂削減行動の促進 ・J-クレジット制度を活用した家庭等における太陽光発電設備等の導入によるCO₂削減の価値 (クレジット) の売却益を、地域の環境保全活動の支援に活用する取組みの推進 ○次世代エネルギーの活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーの利活用に関するセミナーの開催等、県民理解の促進と事業者と連携した利活用の検討を実施 ・日本海沿岸12府県による「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」への参画を通じたメ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭部門及び自動車部門においては取組みが進んでいる一方、事業所部門においては、平成29年度に山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度を開始したが、下期からの事業開始となったことから登録が十分に進んでいない。各部門の取組みについて、県民、事業者、関係団体、市町村と連携して一層効果的にCO₂削減活動を展開していく必要がある。 ⇒「家庭のアクション」、「事業所のアクション」及び「自動車のアクション」を省エネ施策推進の3本柱として、県民、事業者、関係団体等の連携のもとに推進する。 ⇒「やまがた太陽と森林の会」を母体に、CO₂削減の効果の創出及び利活用を推進し、CO₂削減に対する県民の意識向上や都市圏企業の協力拡大を図りながら、更なる地球温暖化対策を推進する。 ◆水素エネルギーについて、業界大手企業による水素ステーションの全国への導入や規制緩和による設置・運営コスト低下の見通し、国の支援の状況などの情報を提供しながら、水素エネルギーの利活用について県民の理

									タンハイドレート等の開発促進	<p>解を深めていく必要がある。</p> <p>⇒水素の利活用に関するセミナーの開催等により、県民理解の促進を進め、事業者と連携した利活用の可能性について検討していく。</p> <p>◆国産エネルギー資源として期待されるメタンハイドレートについて、政府の開発に向けた取組みは太平洋側に比べ日本海側は遅れている。</p> <p>⇒日本海沿岸 12 府県による「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」への参画を通し、政府における日本海側でのメタンハイドレート開発を促していく。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------------	--

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	6	再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用
施策	2	国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用
目的		県土の7割を占める豊かな森林資源や湧水等の水資源など、県民にとって貴重な財産である自然環境を守りながら、地域の産業や暮らしに活かし、次世代につないでいく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
自然公園利用者数	11,255千人 (H27年度)	11,300千人 (H28年度)	14,000千人	概ね順調

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築	環工	森づくり活動への参加者数	98,618人 (H27)	101,900人	103,600人	105,300人	107,000人	順調	<p>○自然環境との共生の推進 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民やNPO、企業、市町村等が行う森づくり活動への支援、やまがた森の感謝祭の開催、「やまがた木育推進方針」の策定等の実施 ・希少生物の調査、レッドリストの作成 ・鳥獣保護管理事業計画、ツキノワグマ等の管理計画の推進、生息状況の把握・個体数管理、捕獲の担い手の確保・育成 ・県によるイノシシ捕獲事業の実施 ・自然公園の整備・補修・維持管理 ・環境に配慮した事業計画策定に向けた環境影響評価の適切な実施 (風力発電事業産業、廃棄物処理施設など) ・山形県海岸漂着物対策推進協議会を主体とした海岸清掃美化活動、河川ごみ削減の啓発等 <p>○環境資産を活かした産業振興 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた百名山」写真コンテストの実施、ポータルサイト「やまがた山」の運営、山岳情報誌とタイアップしたプロモーション、ガイドブックの発行、山岳遭難未然防止のための登山ルートのグレーディング設定等 ・山岳団体によるガイド養成や都市圏でのPRに対する支援、百名山に選定された身近な里山の環境保全活動等への支援、登山道の整備促進等による受入態勢の整備 ・「里の名水・やまがた百選」として10箇所 (累計33箇所) 選定。県ホームページでの紹介のほか、パンフレット (全5ヶ国語) を作成・配布し広く情報発信 	◆森づくり活動支援や普及啓発の強化により、森づくり活動への参加者数は目標を上回ることができた。一方、森づくり団体数の一層の拡大と活動の活性化のほか、やまがた緑環境税の認知度の向上が課題であり、税の趣旨や税活用事業の周知を強化する必要がある。 ⇒県民参加の森づくり活動を支援するとともに、森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す「やまがた木育」を推進し、豊かな緑を守り育む意識の醸成を図り、森づくり活動参加者数を増加させる。また、やまがた緑環境税の認知度向上に向けた取組みを強化する。 ◆野生鳥獣の保護管理に係る施策の推進や、新規狩猟者の確保・育成支援により、狩猟免許新規取得数が前年に引き続き高い水準となった。一方、ツキノワグマやイノシシの出没増加から、計画に基づく適正な管理を実施するとともに、引き続き新規狩猟免許取得数を増加させる必要がある。 ⇒市町村や関係団体と連携し、野生鳥獣の適正管理に取り組むとともに、県によるイノシシの捕獲事業を拡充して行い、適正水準に生息数を減少させる。また、引き続き新規狩猟者の確保・育成に取り組む。 ◆地域振興のために山岳資源を活用する機運が高まっている一方で、登山道整備の担い手不足等の課題も生じている。「名水」選定については、平成30年度で4年目になることから、応募数の減少やレベルの低下などが懸念される。 ⇒本県の豊かな山岳資源の魅力を観光資源としての活用につなげていくため、「やまがた百名山」の効果的なPRなど積極的に県内外に情報発信を行うとともに、安心して登山を楽しんでもらうため、山岳ガイドの育成支援や登山道の整備促進など受入態勢の充実を図っていく。また、地域における登山道整備のボランティア体験を取り入れた山岳地域づくりの取組みを推進する。 ⇒「名水」の100か所の選定とともに、「名水」の周知拡大を図り、観光や地域おこしにつなげる。
			102,767人							
ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築	環工	1人1日当たりのごみ (一般廃棄物) の排出量	925g (H26)	883g 以下	862g 以下	841g 以下	820g 以下	概ね順調	<p>○資源循環型社会システムの形成 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ごみゼロやまがた県民運動」の展開 ・「もったいない山形協力店」登録制度の創設 ・やまがた環境展の開催 ・環境にやさしい料理レシピコンテストの開催 <p>○資源の循環を担う産業の振興 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の排出削減やリサイクルを進めるための研究や技術開発、施設整備に対する支援 <p>○廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理業者等に対する立入検査による監視、指導 ・関係機関との連携による不法投棄の未然防止対策、原状回復事業の実施 	◆1人1日あたりのごみ排出量は前年度から減少し、家庭系ごみも減少しているが、事業系ごみは横ばいが続いている。平成32年度の目標を達成するには、家庭と事業所の両方に対して一層のごみ減量・リサイクルの取組みを推進する必要がある。 ⇒市町村の家庭系ごみ削減の取組みを更に推進するとともに、事業系ごみについては、「もったいない山形協力店」の登録や、食べ切り運動による食品ロスの削減を働きかけていく。また、やまがた環境展や3R推進人づくり事業によりごみの排出量削減やリサイクルの推進について普及啓発を強化していく。 ◆廃棄物の排出削減やリサイクル推進のための研究開発、施設・設備整備事業への支援の拡大に向けて、事業者への更なる働きかけが必要である。 ⇒3R推進環境コーディネーターの活用により県内外企業、大学、公的試験研究機関が行う研究や技術に関する情報の把握や事業者への効果的な
			(直近値) 921g (H28)	—						

										<p>情報提供を行うとともに、排出削減等の研究から技術開発、施設整備、製品の販路開拓・拡大までの一体的な支援を実施する。</p> <p>◆県内の不法投棄は、毎年新たな箇所が発見されている状況であり、監視パトロール等の強化、原状回復事業や普及啓発活動を実施しているが、不法投棄箇所（30㎡以上または10t以上の箇所）数は、横ばいである。 ⇒不法投棄監視パトロールの通年実施や、不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間における合同パトロールや普及啓発の強化により、不法投棄の未然防止対策を推進していく。</p>
安全で良好な生活環境の確保	環工	生活排水処理施設普及率	90.8% (H27) (直近値) 91.2% (H28)	91.7%	92.1%	92.6%	93.0%	概ね順調	<p>○大気、水環境等の保全（環エ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気の汚染や公共用水域の水質の常時監視等の環境モニタリングの実施と県民への適切な情報提供 ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換等、生活排水処理施設の早期整備の促進 ・水資源保全地域の指定の拡大（19市町村、24地域 143,900ha（県内民有林面積の約46%）） ・講演会の開催や模型使用による水資源及び森林保全の重要性についての普及啓発の実施 <p>○放射線対策の推進（環エ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の環境モニタリングの実施と測定結果の速やかな公表 	<p>◆県民の安全安心の確保のため、各種の環境モニタリングの実施及び結果の情報公開を継続して行う必要がある。また、生活環境の保全のため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するほか、水環境保全のため、水資源の保全に影響を及ぼす土地取引等や開発行為の抑制が必要である。</p> <p>⇒PM2.5をはじめとする大気の汚染や公共用水域の水質の常時監視等、放射性物質の環境モニタリングや合併処理浄化槽の整備促進への支援、普及率の低い市町村に対する働きかけなどにより、安全で良好な生活環境の確保を図っていく。</p> <p>⇒希望する市町村との調整を図りながら水資源保全地域の指定地域を拡大するとともに、条例や水資源保全地域の指定状況の周知により事前届出制度の確実な運用を図る。</p>
環境地域づくりを担う人づくり	環工	環境学習・環境保全活動への参加者数	149千人 (H27)	156千人 167千人	159千人	163千人	166千人	順調	<p>○山形県環境教育行動計画の中間見直し（環エ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次山形県環境計画の中間見直しなどを踏まえ、山形県環境教育行動計画の中間見直し版を策定し、今後の施策の展開方向を提示 <p>○人材の育成と活用（環エ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良事例の顕彰等による地域における環境保全活動の普及啓発 ・地球温暖化防止活動推進員等を活用した環境教育の担い手となる人材の育成 <p>○環境教育・学習機会の充実（環エ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で子どもの環境学習を進めるプログラムの作成 ・環境科学研究センターにおける環境教室や出前講座等の充実、SNS等を活用した活用促進 ・環境学習支援団体の認定及びPRによる環境学習機会の提供 ・森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す「やまがた木育推進方針」の策定 	<p>◆地球温暖化防止活動推進員等の人材を、環境学習プログラムの指導者として活用するなど、活躍の場を創出する必要がある。</p> <p>⇒専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘・育成と積極的な活用を図るとともに、環境教育を提供する多様な主体との連携・協働を進めていく。</p> <p>◆様々な分野に関する環境学習機会を提供するため、環境学習プログラムを継続して作成するとともに、効果的な展開を図るため、実施体制を整備し、市町村等の関係機関主催イベントでの活用などを促す必要がある。</p> <p>⇒環境NPOとの協働により地球温暖化、ごみ、自然と生き物、水や森林など身近なものを題材とした環境学習プログラムを整備するとともに、市町村や教育関係機関への積極的な周知を行い利用促進を図る。</p> <p>◆学校における環境教育については、山形県環境教育行動計画の中間見直しを踏まえ、県教育委員会とも調整を図りながら取組みを進めていく必要がある。</p> <p>⇒環境教育に関する相談受付、環境教室や出前講座、環境アドバイザー等の派遣など、環境科学研究センターの拠点機能の充実を図るとともに、県の広報紙やホームページ、SNS等を活用した情報発信と、学校、放課後子ども教室等への普及活動の実施による利用促進を図る。</p> <p>◆「やまがた木育」について、乳幼児からお年寄りまでの全ての世代で取り組んでいくため、県民に対して広く浸透を図るとともに、県の関係部門や市町村など関係機関と連携した事業展開が必要である。</p> <p>⇒「やまがた木育推進方針」に基づき、様々な主体や施策と連携して「やまがた木育」の推進を図る。</p>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	7	地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成
施策	1	国内外との交流を拡大する広域交通ネットワークの整備促進
目的		災害時におけるリダンダンシー機能を確保するとともに、国内外からの活力を取り込む広域交通ネットワークの形成を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
高速道路の I C 30 分圏域県内人口率【創】	71% (H28 年度)	71% (H28 年度)	95%	—

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向	
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
				H29	H30	H31	H32				
多様で重層的な高速交通ネットワークの形成	企画 県土	高速道路供用率	60% (H28)	67%	75%	75%	80%	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○格子状骨格道路ネットワークの形成 (県土、企画) <ul style="list-style-type: none"> ・山形県知事が会長を務める高速道路建設促進三同盟会の運営と要望活動の実施 ・本県と同様に高速道路等のミッシングリンクを抱える他県と連携した合同提言要望活動の実施 (10 県知事会議) ・高速道路等の路線毎に地元が設置している期成同盟会の大会等への参加 (県民の意識醸成) ・高速道路等に関連する追加 I C 及び I C に接続するアクセス道路の整備 ○魅力ある「道の駅」の整備 (県土) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年策定の「やまがた道の駅ビジョン 2020」において、R V パーク設置の推進、観光案内所設置の推進、防災拠点機能の強化を目標に設定 ・観光案内所がある 12 の「道の駅」に東北芸術工科大学と連携して作成した「多言語観光案内所サイン」を整備、うち 2 駅には案内所までの誘導を行う「多言語の誘導サイン」を整備 ・「やまがた道の駅」緊急整備支援補助金等による支援により、H29 に 5 駅がトイレを洋式化 (累計 13 駅) ○鉄道ネットワークの機能強化 (企画) <ul style="list-style-type: none"> ・奥羽・羽越新幹線の実現に向け、オール山形体制による「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」及び県内 4 つの地域推進組織が設立され、政府等への働きかけや県民機運の醸成等の取組みを推進 ・山形新幹線等県内鉄道の利便性向上、安定輸送確保等に係る政府及び J R 東日本に対する要望等を実施 ○国内航空ネットワークの機能強化 (企画) <ul style="list-style-type: none"> ・官民が一体となり、山形及び庄内両空港における国内定期路線の利用拡大に向けた取組みを推進 ・航空事業者への働きかけによる国内定期路線の増便や機材大型化、新規路線の就航等を促進 ○総合的な交通体系の検討 (企画) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 13 年 3 月に「山形県総合交通体系調査報告書」をとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆東北中央自動車道の福島大笹生 I C ～米沢北 I C 間が開通し、更に、唯一の未事業化区間だった「金山道路」が平成 30 年度新規事業化されたほか、地域高規格道路においては、新庄酒田道路の一部となる国道 47 号余目酒田道路の庄内町廻館～酒田市新堀が開通するなどの大きな進展が見られた。一方で、本県の高速道路供用率は 68% (H29) と、東北 (H29:88%)、全国 (H29:85%) に比べ未だ低く、東北最多の 7 カ所ものミッシングリンクがある。 ⇒高速道路建設促進三同盟会、10 県知事会議等で要望活動を行うほか、隣県や沿線市町村等と連携した関係機関への働きかけや、路線毎の期成同盟会大会等による県民の意識醸成など、各レベルごとの取組みを積極的に行う。また、観光誘客をはじめとした地域活性化につなげる高速道路等の活用方策について関係機関とともに議論しながら、そのストック効果を整備促進要望等に活用していく。 ◆高速道路等の事業進捗にあわせて、追加 I C 及び I C に接続するアクセス道路の整備を実施する必要がある。 ⇒高速道路等の事業進捗及び供用年次の把握に努め、これにあわせた追加 I C 及びそのアクセス道路の整備を推進する。 ◆「道の駅」に案内所を設置することは利用者の利便性の向上や観光客の増加に繋がるものの、設置率は 60%にとどまっている。また、R V パーク、防災拠点機能等の整備についても低調である。 ⇒「やまがた道の駅ビジョン 2020」に沿い、観光案内所の整備や R V パークの整備など「山形らしい」基本機能の整備を促進する。また、防災拠点に位置づけられた「道の駅」の防災設備整備を促進する。 ◆奥羽・羽越新幹線の実現に向けた運動を大きく強固なものとしていくためには、各地域自らが息の長い取組みを主体的に展開していく必要がある。他県連携については、関係 6 県プロジェクトチームを立ち上げ、地域ビジョン・費用対効果・整備手法について検討を行ったが、今後、更に詳細な検討を行う必要がある。 ⇒奥羽・羽越新幹線の実現に向け、普及啓発活動については、全県規模のみならず地域単位でも取り組むことで着実に機運醸成を図っていく。また、沿線の関係県との連携を更に深めながら、機運醸成に向けた取組みや要望活動等を行っていく。 ◆ J R 東日本から、山形新幹線の福島～米沢間における抜本的な防災対策の調査結果が報告されたことから、トンネルの事業化に向け、県と J R 東日本の両方で具体的な検討をスピード感を持って進める必要がある。 ⇒県内鉄道の利便性向上、安定輸送確保等については、政府及び J R 東日本に対し引き続き要望していく。特に福島～米沢間のトンネル整備については、将来のフル規格新幹線を見据えた早期事業化に向け検討・要望を行っていく。 ◆山形空港における「羽田発着枠政策コンテスト」の延長が平成 30 年度までとなっており、この間、高い搭乗率を維持しながら、期間内での機材の大型化を実現し、コンテスト終了後も 2 便運航を維持する必要がある。ま 	
		山形空港の定期便搭乗者数	223,059 人 (H27)	295,000 人	298,000 人	301,000 人	304,000 人				順調
		庄内空港の定期便搭乗者数	379,310 人 (H28)	390,000 人	400,000 人	404,000 人	408,000 人				順調

									<ul style="list-style-type: none"> 交通流動（移動手段別・目的別等）の特性を踏まえた本県の交通課題を整理 	<p>た、山形～名古屋便、山形～札幌便の路線維持のため、利用促進を図る必要がある。</p> <p>◆庄内空港においては、羽田便の利用拡大の取組み等を進める必要がある。 ⇒県内空港における路線の維持・拡大等に向けて、山形空港利用拡大推進協議会・庄内空港利用振興協議会と連携したビジネス、観光両面での利用拡大を図るとともに、航空会社に対しダイヤ改善や新規路線就航等の要望活動を引き続き実施する。</p> <p>◆本県の交通ネットワークは、災害時のリダンダンシーの確保、インバウンド観光客の取り込み、地域間交流の拡大、高齢社会に対応した移動手段の確保などが課題となっている。 ⇒本県の持続的な発展を支える多様で重層的な交通ネットワークの整備を図るため、総合的な視点から、陸・海・空の交通体系のあり方について重点テーマを設定して検討していく。</p>
グローバル拠点の利便性の向上と機能拡充	企画 県土	酒田港国際定期コンテナ航路貨物量	22,028 TEU (H27)	30,800 TEU 28,365 TEU	31,100 TEU	35,000 TEU	37,400 TEU	概ね 順調	<p>○酒田港の港湾機能の強化（県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> コンテナヤード等コンテナターミナルの機能強化や臨港道路の整備推進 新たなリサイクル関連貨物の取扱いの創出と取扱企業の誘致推進等によるリサイクル物流拠点化の推進 多言語案内表示や Wi-Fi の整備等、外航クルーズ船の受入態勢の整備と誘致推進 「みなとオアシス」等の港の魅力を活かした賑わいづくりの推進 <p>○国際航空ネットワークの充実（企画、県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光部門と連携し、羽田空港乗継によるインバウンドの誘致推進に向けた取組みを実施 山形及び庄内両空港において、インバウンドの受入環境を順次整備 山形空港屋外案内表示板に県内の主な観光地の情報を多言語（15ヶ国語）で提供できるようQRコードを貼付 	<p>◆急増するコンテナ貨物量と関連する民間企業の事業展開に遅れることなく、施設整備による港湾機能の強化を進め、利便性を向上させることで、更なる貨物量の拡大に繋げる必要がある。</p> <p>⇒港湾機能の強化を図るため、コンテナヤードの拡張、コンテナクレーンの更新・大型化、臨港道路の拡幅等の施設整備を推進する。</p> <p>◆寄港実績のない外航クルーズ船は、寄港時における経済効果が高いため、寄港時の受入態勢を万全にすることで、寄港地としての魅力を高め、寄港実績のある外航クルーズ船の確保に加え、寄港実績のない外航クルーズ船の寄港数増加を図る必要がある。</p> <p>⇒外航クルーズ船寄航時の乗降客に対する安全の確保とおもてなしの充実を図るため、クルーズ船寄港時の二次交通に誘導するための施設整備仮設フェンスや多言語案内板等の設置を推進する。</p> <p>◆山形～羽田便については、機材の大型化が図られたことを踏まえ、2便体制の維持に向けより一層の利用拡大に取り組む必要がある。 ⇒羽田乗継によるインバウンド誘致を推進していく。</p>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	7	地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成
施策	2	新たな社会資本としてのICTの利活用拡大
目的		「超スマート社会」の到来が予想される中、新たな価値の創造や生産性の向上、暮らしの質の向上をもたらすICTの活用を積極的に進めていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
県内のインターネット利用率	70.5% (H27年度)	65.2% (H29年度)	80.0%	策定時より下降

主要事業	部局	KPI						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向	
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
				H29	H30	H31	H32				
活力ある産業の振興に向けたICTの普及加速	企画	ICTを活用した取組み件数(累計) (県内産業の生産性向上に関するもの)	27件 (H28)	32件	37件	42件	47件	順調	○新たな産業・サービスを創出するICTの導入促進 ・山形県ICT利活用促進セミナー等の民間向けの各種セミナーの開催 ・やまがたICT利活用ビジョンによるICT優良活用事例のホームページ掲載 ・産官学金連携による「山形県IoT推進ラボ」を設置し、IoT導入事例等についてのセミナーを開催 ・介護職員の負担軽減を図るための介護ロボット、福祉用具開発、介護記録の電子化によるプロジェクトへの支援	◆IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの先進技術にビジネスとして取り組む県内企業やこれらの導入による製品開発、サービス開発に取り組む県内企業はまだ一部にとどまっているため、さらなる普及啓発に取り組む必要がある。 ◆「山形ご当地Wi-Fi」である無料アプリ「Free Wi-Fi YAMAGATA」の開発やドローンを利用した先端農業システムの開発、印刷できるセンサーの開発など産官学金連携によるビジネス化の取組みが始まっており、これら事業展開を加速していく必要がある。 ⇒IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの先進技術へのビジネスとしての取組み及びこれらの導入による製品開発、サービス開発の取組みを増加させ、新たな産業・サービスを創出するICTの導入促進に向けて、産官学金連携による「山形県IoT推進ラボ」等を通じて、さらなる普及啓発、実証実験に取り組んでいく。	
			34件								
豊かな暮らしを支えるICTの活用促進	企画	ICTを活用した取組み件数(累計) (県民の暮らしの質の向上に関するもの)	26件 (H28)	31件	36件	41件	46件	順調	○生活の利便性・安全性を高めるICTの導入拡大 ・県における在宅勤務、サテライトオフィスの試行 ・タブレット端末を活用したモバイルワークやWeb会議の導入 ・テレワークフォーラムの開催 ・県ホームページへの音声読み上げサービスの導入 ・小学校、高等学校、特別支援学校にタブレット端末を配置し、ICT教育環境を整備	◆県においては民間等への普及のため先導的にテレワークを開始するとともに、テレワークフォーラム等を開催することによりテレワークの民間等への普及啓発の推進が図られた。 ⇒働き方改革として県のテレワークの利活用の拡大を図り、民間等への普及啓発を図る。 ◆小学校、特別支援学校へのタブレット端末の配置の整備を進めているものの、依然として全国平均と差が生じている。 ⇒小学校、特別支援学校へのタブレット端末の配置を平成31年度までに、高等学校におけるICT教育環境の整備を平成32年度までに計画的に進める。	
			34件								
ICT利活用推進のための基盤や体制の充実	企画	山形県オープンデータカタログに掲載するデータセット数	37件 (H28)	60件	90件	120件	150件	順調	○県民のICT利活用環境の充実 ・オープンデータカタログサイトの開設 ・超高速ブロードバンドや携帯電話の利用可能エリアの拡大について事業者への働きかけや市町村の国庫補助事業を活用した整備推進 ・観光地における無料公衆無線LANのサービス提供地区の拡大を推進 ○ICT人材の確保・育成 ・県幹部職員を対象としたICT利活用に関する勉強会の開催 ・行政の実務担当職員を対象とした情報システムの企画・調達に係るスキルアップ研修の開催 ○進展するICTの利活用推進体制の整備 ・「山形県自治体ICT推進協議会」や国と連携した「山形県地域情報化推進会議」の開催	◆オープンデータカタログを開設し、データセットについては増加しているが、加工しづらいデータ形式となっているものが一部にある。 ⇒オープンデータの二次利用促進に向け、機械判読に適した加工しやすいデータ形式への変更や、国の推奨データセットへの対応を進める。 ◆ビッグデータ、AI、IoTなどの先端ICTを利活用できる人材を育成していく必要がある。 ⇒ICTによるイノベーションの創出を促す実践的人材を育成していく。 ◆ICT利活用の推進については、「IT・山形推進戦略本部」や「山形県自治体ICT推進協議会」の組織体制のもと、有識者や関係部局、市町村、民間事業者との情報や意見の交換を行い、連携しながら取組みを進める必要がある。 ⇒ICT利活用の推進に向けて、民間有識者等からなる新たな組織を立ち上げる。	
			61件								

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	7	地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成
施策	3	地域の特性を活かし豊かさを実感できる圏域の形成
目的		都市と中山間地域がそれぞれの特性を踏まえ暮らしの質の向上に必要な機能やサービスを確保し高めるとともに、圏域間の連携により本県の活力の向上に結びつけていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
住民主体による地域づくりに係る活動拠点数【創】	40 拠点 (H28 年度)	82 拠点 (H29 年度)	200 拠点	概ね順調
雪害による死亡者数	3 人 (H27 年度)	16 人 (H29 年度)	0 人	策定時より下降
県外からの転入者数－県外への転出者数【創】	△3,639 人 (H28 年)	△3,864 人 (H29 年)	△2,000 人	策定時より下降
連携中枢都市圏の形成数【創】	0 (H27 年度)	0 (H29 年度)	1 圏域	－

主要事業	部局	K P I						進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
活力ある都市の形成	県土	立地適正化計画策定市町村数【創】	1 市 (H28)	1 市	1 市	2 市町	4 市町	順調	<p>○コンパクトな都市機能を備えた利便性の高いまちづくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携型都市計画マスタープランの策定(北村山、庄内(北部)、最上、東南置賜) ・立地適正化計画の策定支援として、県市町担当者の情報交換会の開催 ・居住環境改善のための地区計画策定支援 <p>○快適で安心して暮らせる居住環境の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅籠町八日町線外9工区で無電柱化、無散水消雪歩道の整備を実施 ・県産木材を使用し、一定の省エネ性能等を有する新築住宅の住宅ローンの利子の一部を県が負担する利子補給の実施 ・部分補強、省エネ化、バリアフリー化などのリフォーム工事に対する補助制度(市町村を通じた間接補助)の実施 ・上山市と県、東北芸術工科大学、住宅供給公社の4者が連携して空き家を活用した地域づくりを行うための協定を締結 ・空き家の利活用検討会の開催 	<p>◆立地適正化計画の策定を遅らせる要因の一つに「策定メリットが見えない」ことが挙げられる。都市の将来像を示す広域連携型都市計画区域マスタープランを検討する中で各市町と課題を共有し、立地適正化計画の策定を積極的に支援する必要がある。</p> <p>⇒市町に人口減少社会の都市づくりを前向きに捉え、まちづくりを進める意識を持ってもらうため、広域連携型都市計画マスタープランや立地適正化計画の県ガイドラインを提示するなど、集約型の都市づくりの検討を支援する。</p> <p>◆モデル都市において、空き家・空き地を有効活用し、新規居住者等が開発を可能とする地区計画策定支援の取組みを展開するなど、持続可能なまちづくりを担う市町を積極的に支援していくことが有効である。</p> <p>⇒空き家・空き地を有効活用する取組みの結果を踏まえ、地区計画を策定する市町のサポート機能を強化するなど、地区の課題解決までの総合的な支援体制を強化することで、全県での課題解決事例の増加につなげていく。</p> <p>◆空き家の利活用には、空き家所有者に対して利活用に向けた働き掛けを行うなど対象の掘り起こしが重要となる。モデル地区の取組みにより空き家に関する問合せが増え、地区公民館としての活用の検討や移住者向け住宅としての利用など、新たな動きにつながっている。</p> <p>⇒空き家所有者の掘り起こしと、利用希望者のニーズ把握を行い、マッチングを図るための仕組みづくりを行うなど空き家利活用の事業化と、住替えにつながる支援制度を検討する。</p>
				1 市						
持続可能な地域づくりの促進	企画農林	地域づくり専門アドバイザーの派遣箇所数【創】	6 箇所 (H27)	11 箇所	16 箇所	18 箇所	20 箇所	順調	<p>○住民による地域への愛着・誇りの醸成と担い手の育成・確保(企画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに取り組む地域に対する専門アドバイザーの派遣 <p>○住民主体の地域づくり活動の促進(企画、農林)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4ブロックに、県・市町村・地域づくり支援団体による「地域づくり支援プラットフォーム」を設置し、地域運営組織の形成から持続安定的な経営にいたるまでの支援体制を構築 ・県内6地区を地域運営組織形成モデル地区に指定し、地区計画策定に向けた住民ワークショップの開催を支援 ・地域活性化の取り組み意欲が高い地区9地区(村山4、最上2、置賜3)をケーススタディ実施地区として選定し、各々を支援するタ 	<p>◆地域づくり専門アドバイザーについては、計画を上回る箇所に派遣した。平成30年度においては、地域運営組織の形成に向けて実効性ある支援を展開できるよう、「地域づくり支援プラットフォーム」の機能を充実・強化させていく必要がある。</p> <p>⇒地域運営組織に係る相談に丁寧に応じ、アドバイザーの派遣等必要な支援策へつなぐなど、各構成機関が担うべき支援内容の明確化・共有化を図り、支援機能を高めていく。</p> <p>◆地域運営組織形成モデル地区については、当初から地区の熟度に違いがあり、それに伴い年間で目指すものに差があることから、地区ごとの状況に応じて適切な支援を行う必要がある。</p> <p>⇒各地区の進捗状況に応じた個別の課題を、市町村等との連携により的確に把握しながら、組織運営や事業実践に携わる人材の育成、地域づくり活動を支援する外部実践者の派遣など、状況に応じた効果的な支援を行うことにより、地域運営組織の着実な形成を図っていく。</p> <p>◆県内9地区でケーススタディを実施したが、庄内地域では取組みがない</p>
				12 箇所						

									<p>スクチームを立ち上げて支援を実施</p> <p>○地域生活を支えるサービスの確保・創出（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スモールビジネス創出支援事業により起業化の芽出しを支援（新規16件、継続21件） 	<p>状況にある。モデル的な取組み事例を県内各地に創出しつつ、その成果を地域内に波及させていく観点から、ケーススタディ実施に向けた地域への働きかけ方について見直しを行うとともに、具体的な取組み状況や成功事例を周知広報する効果的な手法について検討する必要がある。</p> <p>⇒引き続きケーススタディを実施するのと併せて、ケーススタディ全体の分析と活動の検証を行いながら、モデル事例として整理し、今後の地域づくりの指針となるものを取りまとめる。</p> <p>◆起業化の芽出しとなるスモールビジネスの創出支援により、6次産業化に取り組む農林漁業者等は増加しているが、売上げを伸ばし6次産業化への定着を図っていくためには、フォローアップの充実や商品力・販売力を向上させる取組みの促進を図る必要がある。</p> <p>⇒これまでの起業化の芽出し事業のフォローアップ等による6次産業化の定着を強化するため、発展の可能性の高いスモールビジネスの取組みに絞り込みながら支援する。</p>
「いきいき雪国やまがた」づくりの推進	企画 観文 農林 県土	除雪及び雪下ろしボランティアの登録数【創】	516人 (H27)	660人	740人	820人	900人	順調	<p>○「住んでよし」の安全・安心な雪国づくり（企画、県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな山形県雪対策行動計画(H29.3)の策定 ・防雪柵、流水溝などの整備や除雪機械の拡充による安全な冬季道路交通の確保 ・効率的な除雪の推進（市町村との路線交換、県と市町村との一斉除雪、地域や住民との協働除排雪など） ・広域除雪ボランティア（やまがた除雪志隊）の登録者募集、登録者へのボランティア情報の提供及び活動の支援 ・雪下ろし有償ボランティアの確保、育成及び活用のための仕組みづくりへの支援 ・きめ細かで精度の高い降雪量予測情報の提供 ・山形県雪対策総合交付金による各市町村が実施する多様な雪対策への支援 ・住宅リフォーム補助制度への克雪化リフォームの追加 <p>○雪の魅力の発信と交流の拡大（企画、観文）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いきいき雪国やまがた県民会議」の創設（H28.11）及び「いきいき雪国やまがた」情報サイトによる情報の発信 ・「やまがた雪フェスティバル」の実施 ・市町村が行う県内各地の雪祭り・イベント等の新たな開催や内容の拡充に対する支援 ・東北初となる「UNWTO 雪と文化の世界観光会議」を開催（H30.2）し、冬の東北とスノーコンテンツ等を国内外に発信 <p>○雪の利活用の促進（企画、農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪国の文化や冬の楽しさを伝える「やまがた雪文化マイスター」の認定及び「いきいき雪国やまがた」情報サイト上でのPRによる活動の推進 ・「食の至宝雪国やまがた伝統野菜PR大使」と連携した取組みによるPRの実施 ・「雪国やまがたブランド」の構築に向けた取組みの実施 	
		雪を活用した新たな取組みの件数（累計）【創】	4件 (H28)	6件	8件	10件	12件	順調		
		雪に強い住宅リフォーム新規補助件数（累計）【創】	427件 (H27)	1,200件	1,600件	2,000件	2,400件	順調		
				873人						
				7件						
				1,368件						

活力を高める多様な交流・連携の促進	企画 農林	移住交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」のアクセス件数【創】	43,004件 (H27)	50,000件 30,537件	60,000件	70,000件	80,000件	策定時より 下降	<p>○都市と中山間地域の交流の促進（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農泊 食文化海外発信地域」及び「日本農業遺産」認定制度に係る情報提供と、認定促進のためのメリット等の整理を行ったほか、市町村を対象とした制度説明会を開催 ・農林漁家民宿・レストラン開業等を担う人材の育成に向け、平成29年度には新たに、開業支援研修会、実践者訪問研修会、短期体験研修会を開催するとともに、教育旅行や企業研修等を地域で受け入れる態勢づくりを検討 <p>○市町村間や県と市町村との連携の強化（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏や連携中枢都市圏の県内の動向や政府の情報等を把握し、市町村に対して助言・支援を実施 ・県と市町村のさらなる連携の推進に向けた課題・ニーズ調査の実施 ・新たな連携の枠組みとして県と全市町村からなる「県・市町村連携推進会議」を設立 ・連携に関する考え方や基本的な方向性を整理した「県・市町村連携推進方針」の策定 <p>○移住の推進（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」について、SNSの導入、スマートフォンへの対応、移住関連イベントのリアルタイム発信対応など情報発信機能を強化 ・やまがたハッピーライフ情報センター（東京有楽町）及びすまいる山形暮らし案内所（県庁内）において、移住に関する相談対応やフォローアップなどを実施 ・県と市町村の連携により、首都圏在住者向けに本県への移住の魅力を伝える「やまがたハッピーライフカフェ」を開催 ・村山、最上、置賜、庄内の各地域で、山形での暮らしと仕事を体験してもらう移住体験ツアーを実施 <p>○近隣県等との交流連携の推進（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城・山形両県の新連携構想（H30～40）の策定 ・羽越・奥羽新幹線関係6県合同プロジェクトチームの設置や、南東北連携によるタイ向け観光情報発信事業等を実施
		首都圏からの移住者数（累計）【創】	23人 (H27)	114人 96人	192人	300人	428人	概ね 順調	
		「やまがたハッピーライフ情報センター」への年間相談件数【創】	306件 (H27)	400件 487件	500件	600件	700件	順調	
		県内で展開される短期滞在プログラム数【創】	8プログラム (H27)	20プログラム 27プログラム	28プログラム	35プログラム	35プログラム	順調	
		空き家情報の提供が可能な市町村数【創】	25市町村 (H27)	28市町村 29市町村	31市町村	全市町村	全市町村	順調	
		県境を越えた広域連携に係る新規プロジェクト数（累計）【創】	2件 (H27)	6件 7件	8件	10件	12件	順調	

◆「農泊 食文化海外発信地域」は、申請予定地域での実行組織体制の構築が進まなかったため、申請には至らなかった。引き続き、制度の周知と申請に向けた情報提供を行う必要がある。

⇒「農泊 食文化海外発信地域」及び「日本農業遺産」認定制度に係る情報提供と、認定に向けた取組みを支援するとともに、認定された地域の連携や情報発信の強化による誘客拡大を促進する。

◆開業支援研修会には、継続受講者や具体的な起業プランを持つ受講者の参加が多いが、起業につなげるためには、開業並びに実践ノウハウに係る知識・技術習得に向けた支援が必要である。また、農林水産分野の資源に温泉や観光地、道の駅等の観光資源を組み合わせながら誘客促進に向けた受入態勢づくりが必要である。

⇒農林漁家民宿・レストラン開業等を担う人材を育成するとともに、教育旅行や企業研修等を地域で受け入れる態勢づくりを推進する。

◆市町村間及び県と市町村との連携に関しては、置賜地域における定住自立圏や村山地域における連携中枢都市圏をはじめ、総合支庁を中心に的確に情報収集・提供を行った。また、「県・市町村連携推進会議」を設立し、「県・市町村連携推進方針」を策定するなど、県と市町村とのさらなる連携の推進に向けた基本的な枠組みを構築した。

⇒圏域全体として必要な生活機能等を確保するため、引き続き、総合支庁を中心に、定住自立圏や連携中枢都市圏をはじめとした地域内の連携を積極的に展開する。また、「県・市町村連携推進方針」に基づき、市町村の自立的な行政運営を確保するとともに、市町村それぞれの「地域創生」を実現し、ひいては県全体で「やまがた創生」を実現するため、県と市町村との具体的な連携事業を展開するとともに、新たな連携事業を創出していく。

⇒移住希望者の多様なニーズに対応した情報発信の強化・工夫を図るとともに、市町村や関係団体と連携した移住（希望）者の受入態勢の充実を図っていく。

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」の取組状況と平成30年度の推進方向

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	7	地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成
施策	4	県民の生活を支える社会資本の整備・機能強化
目的		防災・減災への対応や地域交通ネットワークの形成など、社会基盤を整備・充実するとともに、効果的・効率的に維持管理・運用し、将来にわたり暮らしを守り支える機能を確保する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)	進捗状況
土砂災害の危険性がある区域内の人口	約 94,000 人 (H28 年度)	約 94,000 人 (H29 年度)	86,000 人以下	概ね順調

主要事業	部局	項目	策定時	K P I				進捗状況	平成29年度までの主な取組状況	平成30年度の推進方向
				指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32			
災害に備えた強靱な県土づくり	県土	減災リフォーム支援戸数 (累計)	750 戸 (H28)	850 戸	950 戸	1,050 戸	1,150 戸	概ね順調	<p>○大規模地震や津波、火山噴火対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯への戸別訪問などによる減災アドバイスの実施による住宅の耐震化や減災対策の推進 ・住宅リフォーム総合支援事業の部分補強及び耐震改修補助による住宅の耐震化支援 ・大規模民間建築物の耐震診断補強設計及び耐震改修工事 (市と協調補助) ・火山噴火に伴う土砂災害軽減のための仮設えん堤設置に必要なコンクリートブロックの制作・配備 (蔵王山・鳥海山関連) ・津波警戒看板等津波発生時の注意喚起看板的整備 <p>○風水害や土砂災害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道拡幅や堆積土砂の撤去、支障木の伐採などの洪水対策の推進 ・堆積土砂や支障木の撤去等の対策をより効果的かつ計画的に実施するため「河川流下能力向上計画」(H29-H33)を策定 ・県南豪雨災害からの復興に向けた治水対策の推進 ・流域振興と一体となった最上小国川流水型ダム整備事業の推進 ・砂防関係施設の整備として災害発生箇所における再度災害防止対策を推進 ・要配慮者利用施設の保全対策として避難関連施設、重要交通網、人家集中箇所に該当する箇所の保全対策 ・土砂災害特別警戒区域における危険住宅移転の推進 	◆住宅の耐震診断結果により補強が必要となっても、住宅が広く費用負担が大きいことなどから耐震改修へ進む人が少ない。また、大規模民間建築物の耐震改修工事については、費用がかかるため事業者負担が大きい。 ⇒住宅の耐震改修と併せ、命を守るための減災対策を進めていく。また、大規模民間建築物の耐震補強設計及び耐震改修工事について市と協調補助を行っていく。
		河川流下能力向上計画における対策進捗率	—	25%	45%	60%	75%			順調
		土砂災害発生箇所の再度災害防止対策実施箇所数 (累計)	—	4 箇所	9 箇所	13 箇所	18 箇所	順調		◆津波浸水が想定される道路において、道路利用者の安全確保を支援するため、津波浸水想定区域内の道路上への「津波注意」看板等を設置し、注意喚起を図る必要がある。 ⇒市町策定の津波防災計画と整合を図りながら、道路利用者の避難支援のために道路情報板等の改善を検討していく。
地域交通ネットワークの充実	企画 県土	地域を結ぶ道路の落石や雪崩・地吹雪等危険箇所の対策進捗率	50% (H28)	52%	55%	58%	60%	概ね順調	<p>○地域間を結ぶ安全・安心な道路の確保 (県土)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活圏や主要都市間を結ぶ道路のバイパス整備や、交差点・隘路の改良などの実施 ・老朽化した橋梁や耐震化が必要な橋梁の架替え整備の実施 ・雪崩対策、落石防止対策等、緊急輸送道路や 	◆生活圏や主要都市間を結ぶ道路のバイパス化やボトルネック箇所の解消に関する早期整備の要望が多いが、限られた予算の中で、これまで以上に事業の効率化が求められている。 ⇒格子状道路ネットワークを補完する道路や交通の大きな支障となっている交差点・隘路の解消等を中心に選択と集中を行いながら、用地先行取得の検討など、予算のより効果的な執行を図って道路整備を促進する。
			50.2%							

		県民一人当たりのバス等の利用回数 (支援対象路線)	3.5回/ 人・年 (H27)	3.5回/ 人・年	3.5回/ 人・年	3.5回/ 人・年	3.5回/ 人・年	順調	<p>孤立集落に通じる道路の防災対策の推進、特に緊急輸送道路及び孤立危険集落関連箇所について優先的に対策を推進</p> <p>○日常生活を支える交通手段の維持・改善(企画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通ネットワークの利便性向上に向けた関係団体との調整と事業者への働きかけ ・路線バス・デマンド型交通など、地域公共交通の確保・維持に向けた運行支援の実施 ・自動運転の実証、貨客混載など新たな取組みについての研修会の開催 	<p>◆1～2年に1橋程度の割合で橋梁の架替を完成させているが、橋梁架替えに必要な予算の確保が困難になってきているとともに、国など関係機関との協議にも時間を要することから、事業期間が長期化する傾向にある。</p> <p>⇒引き続き老朽橋など優先度の高い橋梁の架替えを中心に選択と集中を図りながら、安全・安心な道路の確保に努める。</p> <p>◆県民の日常生活を支える上で運行維持が必要な地域間幹線路線バスや生活交通路線バス、デマンド型交通の運行等については、各種支援策を講じてきた結果、県民一人当たりのバス等の利用回数は、減少傾向にあるもののその減少割合は年々改善している。</p> <p>⇒バス対策協議会や地域公共交通再編勉強会等の開催により、過度のマイカー依存からの転換を図るモビリティ・マネジメント等に取り組む市町村へ支援していく。</p> <p>◆過疎化による周辺人口の減少や少子化による利用者層(生徒)人口の減少、公的施設や商業施設の郊外への分散立地等といった社会情勢の急激な変化を背景に、地域公共交通をとりまく環境は依然厳しい状況にあるため、公共交通ネットワークの改善等により運行の一層の効率化を図るとともに、地域公共交通の利用促進を図る必要がある。</p> <p>⇒国との協調補助による複数市町村を跨ぐ幹線系統バス路線の運行事業者への補助や、バス等の運行に財政負担を行う市町村への支援を行っていく。</p>
社会資本の機能の維持管理・向上	県土	新たな橋梁長寿命化修繕計画における対策進捗率	—	20%	40%	60%	80%	順調	<p>○施設の効率的・効果的な維持管理・更新の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づく道路・橋梁・都市公園・河川・ダム・砂防・空港・港湾・県営住宅等の機能強化も含めた計画的な修繕・更新とライフサイクルコストの縮減 ・平成28年度に平成27年度までの橋梁点検・診断結果に基づき、新たな要対策橋梁を選定し橋梁長寿命化修繕計画を作成 ・東北大学インフラマネジメント研究センター及び(公財)山形県建設技術センターと、県内の自治体が管理する道路橋の長寿命化対策を効率化する「山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム」を共同開発し、橋梁の定期点検結果や補修履歴等のデータベース化を実施 ・都市公園等のユニバーサルデザイン化 <p>○民間活力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民や企業等との協働による道路の維持管理の実施 ・河川・海岸の清掃等の維持管理において、県民ボランティアや河川愛護活動団体による美化活動を実施 ・県有施設の維持管理の推進として、山形県総合運動公園陸上競技場は平成19年度から、中山公園野球場平成20年度からネーミングライツを導入 	<p>◆橋梁補修の進捗に当たり、単価・人件費の高騰や、跨線橋の工事において想定外の費用を要している。</p> <p>◆厳しい財政状況の中で持続可能なメンテナンスが実施できるよう、施設機能の維持・適正化を図りつつ、新技術の活用や計画的な予防保全により、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図る必要がある。</p> <p>⇒長寿命化計画に基づく計画的な修繕・更新を進めるとともに、効率的・効果的な維持管理を推進する。施設の更新に当たっては、利用者のニーズに合った安全で使いやすいユニバーサルデザインに配慮する。</p> <p>◆橋梁等の長寿命化に関して、市町村では、「予算、人員、技術力」などの不足を抱えている。</p> <p>⇒「山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム」を活用した資料作成や統計分析などにより、市町村が計画的に道路橋梁の点検と修繕を進めるよう指導していく。</p> <p>◆マイロードサポート団体と河川愛護活動団体については、近年高齢化等によりやむを得ず休止する団体が見られるなど、団体数の増加率が鈍化してきている。</p> <p>⇒マイロードサポート団体と河川愛護活動団体との意見交換会や、他団体の情報提供を行っていく。また、河川、海岸の維持管理において更なる民間活力の導入を図り、県民の河川・海岸愛護意識の醸成と維持管理予算の節減を図っていく。</p> <p>◆ネーミングライツ導入済みの施設については、現契約の継続・更新に向けて命名権者との良好な関係を維持する。</p> <p>⇒ネーミングライツ未導入の都市公園について、ネーミングライツの関心が示された場合は速やかに施設情報を提示し、契約を誘引していく。</p>